

東日本電信電話株式会社及び西日本電信電話株式会社の第一種指定電気通信設備に関する接続約款の変更の認可(長期増分費用方式に基づく令和3年度の接続料等の改定)について

(諮問第3136号)

<目 次>

1 諮問書	1
2 申請概要	2
3 審査結果	13

補足資料

○ L R I C 検証の結果に関する補足

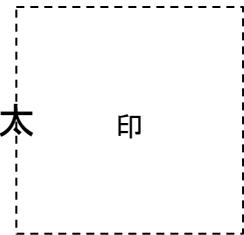
別添

- 接続約款変更認可申請書 (写) (東日本)
- 接続約款変更認可申請書 (写) (西日本)

諮 問 第 3 1 3 6 号
令和 3 年 2 月 12 日

情報通信行政・郵政行政審議会
会長 多賀谷 一照 殿

総務大臣 武田 良太 印



諮 問 書

東日本電信電話株式会社（代表取締役社長 井上 福造）及び西日本電信電話株式会社（代表取締役社長 小林 充佳）から、令和3年2月8日付け東相制第20-00070号及び西設相制第000174号により、電気通信事業法（昭和59年法律第86号）第33条第2項の規定に基づき接続約款の変更の認可申請があった。

当該申請について審査した結果、同条第4項各号のいずれにも適合していると認められるため、同条第2項の規定により認可することとした。

上記のことについて、同法第169条第1号の規定により諮問する。

以上

**東日本電信電話株式会社 及び 西日本電信電話株式会社の
接続約款の変更の認可申請に関する説明
（長期増分費用方式に基づく令和3年度の接続料等の改定）**

令和3年2月

1. 申請者

東日本電信電話株式会社
代表取締役社長 井上 福造

西日本電信電話株式会社
代表取締役社長 小林 充佳

2. 申請年月日

令和3年2月8日(月)

3. 実施予定期日

ω 認可後、令和3年4月1日(木)から実施

4. 趣旨

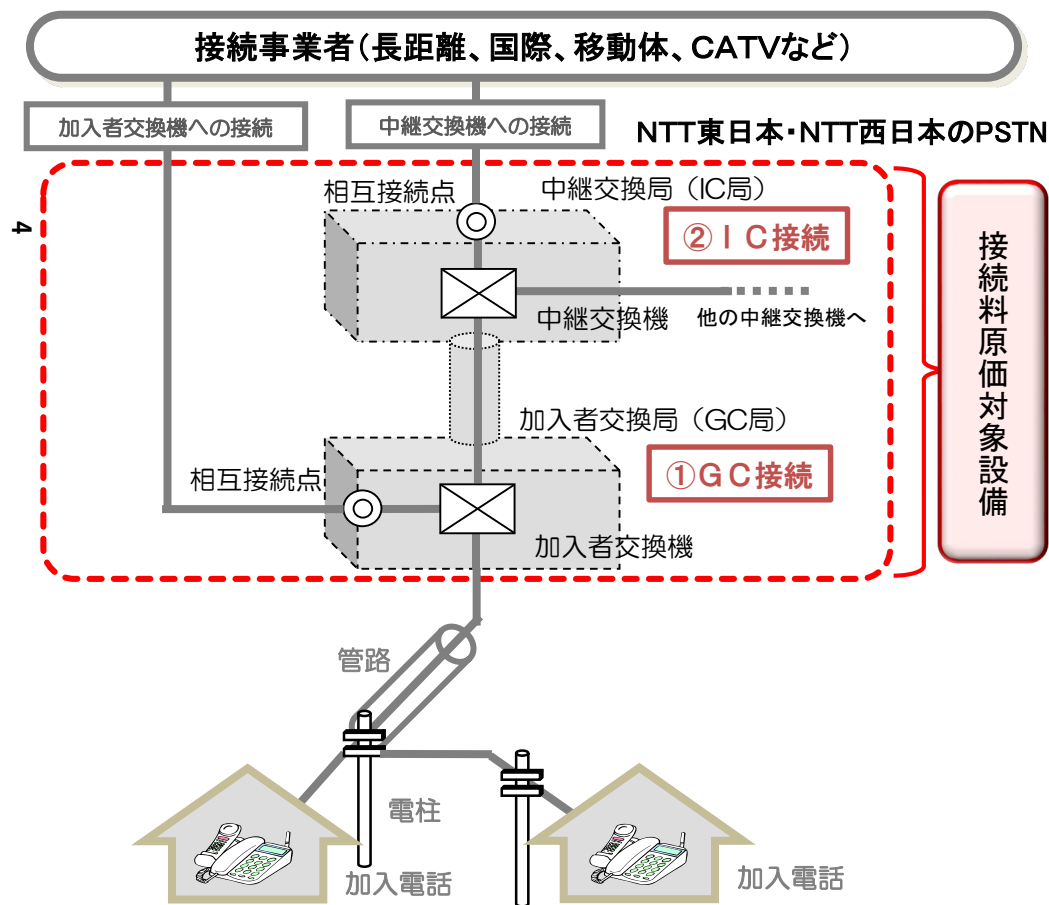
第一種指定電気通信設備接続料規則等の一部を改正する省令(令和3年総務省令第2号。令和3年1月14日に公布及び一部施行。)を受けて、長期増分費用(LRIC)方式に基づき算定した接続料を反映するため、NTT東日本・西日本の接続約款の変更を行うもの。

5. 長期増分費用方式に基づく令和3年度接続料の算定

令和元年度から3年間の接続料算定に用いる長期増分費用モデル(以下「第8次モデル」という。)に基づく令和3年度接続料

	令和3年度	令和2年度
GC接続料	7.59円 /3分 【対前年度 +0.13円 (+1.7%)】	7.47円 /3分 【対前年度 +0.60円 (+8.7%)】
IC接続料	8.91円 /3分 【対前年度 +0.20円 (+2.3%)】	8.71円 /3分 【対前年度 +0.66円 (+8.2%)】

- 長期増分費用(LRIC:Long-Run Incremental Costs)方式は、接続料の原価算定において、事業者の非効率性を排除した適切な原価を算定するために平成12年の電気通信事業法改正により導入。NTT東日本・西日本の実際のネットワークと同等規模のネットワークを、現時点で最も低廉で効率的な設備と技術により構築・運営した場合の費用を算定する方式。
- 現在、加入者交換機や中継交換機等のPSTN接続料の算定に適用されている。



長期増分費用モデルの策定及びその適用の決定

※2～3年で見直し。令和元年度からの3年間は第8次モデル。

□ モデルの見直し検討

接続料原価を算定するための技術モデル(LRICモデル)を策定。

□ 接続料算定の在り方の決定

モデルの適用方法や適用期間等、接続料算定の在り方を決定。

接続料の算定

※毎年度実施。次年度のNTT東日本・西日本の接続約款に反映。

□ 入力値の見直し

毎年度、接続料算定に必要な需要・パラメータ(回線数、設備単価、耐用年数等)を最新の値に見直し・更新。

□ 接続約款の変更認可

上記モデル及び入力値により算定した接続料について、NTT東日本・西日本の接続約款の変更を認可。

<参考 令和2年度PSTN接続料>

①加入者交換機への接続(GC接続料): 7.47円/3分

②中継交換機への接続(IC接続料): 8.71円/3分

(1) LRIC検証の考え方

- 第8次モデルとして、PSTN－LRICモデル及びIP－LRICモデルの2つのモデルを策定。
- 令和元年度から3年間の接続料算定に長期増分費用方式を適用するに当たっては、IP網を前提とした接続料原価の算定に向けた段階的な移行の時期として、まずはPSTN－LRICモデルにより接続料を算定する。これにより価格圧搾のおそれが生じる場合等には、PSTN－LRICモデルとIP－LRICモデルの組合せへ移行を進めることとしている。
- 価格圧搾のおそれについては、スタックテストの指針に基づく方法で利用者料金と接続料を比較し、両者の差分が他律的要因によらずに営業費相当基準額※未満となるかどうかにより判断(⇒LRIC検証)を行う。
※利用者料金による収入の20%。

(2) LRIC検証の結果

- 検証の結果、利用者料金と接続料の差分は営業費相当基準額以上であることから、令和3年度接続料はPSTN－LRICモデルにより接続料を算定。

■ LRIC検証の結果（加入電話・ISDN通話料） ※カッコ内は、対前年度比較。

（単位：億円）

	①利用者料金収入	②接続料相当	③差分（①－②）	④利用者料金収入に占める差分の比率
NTT東日本	148（▲13%）	100（▲13%）	48	32.4%（+0.0pt）
NTT西日本	137（▲14%）	89（▲14%）	48	35.0%（+0.4pt）

○ 第8次モデルには、PSTN-LRICモデルとIP-LRICモデルの2つのモデルがある。

■ 第8次モデルにより算定したコスト(令和2年度接続料算定ベース)

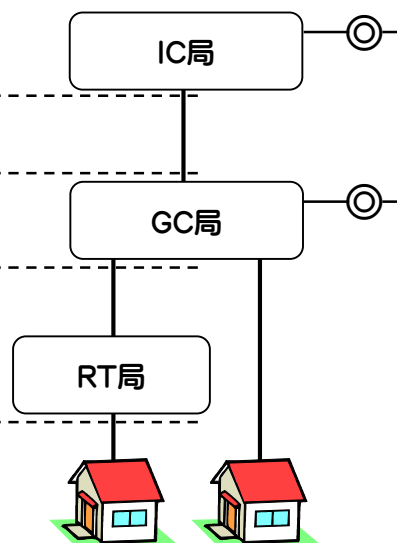
※NTSコストを含む。

	PSTN-LRICモデル	IP-LRICモデル
接続料原価	963億円	751億円

963億円

中継系交換コスト 約45億円
中継伝送コスト 約50億円
端末系交換(GC相当)コスト 約430億円
端末系交換(GC以下)コスト 約440億円

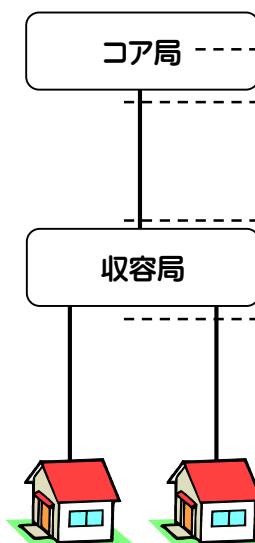
【PSTN-LRICモデル】



【IP-LRICモデル】

751億円

IC-POIコスト 約35億円
中継系交換コスト 約15億円
中継伝送コスト 約210億円
端末系交換コスト 約490億円



(1) サービス別トラヒックの算定

○ 通信形態別に、前年度下期と当年度上期の通信量を通年化した予測通信量を算定し、これをサービス別トラヒックとする。

「令和2年度下期＋令和3年度上期」予測通信量＝「令和元年度下期＋令和2年度上期」実績通信量×(1＋対前年同期予測増減率※)

※ 対前年同期予測増減率は、①令和2年10月～12月の主要な通信量の対前年同期増減率及び②令和3年1月～9月の主要な通信量の対前年同期予測増減率(当該率には、令和2年4月～12月の対前年同期増減率を用いる。)を、主要な通信量における令和元年10月～12月と令和2年1月～9月との構成比を用いて加重平均により算定。

		「R2下＋R3上」予測通信量				「R1下＋R2上」実績通信量				対前年同期予測増減率		
		東日本		西日本		東日本		西日本		東日本		西日本
MA内※	回数	700	367	333	＝	869	459	410	×	▲19.4%	▲20.0%	▲18.8%
	時間	23	12	11		26	14	12		▲13.9%	▲14.5%	▲13.2%
MA間ZA内	回数	454	205	249		540	247	293		▲15.9%	▲17.1%	▲14.9%
	時間	10	5	5		12	6	6		▲14.2%	▲15.8%	▲12.6%
GC接続	回数	5,819	2,985	2,833		5,116	2,638	2,478		+13.7%	+13.1%	+14.3%
	時間	176	95	81		148	79	69		+18.5%	+20.2%	+16.6%
IC接続 (GCを経由するもの)	回数	8,212	3,867	4,345		11,156	5,371	5,785		▲26.4%	▲28.0%	▲24.9%
	時間	276	138	138		342	174	168		▲19.3%	▲20.6%	▲17.9%
IC接続 (GCを経由しないもの)	回数	16,808	8,720	8,087		17,950	9,373	8,577		▲6.4%	▲7.0%	▲5.7%
	時間	650	397	253		631	378	254		+3.0%	+5.1%	▲0.1%

(※) MA内: 自ユニット内・自ビル内自ユニット外・MA内自ビル外の合算 (単位: 百万回、百万時間)

(2) 機能別トラヒックの算定

○ サービス別トラヒックに各機能ごとの経由回数を考慮して機能別トラヒックを算定し、これを接続料算定に用いる。

		令和3年度		令和2年度	増減率
加入者交換機能(GC)	回数	15,336		18,488	▲17.0%
	時間	489		521	▲6.1%
加入者交換機回線対応部共用機能	時間	292		380	▲23.1%
中継交換機能(IC)	回数	25,348 ※(8,541)		31,430 ※(12,998)	▲19.3% ※(▲34.3%)
	時間	935 ※(284)		983 ※(370)	▲5.0% ※(▲23.3%)
中継交換機回線対応部共用機能	時間	292		380	▲23.1%
中継伝送共用機能	時間	292		380	▲23.1%

(※) GCを経由しないものを除く。 (単位: 百万回、百万時間)

主な機能の接続料原価

○ 第8次モデルにより算定した主な機能の接続料原価は、以下のとおり。

(単位:百万円)

主な機能		令和3年度	令和2年度	増減率
加入者交換機能				
	NTSコスト付け替え前	124,144	134,429	▲7.7%
	NTSコスト付け替え後※	78,747	83,443	▲5.6%
加入者交換機回線対応部共用機能		2,591	3,154	▲17.9%
中継交換機能		4,186	4,876	▲14.1%
中継交換機回線対応部共用機能		152	221	▲31.1%
中継伝送共用機能		3,811	4,549	▲16.2%

(※) き線点RT-GC間伝送路コスト及び局設置FRT-GC間伝送路コスト以外のNTSコストの控除。

(参考) NTSコストの付け替え

- 令和3年度の接続料算定に際しては、加入者交換機能に係る接続料原価からNTSコストの全額を控除した上で、NTSコストのうち、き線点RT-GC間伝送路コスト及び局設置FRT-GC間伝送路コストの全額を、加入者交換機能に係る接続料原価に加算。
- NTSコストの付け替えを行うことによる令和3年度の加入者交換機能に係る接続料原価は、以下のとおり。

(単位:百万円)

加入者交換機能 に係る 接続料原価	NTSコスト控除前				NTSコスト 控除後 ③	NTSコスト加算額 ④(=①) 加入者交換機能に係る 接続料原価に算入するも の	NTSコスト 加算後 ③+④
	NTSコスト			②			
	①	①以外 の NTSコスト					
	NTSコスト	①	②		NTSコスト 控除後 ③	NTSコスト加算額 ④(=①) 加入者交換機能に係る 接続料原価に算入するも の	NTSコスト 加算後 ③+④
	NTSコスト	①	②		NTSコスト 控除後 ③	NTSコスト加算額 ④(=①) 加入者交換機能に係る 接続料原価に算入するも の	NTSコスト 加算後 ③+④
	NTSコスト	①	②		NTSコスト 控除後 ③	NTSコスト加算額 ④(=①) 加入者交換機能に係る 接続料原価に算入するも の	NTSコスト 加算後 ③+④
	NTSコスト	①	②		NTSコスト 控除後 ③	NTSコスト加算額 ④(=①) 加入者交換機能に係る 接続料原価に算入するも の	NTSコスト 加算後 ③+④
	NTSコスト	①	②		NTSコスト 控除後 ③	NTSコスト加算額 ④(=①) 加入者交換機能に係る 接続料原価に算入するも の	NTSコスト 加算後 ③+④
	NTSコスト	①	②		NTSコスト 控除後 ③	NTSコスト加算額 ④(=①) 加入者交換機能に係る 接続料原価に算入するも の	NTSコスト 加算後 ③+④
	NTSコスト	①	②		NTSコスト 控除後 ③	NTSコスト加算額 ④(=①) 加入者交換機能に係る 接続料原価に算入するも の	NTSコスト 加算後 ③+④
	NTSコスト	①	②		NTSコスト 控除後 ③	NTSコスト加算額 ④(=①) 加入者交換機能に係る 接続料原価に算入するも の	NTSコスト 加算後 ③+④
	NTSコスト	①	②		NTSコスト 控除後 ③	NTSコスト加算額 ④(=①) 加入者交換機能に係る 接続料原価に算入するも の	NTSコスト 加算後 ③+④
	NTSコスト	①	②		NTSコスト 控除後 ③	NTSコスト加算額 ④(=①) 加入者交換機能に係る 接続料原価に算入するも の	NTSコスト 加算後 ③+④
	NTSコスト	①	②		NTSコスト 控除後 ③	NTSコスト加算額 ④(=①) 加入者交換機能に係る 接続料原価に算入するも の	NTSコスト 加算後 ③+④
	NTSコスト	①	②		NTSコスト 控除後 ③	NTSコスト加算額 ④(=①) 加入者交換機能に係る 接続料原価に算入するも の	NTSコスト 加算後 ③+④
	NTSコスト	①	②		NTSコスト 控除後 ③	NTSコスト加算額 ④(=①) 加入者交換機能に係る 接続料原価に算入するも の	NTSコスト 加算後 ③+④
	NTSコスト	①	②		NTSコスト 控除後 ③	NTSコスト加算額 ④(=①) 加入者交換機能に係る 接続料原価に算入するも の	NTSコスト 加算後 ③+④
	NTSコスト	①	②		NTSコスト 控除後 ③	NTSコスト加算額 ④(=①) 加入者交換機能に係る 接続料原価に算入するも の	NTSコスト 加算後 ③+④
	NTSコスト	①	②		NTSコスト 控除後 ③	NTSコスト加算額 ④(=①) 加入者交換機能に係る 接続料原価に算入するも の	NTSコスト 加算後 ③+④
	NTSコスト	①	②		NTSコスト 控除後 ③	NTSコスト加算額 ④(=①) 加入者交換機能に係る 接続料原価に算入するも の	NTSコスト 加算後 ③+④
	NTSコスト	①	②		NTSコスト 控除後 ③	NTSコスト加算額 ④(=①) 加入者交換機能に係る 接続料原価に算入するも の	NTSコスト 加算後 ③+④
	NTSコスト	①	②		NTSコスト 控除後 ③	NTSコスト加算額 ④(=①) 加入者交換機能に係る 接続料原価に算入するも の	NTSコスト 加算後 ③+④
	NTSコスト	①	②		NTSコスト 控除後 ③	NTSコスト加算額 ④(=①) 加入者交換機能に係る 接続料原価に算入するも の	NTSコスト 加算後 ③+④
	NTSコスト	①	②		NTSコスト 控除後 ③	NTSコスト加算額 ④(=①) 加入者交換機能に係る 接続料原価に算入するも の	NTSコスト 加算後 ③+④
	NTSコスト	①	②		NTSコスト 控除後 ③	NTSコスト加算額 ④(=①) 加入者交換機能に係る 接続料原価に算入するも の	NTSコスト 加算後 ③+④
	NTSコスト	①	②		NTSコスト 控除後 ③	NTSコスト加算額 ④(=①) 加入者交換機能に係る 接続料原価に算入するも の	NTSコスト 加算後 ③+④
	NTSコスト	①	②		NTSコスト 控除後 ③	NTSコスト加算額 ④(=①) 加入者交換機能に係る 接続料原価に算入するも の	NTSコスト 加算後 ③+④
	NTSコスト	①	②		NTSコスト 控除後 ③	NTSコスト加算額 ④(=①) 加入者交換機能に係る 接続料原価に算入するも の	NTSコスト 加算後 ③+④
	NTSコスト	①	②		NTSコスト 控除後 ③	NTSコスト加算額 ④(=①) 加入者交換機能に係る 接続料原価に算入するも の	NTSコスト 加算後 ③+④
	NTSコスト	①	②		NTSコスト 控除後 ③	NTSコスト加算額 ④(=①) 加入者交換機能に係る 接続料原価に算入するも の	NTSコスト 加算後 ③+④
	NTSコスト	①	②		NTSコスト 控除後 ③	NTSコスト加算額 ④(=①) 加入者交換機能に係る 接続料原価に算入するも の	NTSコスト 加算後 ③+④
	NTSコスト	①	②		NTSコスト 控除後 ③	NTSコスト加算額 ④(=①) 加入者交換機能に係る 接続料原価に算入するも の	NTSコスト 加算後 ③+④
	NTSコスト	①	②		NTSコスト 控除後 ③	NTSコスト加算額 ④(=①) 加入者交換機能に係る 接続料原価に算入するも の	NTSコスト 加算後 ③+④
	NTSコスト	①	②		NTSコスト 控除後 ③	NTSコスト加算額 ④(=①) 加入者交換機能に係る 接続料原価に算入するも の	NTSコスト 加算後 ③+④
	NTSコスト	①	②		NTSコスト 控除後 ③	NTSコスト加算額 ④(=①) 加入者交換機能に係る 接続料原価に算入するも の	NTSコスト 加算後 ③+④
	NTSコスト	①	②		NTSコスト 控除後 ③	NTSコスト加算額 ④(=①) 加入者交換機能に係る 接続料原価に算入するも の	NTSコスト 加算後 ③+④
	NTSコスト	①	②		NTSコスト 控除後 ③	NTSコスト加算額 ④(=①) 加入者交換機能に係る 接続料原価に算入するも の	NTSコスト 加算後 ③+④
	NTSコスト	①	②		NTSコスト 控除後 ③	NTSコスト加算額 ④(=①) 加入者交換機能に係る 接続料原価に算入するも の	NTSコスト 加算後 ③+④
	NTSコスト	①	②		NTSコスト 控除後 ③	NTSコスト加算額 ④(=①) 加入者交換機能に係る 接続料原価に算入するも の	NTSコスト 加算後 ③+④
	NTSコスト	①	②		NTSコスト 控除後 ③	NTSコスト加算額 ④(=①) 加入者交換機能に係る 接続料原価に算入するも の	NTSコスト 加算後 ③+④
	NTSコスト	①	②		NTSコスト 控除後 ③	NTSコスト加算額 ④(=①) 加入者交換機能に係る 接続料原価に算入するも の	NTSコスト 加算後 ③+④
	NTSコスト	①	②		NTSコスト 控除後 ③	NTSコスト加算額 ④(=①) 加入者交換機能に係る 接続料原価に算入するも の	NTSコスト 加算後 ③+④
	NTSコスト	①	②		NTSコスト 控除後 ③	NTSコスト加算額 ④(=①) 加入者交換機能に係る 接続料原価に算入するも の	NTSコスト 加算後 ③+④
	NTSコスト	①	②		NTSコスト 控除後 ③	NTSコスト加算額 ④(=①) 加入者交換機能に係る 接続料原価に算入するも の	NTSコスト 加算後 ③+④
	NTSコスト	①	②		NTSコスト 控除後 ③	NTSコスト加算額 ④(=①) 加入者交換機能に係る 接続料原価に算入するも の	NTSコスト 加算後 ③+④
	NTSコスト	①	②		NTSコスト 控除後 ③	NTSコスト加算額 ④(=①) 加入者交換機能に係る 接続料原価に算入するも の	NTSコスト 加算後 ③+④
	NTSコスト	①	②		NTSコスト 控除後 ③	NTSコスト加算額 ④(=①) 加入者交換機能に係る 接続料原価に算入するも の	NTSコスト 加算後 ③+④
	NTSコスト	①	②		NTSコスト 控除後 ③	NTSコスト加算額 ④(=①) 加入者交換機能に係る 接続料原価に算入するも の	NTSコスト 加算後 ③+④
	NTSコスト	①	②		NTSコスト 控除後 ③	NTSコスト加算額 ④(=①) 加入者交換機能に係る 接続料原価に算入するも の	NTSコスト 加算後 ③+④
	NTSコスト	①	②		NTSコスト 控除後 ③	NTSコスト加算額 ④(=①) 加入者交換機能に係る 接続料原価に算入するも の	NTSコスト 加算後 ③+④
	NTSコスト	①	②		NTSコスト 控除後 ③	NTSコスト加算額 ④(=①) 加入者交換機能に係る 接続料原価に算入するも の	NTSコスト 加算後 ③+④
	NTSコスト	①	②		NTSコスト 控除後 ③	NTSコスト加算額 ④(=①) 加入者交換機能に係る 接続料原価に算入するも の	NTSコスト 加算後 ③+④
	NTSコスト	①	②		NTSコスト 控除後 ③	NTSコスト加算額 ④(=①) 加入者交換機能に係る 接続料原価に算入するも の	NTSコスト 加算後 ③+④
	NTSコスト	①	②		NTSコスト 控除後 ③	NTSコスト加算額 ④(=①) 加入者交換機能に係る 接続料原価に算入するも の	NTSコスト 加算後 ③+④
	NTSコスト	①	②		NTSコスト 控除後 ③	NTSコスト加算額 ④(=①) 加入者交換機能に係る 接続料原価に算入するも の	NTSコスト 加算後 ③+④
	NTSコスト	①	②		NTSコスト 控除後 ③	NTSコスト加算額 ④(=①) 加入者交換機能に係る 接続料原価に算入するも の	NTSコスト 加算後 ③+④
	NTSコスト	①	②		NTSコスト 控除後 ③	NTSコスト加算額 ④(=①) 加入者交換機能に係る 接続料原価に算入するも の	NTSコスト 加算後 ③+④
	NTSコスト	①	②		NTSコスト 控除後 ③	NTSコスト加算額 ④(=①) 加入者交換機能に係る 接続料原価に算入するも の	NTSコスト 加算後 ③+④
	NTSコスト	①	②		NTSコスト 控除後 ③	NTSコスト加算額 ④(=①) 加入者交換機能に係る 接続料原価に算入するも の	NTSコスト 加算後 ③+④
	NTSコスト	①	②		NTSコスト 控除後 ③	NTSコスト加算額 ④(=①) 加入者交換機能に係る 接続料原価に算入するも の	NTSコスト 加算後 ③+④
	NTSコスト	①	②		NTSコスト 控除後 ③	NTSコスト加算額 ④(=①) 加入者交換機能に係る 接続料原価に算入するも の	NTSコスト 加算後 ③+④
	NTSコスト	①	②		NTSコスト 控除後 ③	NTSコスト加算額 ④(=①) 加入者交換機能に係る 接続料原価に算入するも の	NTSコスト 加算後 ③+④
	NTSコスト	①	②		NTSコスト 控除後 ③	NTSコスト加算額 ④(=①) 加入者交換機能に係る 接続料原価に算入するも の	NTSコスト 加算後 ③+④
	NTSコスト	①	②		NTSコスト 控除後 ③	NTSコスト加算額 ④(=①) 加入者交換機能に係る 接続料原価に算入するも の	NTSコスト 加算後 ③+④
	NTSコスト	①	②		NTSコスト 控除後 ③	NTSコスト加算額 ④(=①) 加入者交換機能に係る 接続料原価に算入するも の	NTSコスト 加算後 ③+④
	NTSコスト	①	②		NTSコスト 控除後 ③	NTSコスト加算額 ④(=①) 加入者交換機能に係る 接続料原価に算入するも の	

長期増分費用方式に基づく令和3年度接続料等

区分	単位	令和3年度	令和2年度
① 加入者交換機能	1通信ごとに	0.53022円	0.49208円
	1秒ごとに	0.039247円	0.038756円
② 加入者交換機回線対応部専用機能	24回線ごとに月額	18,166円	16,223円
③ 加入者交換機回線対応部共用機能	1秒ごとに	0.0024629円	0.0023070円
④ 市内伝送機能	1通信ごとに	0.084110円	0.077803円
	1秒ごとに	0.0081444円	0.0076644円
⑤ 中継交換機能	1通信ごとに	0.084110円	0.077803円
	1秒ごとに	0.00061049円	0.00068649円
⑥ 中継交換機回線対応部専用機能	24回線ごとに月額	1,050円	1,124円
⑦ 中継交換機回線対応部共用機能	1秒ごとに	0.00014477円	0.00016156円
⑧ 中継伝送共用機能	1秒ごとに	0.0036222円	0.0033274円



- ・ GC接続料 7. 59円／3分 （機能区分①の3分当たり接続料）
- ・ IC接続料 8. 91円／3分 （機能区分①、③、⑤、⑦、⑧の合計の3分当たり接続料）

接続料等の改定額②

8

区分		単位	令和3年度	令和2年度
⑨ 中継伝送専用機能				
基本料				
ア 同一通信用建物内に終始する場合	(ア)24回線単位のもの (1.5Mbit/s相当)	24回線まで月額	8,638円	8,802円
		24回線を超える 24回線ごとに月額	8,191円	8,340円
	(イ)672回線単位のもの (50Mbit/s相当)	672回線ごとに月額	76,210円	79,694円
		672回線相当月額	75,763円	79,232円
	(ウ)2,016回線単位のもの (150Mbit/s相当)	2,016回線ごとに月額	227,735円	238,159円
		2,016回線相当月額	227,288円	237,696円
イ ア以外の場合であって同一の 単位料金区域に終始する場合	(ア)24回線単位のもの (1.5Mbit/s相当)	24回線まで月額	9,496円	9,608円
		24回線を超える 24回線ごとに月額	9,048円	9,146円
	(イ)672回線単位のもの (50Mbit/s相当)	672回線ごとに月額	84,145円	87,347円
		672回線相当月額	83,698円	86,885円
	(ウ)2,016回線単位のもの (150Mbit/s相当)	2,016回線ごとに月額	251,542円	261,116円
		2,016回線相当月額	251,095円	260,654円
ウ アイ以外の場合	(ア)24回線単位のもの (1.5Mbit/s相当)	24回線まで月額	10,020円	10,093円
		24回線を超える 24回線ごとに月額	9,573円	9,631円
	(イ)672回線単位のもの (50Mbit/s相当)	672回線ごとに月額	88,999円	91,954円
		672回線相当月額	88,552円	91,492円
	(ウ)2,016回線単位のもの (150Mbit/s相当)	2,016回線ごとに月額	266,103円	274,937円
		2,016回線相当月額	265,656円	274,475円
加算料				
ア 基本料ウ欄に規定する中継 伝送専用機能を利用する区間 の距離が10kmを超える場合の 加算料	(ア)24回線単位のもの (1.5Mbit/s相当)	10kmを超えるごと24回線ごとに月額	23円	25円
	(イ)672回線単位のもの (50Mbit/s相当)	10kmを超えるごと672回線ごとに月額	215円	234円
	(ウ)2,016回線単位のもの (150Mbit/s相当)	10kmを超えるごと2,016回線ごとに月額	646円	703円
イ 中継伝送専用機能を利用し てNTT東日本・西日本が別に 定める通信用建物と異なる市 外中継交換機に接続する場合 等の加算料	(ア)24回線単位のもの (1.5Mbit/s相当)	24回線ごとに月額	858円	806円
	(イ)672回線単位のもの (50Mbit/s相当)	672回線ごとに月額	7,935円	7,652円
	(ウ)2,016回線単位のもの (150Mbit/s相当)	2,016回線ごとに月額	23,806円	22,957円

接続料等の改定額③

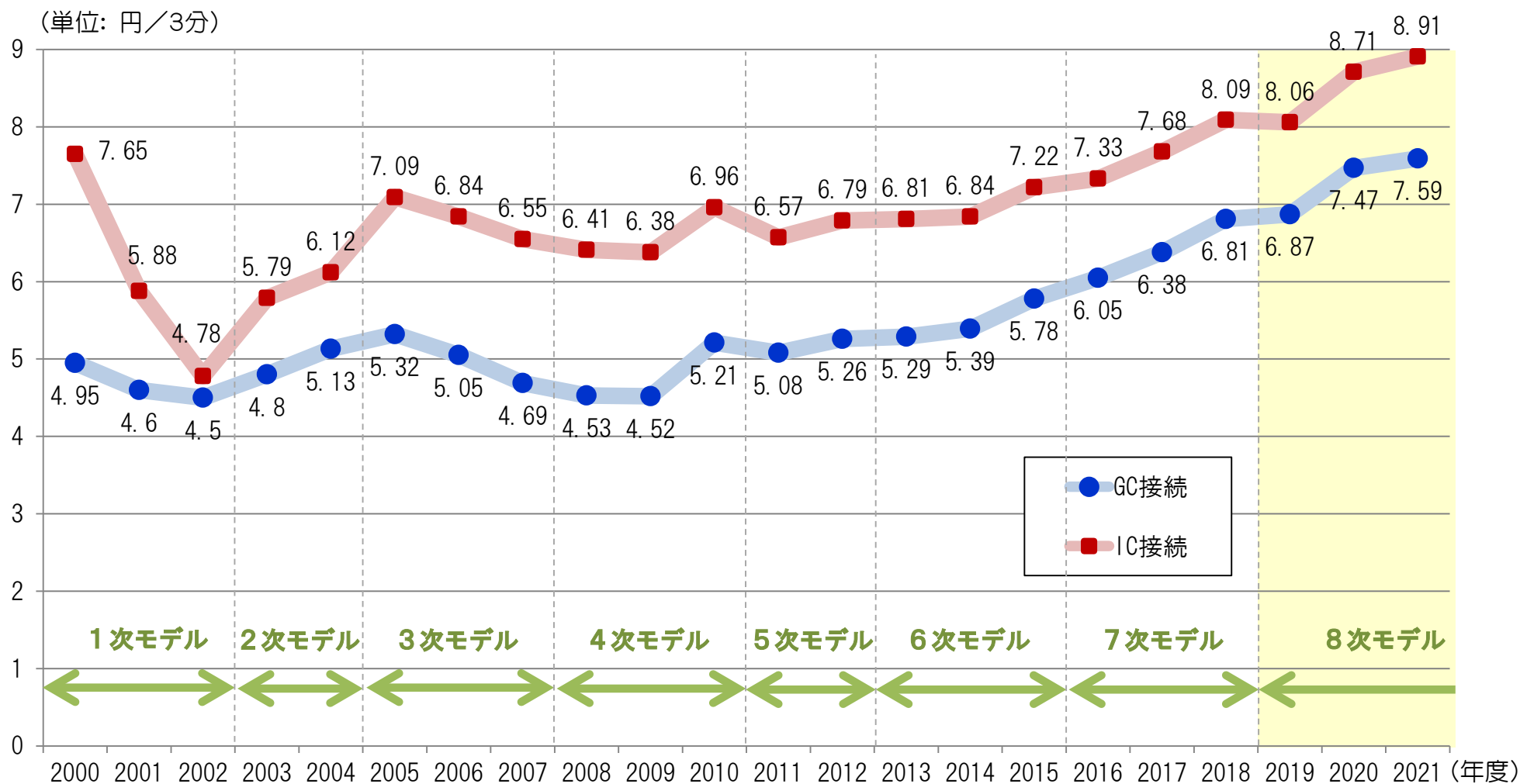
9

区分	単位	令和3年度	令和2年度
⑩ 中継交換機接続用伝送装置利用機能	672回線ごとに月額	16,885円	19,578円
⑪ 共通線信号網利用機能	1信号ごとに	0.013087円	0.011636円
⑫ 市内通信機能	1通信ごとに	0.65658円	0.61319円
	1秒ごとに	0.067040円	0.066312円
⑬ リルーティング通信機能	1通信ごとに	0.80053円	0.74826円
	1秒ごとに	0.073185円	0.072422円
⑭ リルーティング指示に係る網保留機能	1通信ごとに	0.020739円	0.020357円
⑮ 音声ガイダンス送出用接続通信機能			
ア 加入者交換機能、中継系交換機能及び中継伝送共用機能を用いて、協定事業者の提供するサービス向けの音声ガイダンス送出に係る通信の交換及び伝送を行う機能	1秒ごとに	0.044843円	0.043723円
イ 加入者交換機能、中継系交換機能、中継伝送共用機能及び特定中継事業者の伝送路設備を用いて、協定事業者の提供するサービス向けの音声ガイダンス送出に係る通信の交換及び伝送を行う機能	1秒ごとに	0.049034円	0.048061円
⑯ リダイレクション網使用機能			
ア NTT東日本・西日本の中継交換機で接続する協定事業者の通信経路を設定するためにNTT東日本・西日本の加入者交換機を利用してリダイレクションを行う機能	1通信ごとに	0.052724円	0.051753円
イ 特定中継事業者の中継交換機で接続する協定事業者の通信経路を設定するためにNTT東日本・西日本の加入者交換機を利用してリダイレクションを行う機能	1通信ごとに	0.044899円	0.044337円
⑰ 加入者交換機等接続回線設置等工事費			
ア イ以外の場合	672 回線(50Mbit/s 相当)ごとに	228,577円	161,101円
イ 約款第23条(接続用設備の設置又は改修の申込み)第1項又は第4項に係る申込みにより工事を行う場合	672 回線(50Mbit/s 相当)ごとに	315,437円	211,042円

(参考) 長期増分費用方式に基づく接続料の推移

10

12



審 査 結 果

(長期増分費用方式に基づく令和3年度の接続料等の改定について)

電気通信事業法施行規則(昭和60年郵政省令第25号。以下「施行規則」という。)、第一種指定電気通信設備接続料規則(平成12年郵政省令第64号。以下「接続料規則」という。)及び電気通信事業法関係審査基準(平成13年1月6日総務省訓令第75号。以下「審査基準」という。)の規定に基づき、以下のとおり審査を行った結果、認可することが適当と認められる。

審 査 事 項	審査結果	事 由
1 施行規則第23条の4第1項で定める箇所における技術的条件が適正かつ明確に定められていること。(審査基準第15条(1)ア)	—	変更事項なし
2 接続料規則第4条で定める機能ごとの接続料が適正かつ明確に定められていること。(審査基準第15条(1)イ)	適	接続料は、接続料規則第4条に規定する機能ごとに適正かつ明確に定められていると認められる。
3 第一種指定電気通信設備を設置する電気通信事業者及び当該指定電気通信設備とその電気通信設備を接続する他の電気通信事業者の責任に関する事項が適正かつ明確に定められていること。(審査基準第15条(1)ウ)	—	変更事項なし
4 電気通信役務に関する料金を定める電気通信事業者の別が適正かつ明確に定められていること。(審査基準第15条(1)エ)	—	変更事項なし
5 他事業者が接続の請求等を行う場合において、①必要な情報の開示を他事業者が受ける手続、②接続の請求への回答を受ける手続、③協定の締結及び解除の手続、④情報開示に係る標準的期間、⑤接続の請求から回答・接続が開始されるまでの標準的期間等が適正かつ明確に定められていること。(審査基準第15条(1)オ(施行規則第23条の4第2項第1号))	—	変更事項なし
6 他事業者が特定接続の請求等を行う場合において、①必要な情報の開示を他事業者が受ける手続、②接続の請求への回答を受ける手続、③協定の締結及び解除の手続、④情報開示に係る標準的期間、⑤接続の請求から回答・接続が開始されるまでの標準的期間等が適正かつ明確に定められていること。(審査基準第15条(1)オ(施行規則第23条の4第2項第1号の2))	—	変更事項なし
7 接続料規則第2条第2項第6号の2に規定する関門系ルータの増設に係る基準又は条件がある場合における当該基準又は条件に関する基本的な事項が適正かつ明確に定められていること。(審査基準第15条(1)オ(施行規則第23条の4第2項第1号の3))	—	変更事項なし
8 他事業者が接続に必要な装置を建物、管路、とう道、電柱等に設置等する場合において、①情報の開示を他事業者が受ける手続、②設置の可否等について回答を受ける手続、③他事業者が工事又は保守を行う場合の手続、④工事又は保守に他事業者が立会いをする手続、⑤工事に係る標準的期間、⑥設置する場所に関して他事業者が負担すべき金額、⑦工事等に関して他事業者が負担すべき金額等が適正かつ明確に定められていること。(審査基準第15条(1)オ(施行規則第23条の4第2項第2号))	—	変更事項なし
9 他事業者が屋内配線設備(共同住宅等に設置される設備に限る。)を利用する場合において、①工事を行う手続、②負担すべき金額、③利用する場合の条件が適正かつ明確に定められていること。(審査基準第15条(1)オ(施行規則第23条の4第2項第3号))	—	変更事項なし

10 第一種指定電気通信設備を設置する電気通信事業者が工事、保守又は料金の請求若しくは回収その他第一種指定電気通信設備との接続に係る業務を行う場合に、これに関して他事業者が負担すべき能率的な経営の下における適正な原価に適正な利潤を加えた金額に照らし公正妥当なものが適正かつ明確に定められていること。(審査基準第 15 条(1)オ(施行規則第 23 条の4第2項第4号))	適	他事業者が負担すべき工事費について、接続料の原価の算定方法に準じて計算されており、能率的な経営の下における適正な原価に適正な利潤を加えた金額に照らし公正妥当なものが適正かつ明確に定められていると認められる。
11 第一種指定電気通信設備を設置する電気通信事業者及び他事業者がその利用者に対して負うべき責任に関する事項が適正かつ明確に定められていること。(審査基準第 15 条(1)オ(施行規則第 23 条の4第2項第5号))	—	変更事項なし
12 法第8条第1項の重要通信の取扱方法が適正かつ明確に定められていること。(審査基準第 15 条(1)オ(施行規則第 23 条の4第2項第6号))	—	変更事項なし
13 他事業者が接続に関して行う請求及び第一種指定電気通信設備を設置する電気通信事業者が当該請求に対して行う回答において用いるべき様式が適正かつ明確に定められていること。(審査基準第 15 条(1)オ(施行規則第 23 条の4第2項第7号))	—	変更事項なし
14 他事業者と協議が調わない場合のあっせん又は仲裁による解決方法が適正かつ明確に定められていること。(審査基準第 15 条(1)オ(施行規則第 23 条の4第2項第8号))	—	変更事項なし
15 光信号端末回線伝送機能であって光信号分離装置を用いて光信号伝送用の回線により通信を伝送するものを使用する場合にあっては、第一種指定電気通信設備を設置する電気通信事業者が一の光配線区画において、光信号伝送用の回線を各電気通信事業者の光信号分離装置に收容する際現に当該電気通信事業者の光信号分離装置が設置されている場合の当該光信号分離装置に光信号伝送用の回線を收容する条件が適正かつ明確に定められていること。(審査基準第 15 条(1)オ(施行規則第 23 条の4第2項第9号))	—	変更事項なし
16 番号ポータビリティ機能の接続料について、接続料規則第 15 条の2ただし書の規定によるときは、固定端末系伝送路設備を直接收容する交換等設備を設置する電気通信事業者が当該機能の接続料を負担すべき電気通信事業者から当該機能の接続料の額に相当する金額を取得し、当該機能の接続料を第一種指定電気通信設備を設置する電気通信事業者に支払うことを確保するために必要な事項が適正かつ明確に定められていること。(審査基準第 15 条(1)オ(施行規則第 23 条の4第2項第 10 号))	—	変更事項なし
17 優先パケット機能について、①ネットワーク管理の方針、②情報の提供を求める場合における情報の範囲、③情報の提供を求める場合における情報の提供を求める手続が適正かつ明確に定められていること。(審査基準第 15 条(1)オ(施行規則第 23 条の4第2項第 10 号の2))	—	変更事項なし
18 各号に掲げるもののほか、他事業者の権利又は義務に重要な関係を有する電気通信設備の接続の条件に関する事項があるときは、その事項が適正かつ明確に定められていること。(審査基準第 15 条(1)オ(施行規則第 23 条の4第2項第 11 号))	—	変更事項なし
19 有効期間を定めるときは、その期間が適正かつ明確に定められていること。(審査基準第 15 条(1)オ(施行規則第 23 条の4第2項第 12 号))	—	変更事項なし
20 接続料が接続料規則に定める方法により算定された原価に利潤を加えた金額に照らし公正妥当なものであること。(審査基準第	適	接続料は、当該接続料の算定に用いられる資産及び費用が接続料規則

15 条(2))		第6条第1項に規定する総務大臣が通知する手順により整理されたものであり、かつ、接続料規則第4章に規定する算定方法により算定された接続料原価に基づいたものであることから、今般の申請内容は接続料規則の関係規定を満たしており、公正妥当なものと認められる。
21 接続の条件が、第一種指定電気通信設備を設置する電気通信事業者がその指定電気通信設備に自己の電気通信設備を接続することとした場合の条件に比して不利なものでないこと。(審査基準第 15 条(3))	一	変更事項なし
22 特定の電気通信事業者に対し不当な差別的取扱いをするものでないこと。(審査基準第 15 条(4))	適	本件申請において、特定の電気通信事業者に対し不当な差別的取扱いをする旨の記載は認められない。

LRIC 検証の結果に関する補足

1. 目的

本資料は、東日本電信電話株式会社（以下「NTT 東日本」という。）及び西日本電信電話株式会社（以下「NTT 西日本」という。）から申請のあった接続料の水準が適切に算定されているかの確認に当たり、第一種指定電気通信設備接続料規則等の一部を改正する省令（平成 31 年総務省令第 13 号）附則第 4 条第 1 項第 1 号に規定する条件に該当するかの検証（以下「LRIC 検証」という。）に関して NTT 東日本及び NTT 西日本から提示のあった算出方法等の補足情報を示すもの。

2. LRIC 検証の結果

検証の結果、利用者料金収入と接続料相当の差分は営業費相当基準額以上であることから、令和 3 年度接続料は PSTN-LRIC モデルにより接続料を算定。

表 1 LRIC 検証の結果（加入電話・ISDN 通話料）

（単位：億円）

	①利用者料金収入 ※1	②接続料相当 ※2	③差分 (①－②)	④利用者料金収入に 占める差分の比率 (③÷①)
NTT 東日本	148 (▲13%)	100 (▲13%)	48	32.4% (+0.0pt)
NTT 西日本	137 (▲14%)	89 (▲14%)	48	35.0% (+0.4pt)

※ NTT 東日本及び NTT 西日本から報告のあった LRIC 検証結果は、1 億円未満の端数を切り捨てて表記。

※ カッコ内は対前年度比較。

※1 利用者料金収入は令和元年度実績。

※2 接続料相当は、通信量（令和元年度実績）に今回申請の接続料（市内通信機能、加入者交換機能、中継交換機能、中継伝送共用機能、加入者交換機回線対応部共用機能、中継交換機回線対応部共用機能、中継区間伝送機能、NGN（IGS 接続機能））を乗じる等して算定。

3. 算出方法等

(1) 利用者料金収入の算出方法

利用者料金収入は、指定電気通信役務損益明細表（令和元年度）における市内・市外通信の営業収益により算出（フリーアクセス及びユーザ間情報通知サービスに係る収益を除外）。

(2) 接続料相当の算出方法

接続料相当は、①振替接続料と②他事業者への支払接続料との合計（表2）であり、それぞれ算出方法が異なる。

なお、PSTN 発の音声通信呼は、着信先別に(A)PSTN 発 PSTN 着、(B)PSTN 発光 IP 電話着、(C)PSTN 発他社直収着の3種類に分類されるが、①振替接続料には(A)、(B)及び(C)（自網分に限る。）が含まれ、②他事業者への支払接続料には(C)（他社網分に限る。）が含まれる。

委員限り

表2 接続料相当の内訳

--

①振替接続料は、サービス別トラヒック（通信回数、通信時間）（令和元年度実績）に機能ごとの経由回数を考慮して機能別トラヒックを算定し、これに今回申請の接続料を乗じて算出している（表３）。

表３ 接続料相当の算出（①振替接続料）

【東日本】 委員限り

	接続料相当 (億円)	機能別トラヒック		接続料単金	
		通信回数 (千回)	通信時間 (千時間)	回数単金 (円／回)	時間単金 (円／秒)
市内通信機能					
加入者交換機能					
中継交換機能					
中継伝送共用機能					
加入者交換機回線対応部共用機能					
中継交換機回線対応部共用機能					
NGN（IGS 接続機能）					
非指定中継区間伝送機能 (60km まで)					
非指定中継区間伝送機能 (160km まで)					
非指定中継区間伝送機能 (160km 超)					
合計					

【西日本】 委員限り

	接続料相当 (億円)	機能別トラヒック		接続料単金	
		通信回数 (千回)	通信時間 (千時間)	回数単金 (円／回)	時間単金 (円／秒)
市内通信機能					
加入者交換機能					
中継交換機能					
中継伝送共用機能					
加入者交換機回線対応部共用機能					
中継交換機回線対応部共用機能					
NGN（IGS 接続機能）					
非指定中継区間伝送機能 (60km まで)					
非指定中継区間伝送機能 (160km まで)					
非指定中継区間伝送機能 (160km 超)					
合計					

②他事業者への支払接続料は、他事業者からの請求に対し NTT 東日本及び NTT 西日本が支払うものであり、①と同様の算出方法による場合、他事業者からの請求額のうち PSTN 発に係るものを分計する必要があるところ、直ちに分計することが困難であるとの理由から、これに代わる方法として、指定電気通信役務損益明細表（令和元年度）の費用配賦方法等を示した指定電気通信役務損益配賦方法書に記載の値により算出している（表 4）。

参考として、NTT 東日本及び NTT 西日本において把握可能な機能別トラヒック（令和元年度実績）に他事業者接続料（令和元年度）を乗じて算定した場合の値を示す（表 5）。

表 4 接続料相当の算出（②他事業者への支払接続料）

【東日本】

委員限り

（単位：百万円）

区分				配賦方法	配賦総額	役務の種類			
大部門	中部門	小部門	特定電気通信役務						
			音声伝送役務						
			基本料			市内・市外通信	公衆電話	その他	
通信設備使用料	網使用料（相互接続）	網使用料 （音声伝送・NTT）	番号案内・手動	トラヒック比（回数）					
			IP	トラヒック比（時間）					
			その他	トラヒック比（時間）					
		網使用料（音声伝送・NCC）		トラヒック比（時間）					
	網使用料 （相互接続以外・NTT）	網使用料（音声伝送）		トラヒック比（時間）					

- ※1 「通信設備使用料／網使用料（相互接続）／網使用料（音声伝送・NTT）／その他」；NTT 西日本、NTT コミュニケーションズへの支払接続料。
- ※2 「通信設備使用料／網使用料（相互接続）／網使用料（音声伝送・NCC）」；NTT 西日本、NTT コミュニケーションズ以外の事業者への支払接続料。
- ※3 「通信設備使用料／網使用料（相互接続以外・NTT）／網使用料（音声伝送）」；県内 ZA 間の卸電気通信役務に係る NTT コミュニケーションズへの支払接続料。

【西日本】

委員限り

(単位：百万円)

区分				配賦方法	配賦総額	役務の種類			
大部門	中部門	小部門	特定電気通信役務						
			音声伝送役務						
			基本料			市内・市外通信	公衆電話	その他	
通信設備使用料	網使用料（相互接続）	網使用料（音声伝送・NTT）	番号案内・手動	トラヒック比（回数）					
			IP	トラヒック比（時間）					
			その他	トラヒック比（時間）					
		網使用料（音声伝送・NCC）		トラヒック比（時間）					
	網使用料（相互接続以外・NTT）	網使用料（音声伝送）		トラヒック比（時間）					

- ※1 「通信設備使用料／網使用料（相互接続）／網使用料（音声伝送・NTT）／その他」；NTT 東日本、NTT コミュニケーションズへの支払接続料。
- ※2 「通信設備使用料／網使用料（相互接続）／網使用料（音声伝送・NCC）」；NTT 東日本、NTT コミュニケーションズ以外の事業者への支払接続料。
- ※3 「通信設備使用料／網使用料（相互接続以外・NTT）／網使用料（音声伝送）」；県内 ZA 間の卸電気通信役務に係る NTT コミュニケーションズへの支払接続料。

表5 接続料相当参考値の算出（②他事業者への支払接続料）

【東日本】

委員限り

	接続料相当 (億円)	機能別トラヒック		接続料単金	
		通信回数 (千回)	通信時間 (千時間)	回数単金 (円／回)	時間単金 (円／秒)
合計					
KDDI					
ソフトバンク					
上記以外					

【西日本】

委員限り

	接続料相当 (億円)	機能別トラヒック		接続料単金	
		通信回数 (千回)	通信時間 (千時間)	回数単金 (円／回)	時間単金 (円／秒)
合計					
KDDI					
ソフトバンク					
上記以外					

別添

接続約款変更認可申請書（写）

（東日本電信電話株式会社）

接続約款変更認可申請書

東相制第 20-00070 号

2021 年 2 月 8 日

総務大臣

武田 良太 殿

郵便番号 1 6 3 - 8 0 1 9

とうきょうとしんじゅくくにしんじゅくさんちようめ

住所 東京都新宿区西新宿三丁目 1 9 - 2

名称及び代表者の氏名

ひがしにつぼんでんしんでんわかぶしがいいしや

東日本電信電話株式会社

いのうえ ふくぞう
代表取締役社長 井上 福造

登録年月日及び登録番号

平成 1 6 年 4 月 1 日 第 233 号

電気通信事業法第 33 条第 2 項の規定により、別紙のとおり接続約款の変更の認可を受けたいので申請します。

実施期日	認可を受けた後、令和 3 年 4 月 1 日から実施します。
------	--------------------------------

電気通信事業法第33条第2項に基づく第1種指定電気通信設備との接続に関する契約約款の一部改正

旧

料金表
第1表 接続料金
第1 網使用料
1 適用

区 分	内 容
(1) ～(3) (略)	
(3) -2 事業法第33条第5項の機能に係る網使用料の適用年度	2 (料金額) 2-2第1欄、第7欄及び第8欄、2-3、2-4、2-5-1、2-5-2及び2-5-2の2、2-7並びに2-11第1欄から第4欄及び第6欄に規定する機能に係る料金額は、令和2年度に適用します。

2 料金額
2-1～2-1の4 (略)

2-2 端末系交換機能

区分	単位	料金額	備考
(1) 加入者交換機能	1通信ごとに	0.49208円	――
	1秒ごとに	0.038756円	――
(2)～(6) (略)			――
(7) 加入者交換機回線対応部専用機能	24回線(1.5Mbit/s相当)ごとに月額	16.223円	――
(8) 加入者交換機回線対応部共用機能	1秒ごとに	0.0023070円	――

2-3 市内伝送機能

区分	単位	料金額	備考
市内伝送機能	1通信ごとに	0.077803円	――
	1秒ごとに	0.0076644円	――

2-4 中継系交換機能

区分	単位	料金額	備考
(1) 中継交換機能	1通信ごとに	0.077803円	――
	1秒ごとに	0.00068649円	――
(2) 中継交換機回線対応部専用機能	24回線(1.5Mbit/s相当)ごとに月額	1.124円	――
(3) 中継交換機回線対応部共用機能	1秒ごとに	0.00016156円	――

2-4の2 (略)

2-5 中継伝送機能

2-5-1 中継伝送共用機能

区分	単位	料金額	備考
中継伝送共用機能	1秒ごとに	0.0033274円	――

2-5-2 中継伝送専用機能の基本額

2-5-2-1 基本料

区分	単位	料金額	備考
中継伝送専用機能	加入者交換機と市外中継交換機との間の伝送路設備を専ら協定事業者が利用して通信を伝送する機能	ア 同一通信用建物内に終始する場合 (7) 24回線単位のもの(1.5Mbit/s相当) 24回線まで月額 8.802円 24回線を超える24回線ごとに月額 8.340円 (4) 672回線単位のもの(50Mbit/s相当) 672回線ごとに月額 79.694円 672回線相当月額 79.232円 (7) 2,016回線単位のもの(150Mbit/s相当) 2,016回線ごとに月額 238.159円 2,016回線相当月額 237.696円 イ ア以外の場合であって同一の単位料金区域に終始する場合 (7) 24回線単位のもの(1.5Mbit/s相当) 24回線まで月額 9.608円 24回線を超える24回線ごとに月額 9.146円	――

新

料金表
第1表 接続料金
第1 網使用料
1 適用

区 分	内 容
(1) ～(3) (略)	
(3) -2 事業法第33条第5項の機能に係る網使用料の適用年度	2 (料金額) 2-2第1欄、第7欄及び第8欄、2-3、2-4、2-5-1、2-5-2及び2-5-2の2、2-7並びに2-11第1欄から第4欄及び第6欄に規定する機能に係る料金額は、令和3年度に適用します。

2 料金額
2-1～2-1の4 (略)

2-2 端末系交換機能

区分	単位	料金額	備考
(1) 加入者交換機能	1通信ごとに	0.53022円	――
	1秒ごとに	0.039247円	――
(2)～(6) (略)			――
(7) 加入者交換機回線対応部専用機能	24回線(1.5Mbit/s相当)ごとに月額	18.166円	――
(8) 加入者交換機回線対応部共用機能	1秒ごとに	0.0024629円	――

2-3 市内伝送機能

区分	単位	料金額	備考
市内伝送機能	1通信ごとに	0.084110円	――
	1秒ごとに	0.0081444円	――

2-4 中継系交換機能

区分	単位	料金額	備考
(1) 中継交換機能	1通信ごとに	0.084110円	――
	1秒ごとに	0.00061049円	――
(2) 中継交換機回線対応部専用機能	24回線(1.5Mbit/s相当)ごとに月額	1.050円	――
(3) 中継交換機回線対応部共用機能	1秒ごとに	0.00014477円	――

2-4の2 (略)

2-5 中継伝送機能

2-5-1 中継伝送共用機能

区分	単位	料金額	備考
中継伝送共用機能	1秒ごとに	0.0036222円	――

2-5-2 中継伝送専用機能の基本額

2-5-2-1 基本料

区分	単位	料金額	備考
中継伝送専用機能	加入者交換機と市外中継交換機との間の伝送路設備を専ら協定事業者が利用して通信を伝送する機能	ア 同一通信用建物内に終始する場合 (7) 24回線単位のもの(1.5Mbit/s相当) 24回線まで月額 8.638円 24回線を超える24回線ごとに月額 8.191円 (4) 672回線単位のもの(50Mbit/s相当) 672回線ごとに月額 76.210円 672回線相当月額 75.763円 (7) 2,016回線単位のもの(150Mbit/s相当) 2,016回線ごとに月額 227.735円 2,016回線相当月額 227.288円 イ ア以外の場合であって同一の単位料金区域に終始する場合 (7) 24回線単位のもの(1.5Mbit/s相当) 24回線まで月額 9.496円 24回線を超える24回線ごとに月額 9.048円	――

			(イ) 672回線単位のもの (50Mbit/s相当)	672回線 ごとに月 額	87,347円	
				672回線 相当月額	86,885円	――
			(ウ) 2,016回線単位のもの (150Mbit/s相当)	2,016回 線ごとに 月額	261,116円	
				2,016回 線相当月 額	260,654円	
		ウ アイ以 外の場合	(7) 24回線単位のもの (1.5Mbit/s相当)	24回線ま で月額	10,093円	
				24回線を超 える24回 線ごとに 月額	9,631円	
			(イ) 672回線単位のもの (50Mbit/s相当)	672回線 ごとに月 額	91,954円	
				672回線 相当月額	91,492円	――
			(ウ) 2,016回線単位のもの (150Mbit/s相当)	2,016回 線ごとに 月額	274,937円	
				2,016回 線相当月 額	274,475円	

2-5-2-2 加算料

区分		単位	料金額	備考
(1) 2-5-2-1ウ欄に規定する中継 伝送専用機能を利用する区間の距離 が10kmを超える場合の加算料	(7) 24回線単位のもの (1.5Mbit/s相当)	10kmを超 えること 24回線ご とに月額	25円	
	(イ) 672回線単位のもの (50Mbit/s相当)	10kmを超 えること 672回線 ごとに月 額	234円	――
	(ウ) 2,016回線単位のもの (150Mbit/s相当)	10kmを超 えること 2,016回 線ごとに 月額	703円	
(2) 中継伝送専用機能を利用して当社が 別に定める通信用建物と異なる市外 中継交換機に接続する場合等の加算 料	(7) 24回線単位のもの (1.5Mbit/s相当)	24回線ご とに月額	806円	
	(イ) 672回線単位のもの (50Mbit/s相当)	672回線 ごとに月 額	7,652円	――
	(ウ) 2,016回線単位のもの (150Mbit/s相当)	2,016回 線ごとに 月額	22,957円	

2-5-2の2 中継交換機接続用伝送装置利用機能

区分		単位	料金額	備考
中継交換機接続 用伝送装置利用 機能	第5条第1項の表中第4欄で接続する場合に おいて、通信用建物に設置された中継交換機 との接続に限り協定事業者が設置する1の 接続用伝送路設備（50Mbit/s又は150Mbit/s の符号伝送が可能なものに限ります。）とそ の中継交換機との間に設置する伝送装置によ り伝送速度の変換及び信号の多重を行う機能	672回線 (50Mbit /s相 当)ご とに月 額	19,578円	――

2-5-3～2-6の3 (略)

2-7 信号伝送機能

区分		単位	料金額	備考
共通線信号網利用 機能	ア (略)	1信号ご とに	0.011636円	国際系事 業者、中 継事業者 又は特定 端末系事 業者に適 用しま す。
	イ 共通線信号網を利用して、ユーザ間情報通知 を行う機能			――
	ウ 共通線信号網を利用して、協定事業者のサー ビスを実現するための信号を送受する機能			

2-7の2～2-10 (略)

			(イ) 672回線単位のもの (50Mbit/s相当)	672回線 ごとに月 額	84,145円	
				672回線 相当月額	83,698円	――
			(ウ) 2,016回線単位のもの (150Mbit/s相当)	2,016回 線ごとに 月額	251,542円	
				2,016回 線相当月 額	251,095円	
		ウ アイ以 外の場合	(7) 24回線単位のもの (1.5Mbit/s相当)	24回線ま で月額	10,020円	
				24回線を超 える24回 線ごとに 月額	9,573円	
			(イ) 672回線単位のもの (50Mbit/s相当)	672回線 ごとに月 額	88,999円	
				672回線 相当月額	88,552円	――
			(ウ) 2,016回線単位のもの (150Mbit/s相当)	2,016回 線ごとに 月額	266,103円	
				2,016回 線相当月 額	265,656円	

2-5-2-2 加算料

区分		単位	料金額	備考
(1) 2-5-2-1ウ欄に規定する中 継伝送専用機能を利用する区間の 距離が10kmを超える場合の加算料	(7) 24回線単位のもの (1.5Mbit/s相当)	10kmを超 えること 24回線ご とに月額	23円	
	(イ) 672回線単位のもの (50Mbit/s相当)	10kmを超 えること 672回線 ごとに月 額	215円	――
	(ウ) 2,016回線単位のもの (150Mbit/s相当)	10kmを超 えること 2,016回 線ごとに 月額	646円	
(2) 中継伝送専用機能を利用して当社 が別に定める通信用建物と異なる 市外中継交換機に接続する場合等 の加算料	(7) 24回線単位のもの (1.5Mbit/s相当)	24回線ご とに月額	858円	
	(イ) 672回線単位のもの (50Mbit/s相当)	672回線 ごとに月 額	7,935円	――
	(ウ) 2,016回線単位のもの (150Mbit/s相当)	2,016回 線ごとに 月額	23,806円	

2-5-2の2 中継交換機接続用伝送装置利用機能

区分		単位	料金額	備考
中継交換機接 続用伝送装置 利用機能	第5条第1項の表中第4欄で接続する場合に おいて、通信用建物に設置された中継交換機 との接続に限り協定事業者が設置する1の 接続用伝送路設備（50Mbit/s又は150Mbit/s の符号伝送が可能なものに限ります。）とそ の中継交換機との間に設置する伝送装置によ り伝送速度の変換及び信号の多重を行う機能	672回線 (50Mbit /s相 当)ご とに月 額	16,885円	――

2-5-3～2-6の3 (略)

2-7 信号伝送機能

区分		単位	料金額	備考
共通線信号網利用 機能	ア (略)	1信号ご とに	0.013087円	国際系事 業者、中 継事業者 又は特定 端末系事 業者に適 用しま す。
	イ 共通線信号網を利用して、ユーザ間情報通知 を行う機能			――
	ウ 共通線信号網を利用して、協定事業者のサー ビスを実現するための信号を送受する機能			

2-7の2～2-10 (略)

2-1-1 その他の機能

区分		単位	料金額	備考
(1) 市内通信機能	加入者交換機能と市内伝送機能を併用して、相互接続通信において同一単位料金区域内に終始する通信の交換及び伝送を行う機能	1 通信ごとに	0.61319円	中継事業者に適用します。
		1 秒ごとに	0.066312円	
(2) リルーティング通信機能	加入者交換機能、市内伝送機能、中継系交換機能及び中継伝送共用機能を用いて、中継事業者が提供する仮想私設網サービス（以下「VPNサービス」といいます。）に係るリルーティング通話等の交換及び伝送を行う機能	1 通信ごとに	0.74826円	中継事業者に適用します。
		1 秒ごとに	0.072422円	
(3) リルーティング指示に係る網保留機能	中継事業者が提供するVPNサービスに係るリルーティング通話を行うにあたって、リルーティング指示信号を受信してリルーティングを行うまでの間、加入者交換機、市外中継交換機及び加入者交換機と市外中継交換機との間の伝送路設備を保留する機能	1 通信ごとに	0.020357円	中継事業者（特定中継事業者を除きます。）に適用します。
(4) 音声ガイダンス送着用接続通信機能	ア 加入者交換機能、中継系交換機能及び中継伝送共用機能を用いて、協定事業者の提供するサービス向けの音声ガイダンス送用に係る通信の交換及び伝送を行う機能	1 秒ごとに	0.043723円	――
	イ 加入者交換機能、中継系交換機能、中継伝送共用機能及び特定中継事業者の伝送路設備を用いて、協定事業者の提供するサービス向けの音声ガイダンス送用に係る通信の交換及び伝送を行う機能	1 秒ごとに	0.048061円	――
(5) (略)				
(6) リダイレクション網使用機能	ア 当社の中継交換機で接続する協定事業者の通信経路を設定するために当社の加入者交換機を利用してリダイレクションを行う機能	1 通信ごとに	0.051753円	携帯・自動車電話事業者、国際系事業者、中継事業者、PHS事業者又は端末系事業者に適用します。
	イ 特定中継事業者の中継交換機で接続する協定事業者の通信経路を設定するために当社の加入者交換機を利用してリダイレクションを行う機能	1 通信ごとに	0.044337円	

2-1-2～2-1-4 (略)

第2表 工事費及び手続費

2 工事費の額
2-1 工事費

区分		単位	料金額	備考
(1)～(32) (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
(33) 加入者交換機等接続回線設置等工事費	ア イ以外の場合	672回線 (50Mbit/s相当) ごとに	161.101円	
	イ 第23条（接続用設備の設置又は改修の申込み）第1項又は第4項に係る申込みにより工事を行う場合	672回線 (50Mbit/s相当) ごとに	211.042円	

2-1-1 その他の機能

区分		単位	料金額	備考
(1) 市内通信機能	加入者交換機能と市内伝送機能を併用して、相互接続通信において同一単位料金区域内に終始する通信の交換及び伝送を行う機能	1 通信ごとに	0.65658円	中継事業者に適用します。
		1 秒ごとに	0.067040円	
(2) リルーティング通信機能	加入者交換機能、市内伝送機能、中継系交換機能及び中継伝送共用機能を用いて、中継事業者が提供する仮想私設網サービス（以下「VPNサービス」といいます。）に係るリルーティング通話等の交換及び伝送を行う機能	1 通信ごとに	0.80053円	中継事業者に適用します。
		1 秒ごとに	0.073185円	
(3) リルーティング指示に係る網保留機能	中継事業者が提供するVPNサービスに係るリルーティング通話を行うにあたって、リルーティング指示信号を受信してリルーティングを行うまでの間、加入者交換機、市外中継交換機及び加入者交換機と市外中継交換機との間の伝送路設備を保留する機能	1 通信ごとに	0.020739円	中継事業者（特定中継事業者を除きます。）に適用します。
(4) 音声ガイダンス送着用接続通信機能	ア 加入者交換機能、中継系交換機能及び中継伝送共用機能を用いて、協定事業者の提供するサービス向けの音声ガイダンス送用に係る通信の交換及び伝送を行う機能	1 秒ごとに	0.044843円	――
	イ 加入者交換機能、中継系交換機能、中継伝送共用機能及び特定中継事業者の伝送路設備を用いて、協定事業者の提供するサービス向けの音声ガイダンス送用に係る通信の交換及び伝送を行う機能	1 秒ごとに	0.049034円	――
(5) (略)				
(6) リダイレクション網使用機能	ア 当社の中継交換機で接続する協定事業者の通信経路を設定するために当社の加入者交換機を利用してリダイレクションを行う機能	1 通信ごとに	0.052724円	携帯・自動車電話事業者、国際系事業者、中継事業者、PHS事業者又は端末系事業者に適用します。
	イ 特定中継事業者の中継交換機で接続する協定事業者の通信経路を設定するために当社の加入者交換機を利用してリダイレクションを行う機能	1 通信ごとに	0.044899円	

2-1-2～2-1-4 (略)

第2表 工事費及び手続費

2 工事費の額
2-1 工事費

区分		単位	料金額	備考
(1)～(32) (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
(33) 加入者交換機等接続回線設置等工事費	ア イ以外の場合	672回線 (50Mbit/s相当) ごとに	228.577円	
	イ 第23条（接続用設備の設置又は改修の申込み）第1項又は第4項に係る申込みにより工事を行う場合	672回線 (50Mbit/s相当) ごとに	315.437円	

附 則

この改正規定は、認可を受けた後、令和3年4月1日から実施します。

2021年度網使用料算定根拠

目 次

1. 接続料の変更に際し用いる通信量等の予測について	1
2. 2021年度網使用料の算定について【東西合算】	4
I. 算定手順	5
II. 原価の算定及び料金の設定	6
1. 端末系交換機能	6
2. 市内伝送機能	7
3. 中継系交換機能	8
4. 中継伝送機能	9
5. 信号伝送機能	14
6. その他の機能	15
III. 投資等比率及び貯蔵品比率の算定	17
IV. 接続料収納までの平均的な日数の算定	18
V. 資本構成比率の算定	19
VI. 他人資本利子率の算定	20
VII. 自己資本利益率の算定	21
VIII. 利益対応税率の算定	22
IX. 料金設定に使用したトラヒック	23
X. 料金設定に使用した回線数	24
XI. 料金設定に使用した貸倒率	25
(参考)	
1. 指定設備管理運営費明細表	26
2. 設備区分別の費用明細表	27
3. 設備区分別固定資産明細表	28
4. 特例算定方法の適用に係る検証	29

1. 接続料の変更に際し用いる通信量等の予測について

接続料規則の一部を改正する省令（平成17年2月14日総務省令第十四号）附則第13項の規定に基づき、電気通信事業法第33条第5項の機能に係る接続料の変更に際し、同項の機能に係る通信量等について、以下の予測値を用いることとします。

	項目	データ時期	構成比	備考
通信量	(ア) 単位料金区域別通信量（通信回数・通信時間）	2020下+2021上予測	2020年度上期実績	(1)を参照。
	(イ) 都道府県別通信量（通信回数・通信時間）	2020下+2021上予測	—	単位料金区域別通信量を積み上げて算定。
	(ウ) MA内呼び比率、MA間Z A内呼び比率、GC接続呼び比率	2020下+2021上予測	—	単位料金区域別通信量を用いて算定。
	(エ) CR（アナログ、ISDN）	2020下+2021上予測	—	2019実績CRに、2018実績→2019実績トレンドを加味して算定。
	(オ) 平均保留時間（アナログ、ISDN）	2020下+2021上予測	—	2019実績平均保留時間に、(ア)で算定した予測総通信量と2019実績通信量の変動率を乗じて算定。
回線数	単位料金区域別回線数 (カ) $\left[\begin{array}{l} \text{INSネット64（事務用・住宅用）} \\ \text{INSネット1500} \\ \text{公衆電話（アナログ・デジタル）} \\ \text{一般専用（2線式・4線式）} \\ \text{高速デジタル（メタル・光）} \end{array} \right]$	2020年度末予測	2019年度末実績	(2)を参照。
	都道府県別回線数 (キ) $\left[\begin{array}{l} \text{一般専用（2線式・4線式）} \\ \text{高速デジタル（メタル・光）} \\ \text{ATM専用（1心式・2心式）} \\ \text{ATMデータ伝送} \end{array} \right]$	2020年度末予測	2019年度末実績	(2)を参照。
	収容局別回線数 (ク) $\left[\begin{array}{l} \text{加入電話（事務用・住宅用）} \\ \text{フレッツ・ADSL} \\ \text{フレッツ光※} \\ \text{占有タイプ※1、ファミリータイプ※2、} \\ \text{マンションタイプ※3} \end{array} \right]$	2020年度末予測	2019年度末実績	(2)を参照。
その他	(ケ) 中継伝送共用機能回線数	2020年度末予測	—	2021.3末の利用見込回線数。
	(コ) 中継伝送専用機能回線数	2020年度末予測	—	2021.3末の利用見込回線数。
	(サ) 総信号数	2020下+2021上予測	—	$1\text{呼あたり信号数} \times (2020\text{下}+2021\text{上予測GC経由回数}+10\text{経由回数}) \div 2$

※：「フレッツ光」は光コラボレーションモデルにて提供される光アクセスサービスを含む（以下同）。

※1：ビジネス、ベーシック、ネクストビジネス及びブライオ10。

※2：ニューファミリー、ネクストファミリー、ライトファミリー、ライトプラス、Wi-Fiアクセス、ブライオ1、ギガファミリー・スマート、ファミリー・ギガライン及びクロスファミリー。

※3：ネクストマンション、ライトマンション、ギガマンション・スマート及びマンション・ギガライン。

(1) 通信量の予測

東日本・西日本別、通信回数・通信時間別、通話形態別に、予測通信量を次のとおり算定します。

$$2020\text{年度下期}+2021\text{年度上期予測通信量} = (2019\text{年度下期}+2020\text{年度上期実績通信量}) \times (1 + \text{対前年同期予測増減率})$$

※ 対前年同期予測増減率は、①2020年10～12月までの主要な通信量の対前年同期増減率及び②2021年1～9月の対前年同期予測増減率を、2019年度下期+2020年度上期の構成比を用いて加重平均して算定。

(単位：千回・千時間)

単位：千回・千時間

			主要な通信量による算定					総通信量による算定	
			2020.10～12月 の対前年同期増減率	2021.1～9月 の対前年同期予測 増減率（※1）	2019年度下期＋2020年度上期 の構成比		対前年同期 予測増減率	2019年度下期＋ 2020年度上期 実績通信量	2020年度下期＋ 2021年度上期 予測通信量
					2019.10～12月	2020.1～9月			
					①	②			
東日本	通信回数	MA内	▲18.9%	▲20.5%	28.3%	71.7%	▲20.0%	459,369	367,323
		MA間・Z A内	▲15.9%	▲17.6%	27.6%	72.4%	▲17.1%	247,386	205,093
		G C接続	17.9%	11.6%	24.1%	75.9%	13.1%	2,638,378	2,985,125
		I C接続	▲27.9%	▲28.0%	30.1%	69.9%	▲28.0%	5,370,597	3,866,959
		I C接続 （G Cを経由しないもの）	▲5.2%	▲7.6%	26.8%	73.2%	▲7.0%	9,372,697	8,720,416
	通信時間	MA内	▲15.4%	▲14.2%	26.9%	73.1%	▲14.5%	14,143	12,087
		MA間・Z A内	▲16.4%	▲15.6%	27.2%	72.8%	▲15.8%	5,889	4,957
		G C接続	22.7%	19.5%	22.9%	77.1%	20.2%	79,135	95,152
		I C接続	▲22.0%	▲20.1%	28.4%	71.6%	▲20.6%	173,956	138,094
		I C接続 （G Cを経由しないもの）	3.9%	5.6%	24.9%	75.1%	5.1%	377,729	397,164
西日本	通信回数	MA内	▲17.4%	▲19.4%	27.8%	72.2%	▲18.8%	409,983	332,792
		MA間・Z A内	▲14.0%	▲15.2%	27.1%	72.9%	▲14.9%	292,531	249,042
		G C接続	23.7%	11.3%	24.5%	75.5%	14.3%	2,477,911	2,833,404
		I C接続	▲26.0%	▲24.5%	28.8%	71.2%	▲24.9%	5,785,288	4,345,313
		I C接続 （G Cを経由しないもの）	▲3.0%	▲6.7%	26.7%	73.3%	▲5.7%	8,577,335	8,087,095
	通信時間	MA内	▲13.8%	▲13.0%	26.2%	73.8%	▲13.2%	12,160	10,552
		MA間・Z A内	▲12.7%	▲12.6%	26.4%	73.6%	▲12.6%	6,173	5,393
		G C接続	23.4%	14.6%	23.6%	76.4%	16.6%	69,051	80,539
		I C接続	▲19.9%	▲17.2%	27.3%	72.7%	▲17.9%	168,083	137,963
		I C接続 （G Cを経由しないもの）	0.3%	▲0.2%	25.4%	74.6%	▲0.1%	253,571	253,299

※1：2020.4～12月の対前年同期増減率。

(2) 回線数の予測

2020年度末の予測回線数を次の通り算定します。

2020年度末予測回線数 = 2019年度末実績回線数 + 2020年度予測純増数

※ 2020年度予測純増数は、2020年4～12月までの実績純増数に、2021年1～3月の予測純増数を加えて算定。
※※ 2021年1～3月の予測純増数は、①2020年1～3月の実績純増数に、②2020年4～12月の純増数の対前年同期増減数の単月平均の3ヶ月分を加えて算定。

(単位：千回線)

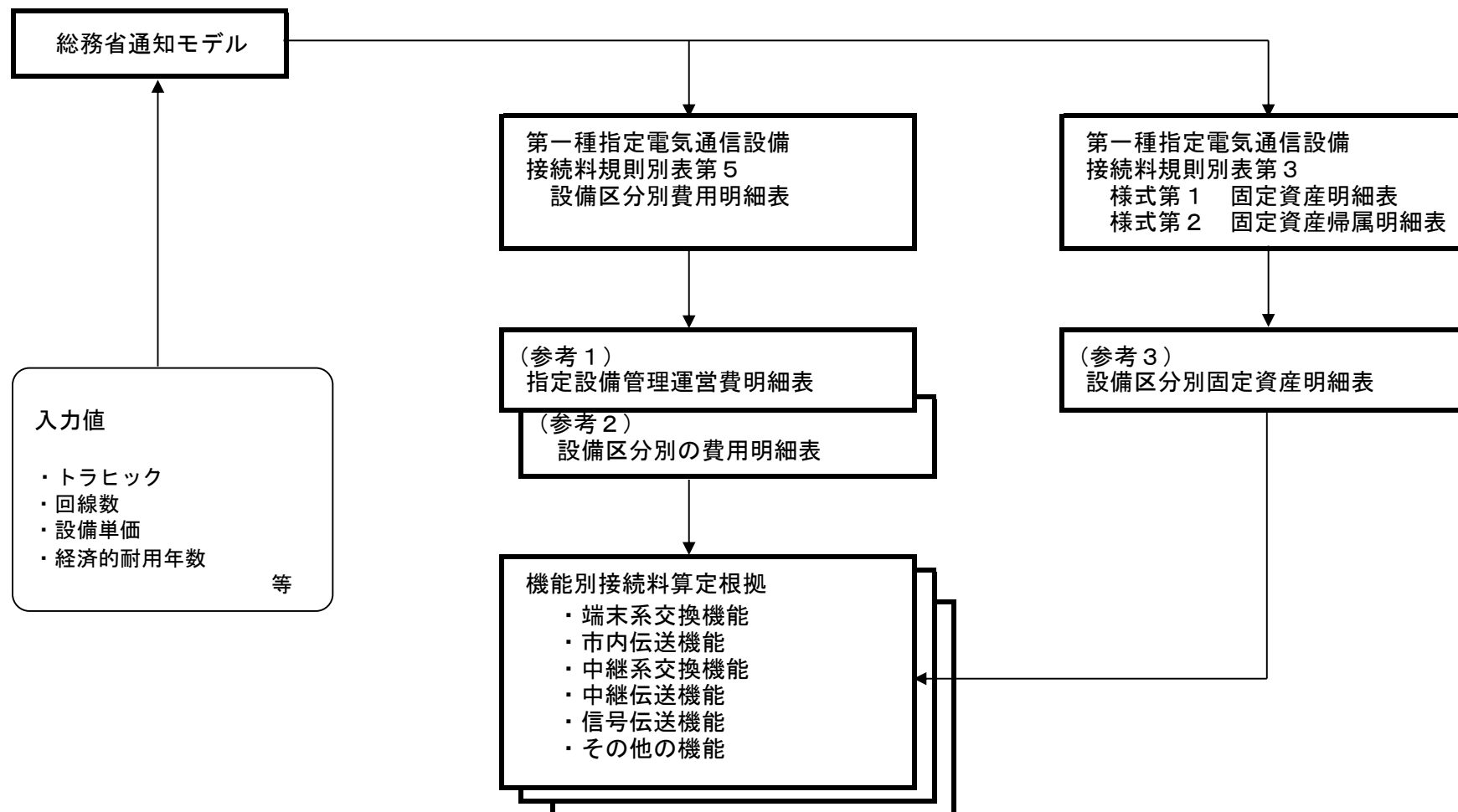
			純増数の算定							回線数の算定	
			2019. 4～12月 実績	2020. 1～3月 実績	2020. 4～12月 実績	2020. 4～12月 の対前年同期増減 数の単月平均	2021. 1～3月の 対前年同期増減 数の単月平均	2021. 1～3月 予測純増数	2020年度 予測純増数	2019年度末 実績回線数	2020年度末 予測回線数
			①	②	③	④＝ (③－①) / 9	⑤＝④	⑥＝②＋⑤×3	⑦＝③＋⑥	⑧	⑨＝⑧＋⑦
東日本	加入電話	事務用	▲91	▲29	▲76	2	2	▲24	▲100	1,638	1,538
		住宅用	▲352	▲118	▲279	8	8	▲93	▲373	5,852	5,479
	I N S ネット 6 4	事務用	▲63	▲23	▲54	1	1	▲20	▲74	802	728
		住宅用	▲7	▲2	▲6	0	0	▲2	▲7	71	64
	I N S ネット 1 5 0 0		▲1	▲0	▲1	▲0	▲0	▲0	▲1	11	10
	公衆電話	アナログ	4	1	3	▲0	▲0	0	4	93	96
		デジタル	▲4	▲0	▲3	0	0	▲0	▲3	26	23
	一般専用	2線式	▲2	▲1	▲3	▲0	▲0	▲1	▲4	72	68
		4線式	▲2	▲1	▲3	▲0	▲0	▲1	▲4	123	119
	高速 デジタル	メタル	▲16	▲2	▲3	1	1	3	▲0	24	24
		光	▲0	▲0	▲0	▲0	▲0	▲0	▲0	1	1
	A T M専用		▲0	▲0	－	－	－	－	－	－	－
	A T Mデータ伝送		－	－	－	－	－	－	－	－	－
	フレッツ・A D S L		▲44	▲13	▲31	2	2	▲9	▲39	201	161
	フレッツ光	占有タイプ※1	▲6	▲3	▲9	▲0	▲0	▲4	▲13	22	9
		ファミリータイプ※3	222	60	239	2	2	65	304	7,962	8,266
		マンションタイプ※5	88	▲1	152	7	7	20	172	4,237	4,409
西日本	加入電話	事務用	▲99	▲31	▲91	1	1	▲28	▲119	1,696	1,578
		住宅用	▲371	▲127	▲331	4	4	▲114	▲445	5,919	5,473
	I N S ネット 6 4	事務用	▲58	▲21	▲53	1	1	▲19	▲72	830	757
		住宅用	▲6	▲2	▲6	0	0	▲2	▲7	69	62
	I N S ネット 1 5 0 0		▲0	▲0	▲0	▲0	▲0	▲0	▲1	6	5
	公衆電話	アナログ	1	0	▲1	▲0	▲0	▲1	▲2	87	85
		デジタル	▲1	▲0	▲2	▲0	▲0	▲0	▲2	28	26
	一般専用	2線式	▲2	▲1	▲2	▲0	▲0	▲1	▲3	76	73
		4線式	▲2	▲1	▲2	▲0	▲0	▲2	▲4	131	127
	高速 デジタル	メタル	▲14	▲1	▲2	1	1	3	0	20	21
		光	▲0	▲0	▲0	0	0	▲0	▲0	1	0
	A T M専用		－	－	－	－	－	－	－	－	－
	A T Mデータ伝送		－	－	－	－	－	－	－	－	－
	フレッツ・A D S L		▲47	▲15	▲48	▲0	▲0	▲16	▲64	282	218
	フレッツ光	占有タイプ※2	0	0	0	0	0	0	0	4	4
		ファミリータイプ※4	120	39	151	3	3	49	200	6,619	6,819
		マンションタイプ※6	61	2	113	6	6	20	133	2,795	2,928
P H S 基地局回線		－	－	－	－	－	－	－	－	－	

※1：ビジネス、ベーシック、ネクストビジネス及びブライオ10。 ※2：ネクストビジネス。
※3：ニューファミリー、ネクストファミリー、ライトファミリー、ライトプラス、W i F i アクセス、ブライオ1、ギガファミリー・スマート、ファミリー・ギガライン及びクロスファミリー。
※4：ネクストファミリー、ライトファミリー、W i F i アクセス及びクロスファミリー。 ※5：ネクストマンション、ライトマンション、ギガマンション・スマート及びマンション・ギガライン。
※6：ネクストマンション及びライトマンション。

2. 2021年度網使用料の算定について

(東西合算した原価及び通信量等に基づく接続料)

I. 算定手順



Ⅱ. 原価の算定及び料金の設定

1. 端末系交換機

(1) 原価の算定

	端末系交換設備	(単位：百万円)										備考	
		GC											
		右記以外のGC						緊急通報		GC以下の伝送路			
		右記以外	回線数の増減に 応じて当該設備に 係る費用が増減 するもの	加入者交換回線 収容専用部	加入者交換回線 収容共用部	加入者交換回線 収容専用部	加入者交換回線 収容共用部	緊急通報		右記以外	回線数の増減に 応じて当該設備に 係る費用が増減 するもの		
①指定設備管理運営費	108,789	48,844	48,205	33,447	11,439	894	2,425	639	59,945	16,535	43,410	(参考)より	
②他人資本費用	395	80	78	52	22	1	4	2	314	72	242	③レート×①×他人資本比率×他人資本利率	
③自己資本費用	12,751	2,600	2,533	1,672	695	45	121	67	10,151	2,342	7,809	③レート×①×自己資本比率×自己資本利率	
④利息控除税	5,422	1,106	1,077	711	296	19	52	29	4,316	896	3,520	③自己資本費用÷(③有利子負債以外の負債の額×利率相違率)×利率控除税率	
⑤合計	127,357	52,621	51,894	35,981	12,452	959	2,602	737	74,726	19,945	54,781	①×②×③÷④	
⑥正味固定資産価額	367,521	69,581	67,704	44,484	18,803	1,186	3,231	1,877	287,940	66,266	221,674	(参考)より	
⑦投資等	501	97	95	62	26	2	5	3	403	93	310	⑥正味固定資産×投資費比率	
⑧貯蔵品	2,288	445	433	285	120	8	21	12	1,843	424	1,419	⑥正味固定資産×貯蔵品比率	
⑨運転資本	7,736	4,927	4,884	3,424	1,121	92	248	43	2,809	820	1,989	①設備管理運営費÷(①設備償却費÷①設備設備使用料÷①固定資産原価)×43,625日÷365日	
⑩レートベース	366,046	75,051	73,116	48,254	20,071	1,287	3,565	1,936	292,995	67,602	225,393	⑥×⑦×⑧×⑨	
⑪有利子負債以外の負債の額	56,716	11,565	11,267	7,438	3,083	198	540	298	45,150	10,418	34,732	③レート×①×他人資本比率×有利子負債以外の負債の額の合計に占める割合	
⑫設備償却費	41,814	8,446	8,176	5,427	2,210	145	394	270	33,388	8,898	24,470		
⑬通信設備使用料	403	0	0	0	0	0	0	0	403	218	185	(参考)より	
⑭固定資産税	4,683	880	856	630	263	17	46	25	3,703	860	2,843		

(2) 料金の設定

A. 信号網コストの算定

区分	コスト	備考
信号網単位コスト(円/回)	0.013087	⑤の(2)のbより

区分	信号数	備考
1呼あたり信号数(信号)	5.485	2019年度実績

区分	通信回数(千回)	備考
a. 端末系交換機能	15,335,795	②料金設定に使用したリテラより
b. 中継系交換機能	25,348,353	②料金設定に使用したリテラより
c. 計	40,684,126	a+b

区分	コスト	備考
a. 端末系交換機能	350	②×a×b×⑤のa×2
b. 中継系交換機能	910	②×a×b×⑤のb×2
c. 計	1,460	a+b

B. 右記以外のGCコストの算定

	右記以外のGC						備考
	右記以外	回線数の増減に応じて当該設備に係る費用が増減するもの	加入者交換回線収容専用部	加入者交換回線収容共用部	加入者交換回線収容専用部	加入者交換回線収容共用部	
A. 原価(百万円)	51,676	35,721	12,399	955	2,591	1,000	(1)の①の右記以外のGC
イ. コスト	51,894	35,881	12,452	959	2,602	1,000	
ウ. 付加機能控除税	165	114	39	3	8	3	
エ. 回線工事費補正額	53	36	13	1	3	3	

C. 回線比率コスト・時間比率コストの算定

	端末系交換設備													信号網	合計	備考
	GC															
	右記以外のGC						緊急通報		GC以下の伝送路							
	右記以外	回線数の増減に 応じて当該設備に 係る費用が増減 するもの	加入者交換回線 収容専用部	加入者交換回線 収容共用部					右記以外	回線数の増減に 応じて当該設備に 係る費用が増減 するもの	右記以外	回線数の増減に 応じて当該設備に 係る費用が増減 するもの	多端点遠隔収容 装置から加入者 交換設備までの 遠隔収容装置設 置から加入者 交換設備設置局 に設置するの で、既に設置し ている遠隔収容 装置設置局のもの			
回線比率コスト	7,581	7,581	7,581	7,581	0	0	0	0	0	0	0	0	0	550	6,131	①×②×③×④×⑤×⑥×⑦×⑧×⑨×⑩×⑪×⑫×⑬×⑭×⑮×⑯×⑰×⑱×㉑×㉒×㉓×㉔×㉕×㉖×㉗×㉘×㉙×㉚×㉛×㉜×㉝×㉞×㉟×㊱×㊲×㊳×㊴×㊵×㊶×㊷×㊸×㊹×㊺×㊻×㊼×㊽×㊾×㊿×㋀×㋁×㋂×㋃×㋄×㋅×㋆×㋇×㋈×㋉×㋊×㋋×㋌×㋍×㋎×㋏×㋐×㋑×㋒×㋓×㋔×㋕×㋖×㋗×㋘×㋙×㋚×㋛×㋜×㋝×㋞×㋟×㋠×㋡×㋢×㋣×㋤×㋥×㋦×㋧×㋨×㋩×㋪×㋫×㋬×㋭×㋮×㋯×㋰×㋱×㋲×㋳×㋴×㋵×㋶×㋷×㋸×㋹×㋺×㋻×㋼×㋽×㋾×㋿×㌀×㌁×㌂×㌃×㌄×㌅×㌆×㌇×㌈×㌉×㌊×㌋×㌌×㌍×㌎×㌏×㌐×㌑×㌒×㌓×㌔×㌕×㌖×㌗×㌘×㌙×㌚×㌛×㌜×㌝×㌞×㌟×㌠×㌡×㌢×㌣×㌤×㌥×㌦×㌧×㌨×㌩×㌪×㌫×㌬×㌭×㌮×㌯×㌰×㌱×㌲×㌳×㌴×㌵×㌶×㌷×㌸×㌹×㌺×㌻×㌼×㌽×㌾×㌿×㍀×㍁×㍂×㍃×㍄×㍅×㍆×㍇×㍈×㍉×㍊×㍋×㍌×㍍×㍎×㍏×㍐×㍑×㍒×㍓×㍔×㍕×㍖×㍗×㍘×㍙×㍚×㍛×㍜×㍝×㍞×㍟×㍠×㍡×㍢×㍣×㍤×㍥×㍦×㍧×㍨×㍩×㍪×㍫×㍬×㍭×㍮×㍯×㍰×㍱×㍲×㍳×㍴×㍵×㍶×㍷×㍸×㍹×㍺×㍻×㍼×㍽×㍾×㍿×㏀×㏁×㏂×㏃×㏄×㏅×㏆×㏇×㏈×㏉×㏊×㏋×㏌×㏍×㏎×㏏×㏐×㏑×㏒×㏓×㏔×㏕×㏖×㏗×㏘×㏙×㏚×㏛×㏜×㏝×㏞×㏟×㏠×㏡×㏢×㏣×㏤×㏥×㏦×㏧×㏨×㏩×㏪×㏫×㏬×㏭×㏮×㏯×㏰×㏱×㏲×㏳×㏴×㏵×㏶×㏷×㏸×㏹×㏺×㏻×㏼×㏽×㏾×㏿×㐀×㐁×㐂×㐃×㐄×㐅×㐆×㐇×㐈×㐉×㐊×㐋×㐌×㐍×㐎×㐏×㐐×㐑×㐒×㐓×㐔×㐕×㐖×㐗×㐘×㐙×㐚×㐛×㐜×㐝×㐞×㐟×㐠×㐡×㐢×㐣×㐤×㐥×㐦×㐧×㐨×㐩×㐪×㐫×㐬×㐭×㐮×㐯×㐰×㐱×㐲×㐳×㐴×㐵×㐶×㐷×㐸×㐹×㐺×㐻×㐼×㐽×㐾×㐿×㑀×㑁×㑂×㑃×㑄×㑅×㑆×㑇×㑈×㑉×㑊×㑋×㑌×㑍×㑎×㑏×㑐×㑑×㑒×㑓×㑔×㑕×㑖×㑗×㑘×㑙×㑚×㑛×㑜×㑝×㑞×㑟×㑠×㑡×㑢×㑣×㑤×㑥×㑦×㑧×㑨×㑩×㑪×㑫×㑬×㑭×㑮×㑯×㑰×㑱×㑲×㑳×㑴×㑵×㑶×㑷×㑸×㑹×㑺×㑻×㑼×㑽×㑾×㑿×㒀×㒁×㒂×㒃×㒄×㒅×㒆×㒇×㒈×㒉×㒊×㒋×㒌×㒍×㒎×㒏×㒐×㒑×㒒×㒓×㒔×㒕×㒖×㒗×㒘×㒙×㒚×㒛×㒜×㒝×㒞×㒟×㒠×㒡×㒢×㒣×㒤×㒥×㒦×㒧×㒨×㒩×㒪×㒫×㒬×㒭×㒮×㒯×㒰×㒱×㒲×㒳×㒴×㒵×㒶×㒷×㒸×㒹×㒺×㒻×㒼×㒽×㒾×㒿×㓀×㓁×㓂×㓃×㓄×㓅×㓆×㓇×㓈×㓉×㓊×㓋×㓌×㓍×㓎×㓏×㓐×㓑×㓒×㓓×㓔×㓕×㓖×㓗×㓘×㓙×㓚×㓛×㓜×㓝×㓞×㓟×㓠×㓡×㓢×㓣×㓤×㓥×㓦×㓧×㓨×㓩×㓪×㓫×㓬×㓭×㓮×㓯×㓰×㓱×㓲×㓳×㓴×㓵×㓶×㓷×㓸×㓹×㓺×㓻×㓼×㓽×㓾×㓿×㔀×㔁×㔂×㔃×㔄×㔅×㔆×㔇×㔈×㔉×㔊×㔋×㔌×㔍×㔎×㔏×㔐×㔑×㔒×㔓×㔔×㔕×㔖×㔗×㔘×㔙×㔚×㔛×㔜×㔝×㔞×㔟×㔠×㔡×㔢×㔣×㔤×㔥×㔦×㔧×㔨×㔩×㔪×㔫×㔬×㔭×㔮×㔯×㔰×㔱×㔲×㔳×㔴×㔵×㔶×㔷×㔸×㔹×㔺×㔻×㔼×㔽×㔾×㔿×㕀×㕁×㕂×㕃×㕄×㕅×㕆×㕇×㕈×㕉×㕊×㕋×㕌×㕍×㕎×㕏×㕐×㕑×㕒×㕓×㕔×㕕×㕖×㕗×㕘×㕙×㕚×㕛×㕜×㕝×㕞×㕟×㕠×㕡×㕢×㕣×㕤×㕥×㕦×㕧×㕨×㕩×㕪×㕫×㕬×㕭×㕮×㕯×㕰×㕱×㕲×㕳×㕴×㕵×㕶×㕷×㕸×㕹×㕺×㕻×㕼×㕽×㕾×㕿×㖀×㖁×㖂×㖃×㖄×㖅×㖆×㖇×㖈×㖉×㖊×㖋×㖌×㖍×㖎×㖏×㖐×㖑×㖒×㖓×㖔×㖕×㖖×㖗×㖘×㖙×㖚×㖛×㖜×㖝×㖞×㖟×㖠×㖡×㖢×㖣×㖤×㖥×㖦×㖧×㖨×㖩×㖪×㖫×㖬×㖭×㖮×㖯×㖰×㖱×㖲×㖳×㖴×㖵×㖶×㖷×㖸×㖹×㖺×㖻×㖼×㖽×㖾×㖿×㗀×㗁×㗂×㗃×㗄×㗅×㗆×㗇×㗈×㗉×㗊×㗋×㗌×㗍×㗎×㗏×㗐×㗑×㗒×㗓×㗔×㗕×㗖×㗗×㗘×㗙×㗚×㗛×㗜×㗝×㗞×㗟×㗠×㗡×㗢×㗣×㗤×㗥×㗦×㗧×㗨×㗩×㗪×㗫×㗬×㗭×㗮×㗯×㗰×㗱×㗲×㗳×㗴×㗵×㗶×㗷×㗸×㗹×㗺×㗻×㗼×㗽×㗾×㗿×㘀×㘁×㘂×㘃×㘄×㘅×㘆×㘇×㘈×㘉×㘊×㘋×㘌×㘍×㘎×㘏×㘐×㘑×㘒×㘓×㘔×㘕×㘖×㘗×㘘×㘙×㘚×㘛×㘜×㘝×㘞×㘟×㘠×㘡×㘢×㘣×㘤×㘥×㘦×㘧×㘨×㘩×㘪×㘫×㘬×㘭×㘮×㘯×㘰×㘱×㘲×㘳×㘴×㘵×㘶×㘷×㘸×㘹×㘺×㘻×㘼×㘽×㘾×㘿×㙀×㙁×㙂×㙃×㙄×㙅×㙆×㙇×㙈×㙉×㙊×㙋×㙌×㙍×㙎×㙏×㙐×㙑×㙒×㙓×㙔×㙕×㙖×㙗×㙘×㙙×㙚×㙛×㙜×㙝×㙞×㙟×㙠×㙡×㙢×㙣×㙤×㙥×㙦×㙧×㙨×㙩×㙪×㙫×㙬×㙭×㙮×㙯×㙰×㙱×㙲×㙳×㙴×㙵×㙶×㙷×㙸×㙹×㙺×㙻×㙼×㙽×㙾×㙿×㚀×㚁×㚂×㚃×㚄×㚅×㚆×㚇×㚈×㚉×㚊×㚋×㚌×㚍×㚎×㚏×㚐×㚑×㚒×㚓×㚔×㚕×㚖×㚗×㚘×㚙×㚚×㚛×㚜×㚝×㚞×㚟×㚠×㚡×㚢×㚣×㚤×㚥×㚦×㚧×㚨×㚩×㚪×㚫×㚬×㚭×㚮×㚯×㚰×㚱×㚲×㚳×㚴×㚵×㚶×㚷×㚸×㚹×㚺×㚻×㚼×㚽×㚾×㚿×㜀×㜁×㜂×㜃×㜄×㜅×㜆×㜇×㜈×㜉×㜊×㜋×㜌×㜍×㜎×㜏×㜐×㜑×㜒×㜓×㜔×㜕×㜖×㜗×㜘×㜙×㜚×㜛×㜜×㜝×㜞×㜟×㜠×㜡×㜢×㜣×㜤×㜥×㜦×㜧×㜨×㜩×㜪×㜫×㜬×㜭×㜮×㜯×㜰×㜱×㜲×㜳×㜴×㜵×㜶×㜷×㜸×㜹×㜺×㜻×㜼×㜽×㜾×㜿×㝀×㝁×㝂×㝃×㝄×㝅×㝆×㝇×㝈×㝉×㝊×㝋×㝌×㝍×㝎×㝏×㝐×㝑×㝒×㝓×㝔×㝕×㝖×㝗×㝘×㝙×㝚×㝛×㝜×㝝×㝞×㝟×㝠×㝡×㝢×㝣×㝤×㝥×㝦×㝧×㝨×㝩×㝪×㝫×㝬×㝭×㝮×㝯×㝰×㝱×㝲×㝳×㝴×㝵×㝶×㝷×㝸×㝹×㝺×㝻×㝼×㝽×㝾×㝿×㞀×㞁×㞂×㞃×㞄×㞅×㞆×㞇×㞈×㞉×㞊×㞋×㞌×㞍×㞎×㞏×㞐×㞑×㞒×㞓×㞔×㞕×㞖×㞗×㞘×㞙×㞚×㞛×㞜×㞝×㞞×㞟×㞠×㞡×㞢×㞣×㞤×㞥×㞦×㞧×㞨×㞩×㞪×㞫×㞬×㞭×㞮×㞯×㞰×㞱×㞲×㞳×㞴×㞵×㞶×㞷×㞸×㞹×㞺×㞻×㞼×㞽×㞾×㞿×㏟×㞰×㞱×㞲×㞳×㞴×㞵×㞶×㞷×㞸×㞹×㞺×㞻×㞼×㞽×㞾×㞿×㠀×㠁×㠂×㠃×㠄×㠅×㠆×㠇×㠈×㠉×㠊×㠋×㠌×㠍×㠎×㠏×㠐×㠑×㠒×㠓×㠔×㠕×㠖×㠗×㠘×㠙×㠚×㠛×㠜×㠝×㠞×㠟×㠠×㠡×㠢×㠣×㠤×㠥×㠦×㠧×㠨×㠩×㠪×㠫×㠬×㠭×㠮×㠯×㠰×㠱×㠲×㠳×㠴×㠵×㠶×㠷×㠸×㠹×㠺×㠻×㠼×㠽×㠾×㠿×㡀×㡁×㡂×㡃×㡄×㡅×㡆×㡇×㡈×㡉×㡊×㡋×㡌×㡍×㡎×㡏×㡐×㡑×㡒×㡓×㡔×㡕×㡖×㡗×㡘×㡙×㡚×㡛×㡜×㡝×㡞×㡟×㡠×㡡×㡢×㡣×㡤×㡥×㡦×㡧×㡨×㡩×㡪×㡫×㡬×㡭×㡮×㡯×㡰×㡱×㡲×㡳×㡴×㡵×㡶×㡷×㡸×㡹×㡺×㡻×㡼×㡽×㡾×㡿×㢀×㢁×㢂×㢃×㢄×㢅×㢆×㢇×㢈×㢉×㢊×㢋×㢌×㢍×㢎×㢏×㢐×㢑×㢒×㢓×㢔×㢕×㢖×㢗×㢘×㢙×㢚×㢛×㢜×㢝×㢞×㢟×㢠×㢡×㢢×㢣×㢤×㢥×㢦×㢧×㢨×㢩×㢪×㢫×㢬×㢭×㢮×㢯×㢰×㢱×㢲×㢳×㢴×㢵×㢶×㢷×㢸×㢹×㢺×㢻×㢼×㢽×㢾×㢿×㣀×㣁×㣂×㣃×㣄×㣅×㣆×㣇×㣈×㣉×㣊×㣋×㣌×㣍×㣎×㣏×㣐×㣑×㣒×㣓×㣔×㣕×㣖×㣗×㣘×㣙×㣚×㣛×㣜×㣝×㣞×㣟×㣠×㣡×㣢×㣣×㣤×㣥×㣦×㣧×㣨×㣩×㣪×㣫×㣬×㣭×㣮×㣯×㣰×㣱×㣲×㣳×㣴×㣵×㣶×㣷×㣸×㣹×㣺×㣻×㣼×㣽×㣾×㣿×㤀×㤁×㤂×㤃×㤄×㤅×㤆×㤇×㤈×㤉×㤊×㤋×㤌×㤍×㤎×㤏×㤐×㤑×㤒×㤓×㤔×㤕×㤖×㤗×㤘×㤙×㤚×㤛×㤜×㤝×㤞×㤟×㤠×㤡×㤢×㤣×㤤×㤥×㤦×㤧×㤨×㤩×㤪×㤫×㤬×㤭×㤮×㤯×㤰×㤱×㤲×㤳×㤴×㤵×㤶×㤷×㤸×㤹×㤺×㤻×㤼×㤽×㤾×㤿×㥀×㥁×㥂×㥃×㥄×㥅×㥆×㥇×㥈×㥉×㥊×㥋×㥌×㥍×㥎×㥏×㥐×㥑×㥒×㥓×㥔×㥕×㥖×㥗×㥘×㥙×㥚×㥛×㥜×㥝×㥞×㥟×㥠×㥡×㥢×㥣×㥤×㥥×㥦×㥧×㥨×㥩×㥪×㥫×㥬×㥭×㥮×㥯×㥰×㥱×㥲×㥳×㥴×㥵×㥶×㥷×㥸×㥹×㥺×㥻×㥼×㥽×㥾×㥿×㦀×㦁×㦂×㦃×㦄×㦅×㦆×㦇×㦈×㦉×㦊×㦋×㦌×㦍×㦎×㦏×㦐×㦑×㦒×㦓×㦔×㦕×㦖×㦗×㦘×㦙×㦚×㦛×㦜×㦝×㦞×㦟×㦠×㦡×㦢×㦣×㦤×㦥×㦦×㦧×㦨×㦩×㦪×㦫×㦬×㦭×㦮×㦯×㦰×㦱×㦲×㦳×㦴×㦵×㦶×㦷×㦸×㦹×㦺×㦻×㦼×㦽×㦾×㦿×㧀×㧁×㧂×㧃×㧄×㧅×㧆×㧇×㧈×㧉×㧊×㧋×㧌×㧍×㧎×㧏×㧐×㧑×㧒×㧓×㧔×㧕×㧖×㧗×㧘×㧙×㧚×㧛×㧜×㧝×㧞×㧟×㧠×㧡×㧢×㧣×㧤×㧥×㧦×㧧×㧨×㧩×㧪×㧫×㧬×㧭×㧮×㧯×㧰×㧱×㧲×㧳×㧴×㧵×㧶×㧷×㧸×㧹×㧺×㧻×㧼×㧽×㧾×㧿×㨀×㨁×㨂×㨃×㨄×㨅×㨆×㨇×㨈×㨉×㨊×㨋×㨌×㨍×㨎×㨏×㨐×㨑×㨒×㨓×㨔×㨕×㨖×㨗×㨘×㨙×㨚×㨛×㨜×㨝×㨞×㨟×㨠×㨡×㨢×㨣×㨤×㨥×㨦×㨧×㨨×㨩×㨪×㨫×㨬×㨭×㨮×㨯×㨰×㨱×㨲×㨳×㨴×㨵×㨶×㨷×㨸×㨹×㨺×㨻×㨼×㨽×㨾×㨿×㩀×㩁×㩂×㩃×㩄×㩅×㩆×㩇×㩈×㩉×㩊×㩋×㩌×㩍×㩎×㩏×㩐×㩑×㩒×㩓×㩔×㩕×㩖×㩗×㩘×㩙×㩚×㩛×㩜×㩝×㩞×㩟×㩠×㩡×㩢×㩣×㩤×㩥×㩦×㩧×㩨×㩩×㩪×㩫×㩬×㩭×㩮×㩯×㩰×㩱×㩲×㩳×㩴×㩵×㩶×㩷×㩸×㩹×㩺×㩻×㩼×㩽×㩾×㩿×㪀×㪁×㪂×㪃×㪄×㪅×㪆×㪇×㪈×㪉×㪊×㪋×㪌×㪍×㪎×㪏×㪐×㪑×㪒×㪓×㪔×㪕×㪖×㪗×㪘×㪙×㪚×㪛×㪜×㪝×㪞×㪟×㪠×㪡×㪢×㪣×㪤×㪥×㪦×㪧×㪨×㪩×㪪×㪫×㪬×㪭×㪮×㪯×㪰×㪱×㪲×㪳×㪴×㪵×㪶×㪷×㪸×㪹×㪺×㪻×㪼×㪽×㪾×㪿×㫀×㫁×㫂×㫃×㫄×㫅×㫆×㫇×㫈×㫉×㫊×㫋×㫌×㫍×㫎×㫏×㫐×㫑×㫒×㫓×㫔×㫕×㫖×㫗×㫘×㫙×㫚×㫛×㫜×㫝×㫞×㫟×㫠×㫡×㫢×㫣×㫤×㫥×㫦×㫧×㫨×㫩×㫪×㫫×㫬×㫭×㫮×㫯×㫰×㫱×㫲×㫳×㫴×㫵×㫶×㫷×㫸×㫹×㫺×㫻×㫼×㫽×㫾×㫿×
回線比率コスト	7,581	7,581	7,581	7,581	0	0	0	0	0	0	0	0	0	550	6,131	①×②×③×④×⑤×⑥×⑦×⑧×⑨×⑩×⑪×⑫×⑬×⑭×⑮×⑯×⑰×⑱×㉑×㉒×㉓×㉔×㉕×㉖×㉗×㉘×㉙×㉚×㉛×㉜×㉝×㉞×㉟×㊱×㊲×㊳×㊴×㊵×㊶×㊷×㊸×㊹×㊺×㊻×㊼×㊽×㊾×㊿×㋀×㋁×㋂×㋃×㋄×㋅×㋆×㋇×㋈×㋉×㋊×㋋×㋌×㋍×㋎×㋏×㋐×㋑×㋒×㋓×㋔×㋕×㋖×㋗×㋘×㋙×㋚×㋛×㋜×㋝×㋞×㋟×㋠×㋡×㋢×㋣×㋤×㋥×㋦×㋧×㋨×㋩×㋪×㋫×㋬×㋭×㋮×㋯×㋰×㋱×㋲×㋳×㋴×㋵×㋶×㋷×㋸×㋹×㋺×㋻×㋼×㋽×㋾×㋿×㌀×㌁×㌂×㌃×㌄×㌅×㌆×㌇×㌈×㌉×㌊×㌋×㌌×㌍×㌎×㌏×㌐×㌑×㌒×㌓×㌔×㌕×㌖×㌗×㌘×㌙×㌚×㌛×㌜×㌝×㌞×㌟×㌠×㌡×㌢×㌣×㌤×㌥×㌦×㌧×㌨×㌩×㌪×㌫×㌬×㌭×㌮×㌯×㌰×㌱×㌲×㌳×㌴×㌵×㌶×㌷×㌸×㌹×㌺×㌻×㌼×㌽×㌾×㌿×㍀×㍁×㍂×㍃×㍄×㍅×㍆×㍇×㍈×㍉×㍊×㍋×㍌×㍍×㍎×㍏×㍐×㍑×㍒×㍓×㍔×㍕×㍖×㍗×㍘×㍙×㍚×㍛×㍜×㍝×㍞×㍟×㍠×㍡×㍢×㍣×㍤×㍥×㍦×㍧×㍨×㍩×㍪×㍫×㍬×㍭×㍮×㍯×㍰×㍱×㍲×㍳×㍴×㍵×㍶×㍷×㍸×㍹×㍺×㍻×㍼×㍽×㍾×㍿×㏀×㏁×㏂×㏃×㏄×㏅×㏆×㏇×㏈×㏉×㏊×㏋×㏌×㏍×㏎×㏏×㏐×㏑×㏒×㏓×㏔×㏕×㏖×㏗×㏘×㏙×㏚×㏛×㏜×㏝×㏞×㏟×㏠×㏡×㏢×㏣×㏤×㏥×㏦×㏧×㏨×㏩×㏪×㏫×㏬×㏭×㏮×㏯×㏰×㏱×㏲×㏳×㏴×㏵×㏶×㏷×㏸×㏹×㏺×㏻×㏼×㏽×㏾×㏿×㐀×㐁×㐂×㐃×㐄×㐅×㐆×㐇×㐈×㐉×㐊×㐋×㐌×㐍×㐎×㐏×㐐×㐑×㐒×㐓×㐔×㐕×㐖×㐗×㐘×㐙×㐚×㐛×㐜×㐝×㐞×㐟×㐠×㐡×㐢×㐣×㐤×㐥×㐦×㐧×㐨×㐩×㐪×㐫×㐬×㐭×㐮×㐯×㐰×㐱×㐲×㐳×㐴×㐵×㐶×㐷×㐸×㐹×㐺×㐻×㐼×㐽×㐾×㐿×㑀×㑁×㑂×㑃×㑄×㑅×㑆×㑇×㑈×㑉×㑊×㑋×㑌×㑍×㑎×㑏×㑐×㑑×㑒×㑓×㑔×㑕×㑖×㑗×㑘×㑙×㑚×㑛×㑜×㑝×㑞×㑟×㑠×㑡×㑢×㑣×㑤×㑥×㑦×㑧×㑨×㑩×㑪×㑫×㑬×㑭×㑮×㑯×㑰×㑱×㑲×㑳×㑴×㑵×㑶×㑷×㑸×㑹×㑺×㑻×㑼×㑽×㑾×㑿×㒀×㒁×㒂×㒃×㒄×㒅×㒆×㒇×㒈×㒉×㒊×㒋×㒌×㒍×㒎×㒏×㒐×㒑×㒒×㒓×㒔×㒕×㒖×㒗×㒘×㒙×㒚×㒛×㒜×㒝×㒞×㒟×㒠×㒡×㒢×㒣×㒤×㒥×㒦×㒧×㒨×㒩×㒪×㒫×㒬×㒭×㒮×㒯×㒰×㒱×㒲×㒳×㒴×㒵×㒶×㒷×㒸×㒹×㒺×㒻×㒼×㒽×㒾×㒿×㓀×㓁×㓂×㓃×㓄×㓅×㓆×㓇×㓈×㓉×㓊×㓋×㓌×㓍×㓎×㓏×㓐×㓑×㓒×㓓×㓔×㓕×㓖×㓗×㓘×㓙×㓚×㓛×㓜×㓝×㓞×㓟×㓠×㓡×㓢×㓣×㓤×㓥×㓦×㓧×㓨×㓩×㓪×㓫×㓬×㓭×㓮×㓯×㓰×㓱×㓲×㓳×㓴×㓵×㓶×㓷×㓸×㓹×㓺×㓻×㓼×㓽×㓾×㓿×㔀×㔁×㔂×㔃×㔄×㔅×㔆×㔇×㔈×㔉×㔊×㔋×㔌×㔍×㔎×㔏×㔐×㔑×㔒×㔓×㔔×㔕×㔖×㔗×㔘×㔙×㔚×㔛×㔜×㔝×㔞×㔟×㔠×㔡×㔢×㔣×㔤×㔥×㔦×㔧×㔨×㔩×㔪×㔫×㔬×㔭×㔮×㔯×㔰×㔱×㔲×㔳×㔴×㔵×㔶×㔷×㔸×㔹×㔺×㔻×㔼×㔽×㔾×㔿×㕀×㕁×㕂×㕃×㕄×㕅×㕆×㕇×㕈×㕉×㕊×㕋×㕌×㕍×㕎×㕏×㕐×㕑×㕒×㕓×㕔×㕕×㕖×㕗×㕘×㕙×㕚×㕛×㕜×㕝×㕞×㕟×㕠×㕡×㕢×㕣×㕤×㕥×㕦×㕧×㕨×㕩×㕪×㕫×㕬×㕭×㕮×㕯×㕰×㕱×㕲×㕳×㕴×㕵×㕶×㕷×㕸×㕹×㕺×㕻×㕼×㕽×㕾×㕿×㖀×㖁×㖂×㖃×㖄×㖅×㖆×㖇×㖈×㖉×㖊×㖋×㖌×㖍×㖎×㖏×㖐×㖑×㖒×㖓×㖔×㖕×㖖×㖗×㖘×㖙×㖚×㖛×㖜×㖝×㖞×㖟×㖠×㖡×㖢×㖣×㖤×㖥×㖦×㖧×㖨×㖩×㖪×㖫×㖬×㖭×㖮×㖯×㖰×㖱×㖲×㖳×㖴×㖵×㖶×㖷×㖸×㖹×㖺×㖻×㖼×㖽×㖾×㖿×㗀×㗁×㗂×㗃×㗄×㗅×㗆×㗇×㗈×㗉×㗊×㗋×㗌×㗍×㗎×㗏×㗐×㗑×㗒×㗓×㗔×㗕×㗖×㗗×㗘×㗙×㗚×㗛×㗜×㗝×㗞×㗟×㗠×㗡×㗢×㗣×㗤×㗥×㗦×㗧×㗨×㗩×㗪×㗫×㗬×㗭×㗮×㗯×㗰×㗱×㗲×㗳×㗴×㗵×㗶×㗷×㗸×㗹×㗺×㗻×㗼×㗽×㗾×㗿×㘀×㘁×㘂×㘃×㘄×㘅×㘆×㘇×㘈×㘉×㘊×㘋×㘌×㘍×㘎×㘏×㘐×㘑×㘒×㘓×㘔×㘕×㘖×㘗×㘘×㘙×㘚×㘛×㘜×㘝×㘞×㘟×㘠×㘡×㘢×㘣×㘤×㘥×㘦×㘧×㘨×㘩×㘪×㘫×㘬×㘭×㘮×㘯×㘰×㘱×㘲×㘳×㘴×㘵×㘶×㘷×㘸×㘹×㘺×㘻×㘼×㘽×㘾×㘿×㙀×㙁×㙂×㙃×㙄×㙅×㙆×㙇×㙈×㙉×㙊×㙋×㙌×㙍×㙎×㙏×㙐×㙑×㙒×㙓×㙔×㙕×㙖×㙗×㙘×㙙×㙚×㙛×㙜×㙝×㙞×㙟×㙠×㙡×㙢×㙣×㙤×㙥×㙦×㙧×㙨×㙩×㙪×㙫×㙬×㙭×㙮×㙯×㙰×㙱×㙲×㙳×㙴×㙵×㙶×㙷×㙸×㙹×㙺×㙻×㙼×㙽×㙾×㙿×㚀×㚁×㚂×㚃×㚄×㚅×㚆×㚇×㚈×㚉×㚊×㚋×㚌×㚍×㚎×㚏×㚐×㚑×㚒×㚓×㚔×㚕×㚖×㚗×㚘×㚙×㚚×㚛×㚜×㚝×㚞×㚟×㚠×

2.市内伝送機能

A. 中継伝送コスト

	料金	備考
a. 時間比例料金 (円/秒)	0.0036222	4の中継伝送共用機能の(2)のdより

B. 中継交換コスト

	料金	備考
a. 回数比例料金 (円/回)	0.084110	3の(2)のBの中継交換機能の回数比例分のdより
b. 時間比例料金 (円/秒)	0.00061049	3の(2)のBの中継交換機能の時間比例分のdより

C. 中継交換機回線対応部共用機能コスト

	料金	備考
a. 時間比例料金 (円/秒)	0.00014477	3の(2)のBの中継交換機回線対応部共用機能のdより

D. 料金の設定

・回数比例分

	料金	備考
料金 (円/回)	0.084110	Bのa

・時間比例分

	料金	備考
料金 (円/秒)	0.0081444	Aのa×2+Bのb+Cのa×2

3. 中継系交換機能

(1)原価の算定

(単位:百万円)					
	中継系交換設備				備考
		IC	中継交換回線 収容専用部	中継交換回線 収容共用部	
①指定設備管理運営費	3,601	3,018	443	140	(参考2)より
②他人資本費用	7	5	1	0	⑩レートベース×他人資本比率×他人資本利率
③自己資本費用	212	178	26	9	⑩レートベース×自己資本比率×自己資本利益率
④利益対応税	90	76	11	4	(③自己資本費用+(⑪有利子負債以外の負債の額×利子相当率))×利益対応税率
⑤合計	3,910	3,276	481	152	①+②+③+④
⑥	正味固定資産価額	5,774	4,830	710	234 (参考3)より
	⑦投資等	8	7	1	0 ⑥正味固定資産×投資等比率
	⑧貯蔵品	37	31	5	1 ⑥正味固定資産×貯蔵品比率
	⑨運転資本	313	262	39	12 ((①設備管理運営費-(⑫減価償却費+⑬通信設備使用料+⑭固定資産税))×45.625日÷365日
	⑩レートベース	6,132	5,130	754	248 ⑥+⑦+⑧+⑨
⑪有利子負債以外の負債の額	945	791	116	38	⑩レートベース×他人資本比率×有利子負債以外の負債が負債の合計に占める割合
⑫減価償却費	1,004	841	124	39	
⑬通信設備使用料	0	0	0	0	(参考2)より
⑭固定資産税	93	78	11	4	

(2)料金の設定

A. 回数比例コスト・時間比例コストの算定

(単位:百万円)

	中継系交換設備				信号網	合計	備考
		IC	中継交換回線 収容専用部	中継交換回線 収容共用部			
a. 回数比例コスト	1,222	1,222	0	0	910	2,132	c×別表の(a)
b. 時間比例コスト	2,688	2,054	481	152	0	2,688	c×別表の(b)
c. 合計	3,910	3,276	481	152	910	4,820	(1)の⑤、及び1の(2)のAのエのbより

別表

区分	回数比例コスト・時間比例コストの比率			
	中継系交換設備			信号網
		中継交換回線 収容専用部	中継交換回線 収容共用部	
(a)	0.3126	0.0000	0.0000	1.0000
(b)	0.6874	1.0000	1.0000	0.0000
(c)	1.0000	1.0000	1.0000	1.0000

B. 料金の設定

・中継交換機能

・回数比例分

区分	料金等	備考
a. 原価(百万円)	2,132	Aのaの合計より
b. 通信回数(千回)	25,348,331	IX.料金設定に使用したトラヒックより
c. 1回あたりコスト(円/回)	0.084110	a÷b
d. 料金(円/回)	0.084110	c×(1+XI.料金設定に使用した貸倒率)

・時間比例分

区分	料金等	備考
a. 原価(百万円)	2,054	AのbのICより
b. 通信時間(千時間)	934,609	IX.料金設定に使用したトラヒックより
c. 1秒あたりコスト(円/秒)	0.00061049	a÷b
d. 料金(円/秒)	0.00061049	c×(1+XI.料金設定に使用した貸倒率)

・中継交換機回線対応部専用機能

区分	料金等	備考
a. 原価(百万円)	481	Aのcの中継交換回線収容専用部より
b. 1.5Mバス数	38,191	X.料金設定に使用した回線数より
c. 1.5Mバスあたりコスト(円/1.5Mバス(24回線)ごと・月)	1,050	a÷b÷12ヶ月
d. 料金(円/1.5Mバス(24回線)ごと・月)	1,050	c×(1+XI.料金設定に使用した貸倒率)

・中継交換機回線対応部共用機能

区分	料金等	備考
a. 原価(百万円)	152	Aのcの中継交換回線収容共用部より
b. 通信時間(千時間)	292,233	IX.料金設定に使用したトラヒックより
c. 1秒あたりコスト(円/秒)	0.00014477	a÷b
d. 料金(円/秒)	0.00014477	c×(1+XI.料金設定に使用した貸倒率)

4. 中継伝送機能

・中継伝送共用機能

(1)原価の算定

(単位:百万円)

	端末系交換設備～ 中継系交換設備伝送路 (共用型)	備考
①指定設備管理運営費	3,238	(参考2)より
②他人資本費用	11	⑩レートベース×他人資本比率×他人資本利子率
③自己資本費用	357	⑩レートベース×自己資本比率×自己資本利益率
④利益対応税	152	((③自己資本費用+(⑪有利子負債以外の負債の額×利子相当率))×利益対応税率
⑤合計	3,758	①+②+③+④

⑥正味固定資産価額	10,047	(参考3)より
⑦投資等	14	⑥正味固定資産×投資等比率
⑧貯蔵品	64	⑥正味固定資産×貯蔵品比率
⑨運転資本	172	(①設備管理運営費－(⑫減価償却費+⑬通信設備使用料+⑭固定資産税))×45.625日÷365日
⑩レートベース	10,297	⑥+⑦+⑧+⑨
⑪有利子負債以外の負債の額	1,587	⑩レートベース×他人資本比率×有利子負債以外の負債が負債の合計に占める割合
⑫減価償却費	1,735	
⑬通信設備使用料	0	(参考2)より
⑭固定資産税	131	

(2)料金の設定

区分	料金等	備考
a. 原価(百万円)	3,811	ア+イ
ア. コスト	3,758	(1)の⑤より
イ. 回線工事費補正額	53	総務省モデルによる算定値
b. 通信時間(千時間)	292,233	Ⅸ.料金設定に使用したトラヒックより
c. 1秒あたりコスト(円/秒)	0.0036222	a÷b
d. 料金(円/秒)	0.0036222	c×(1+Ⅺ.料金設定に使用した貸倒率)

・中継伝送専用機能

(1) 原価の算定

(単位: 百万円)

	端末系交換設備～ 中継系交換設備伝 送路(専用型)	専用回線 管理運営費	MA内伝送路	MA間伝送路		接続装置	備考
				回線比例	回線距離比例		
①指定設備管理運営費	325	4	19	4	0	298	(参考2)より
②他人資本費用	1	0	0	0	0	1	⑩レートベース×他人資本比率×他人資本利子率
③自己資本費用	30	0	4	1	0	26	⑩レートベース×自己資本比率×自己資本利益率
④利益対応税	13	0	2	0	0	11	(③自己資本費用+(①有利子負債以外の負債の額×利子相当率))×利益対応税率
⑤合計	369	4	24	5	1	336	①+②+③+④
⑥正味固定資産価額	853	0	104	17	4	728	(参考3)より
⑦投資等	1	0	0	0	0	1	⑥正味固定資産×投資等比率
⑧貯蔵品	5	0	1	0	0	5	⑥正味固定資産×貯蔵品比率
⑨運転資本	18	1	1	0	0	16	((①設備管理運営費－(⑫減価償却費+⑬通信設備使用料+⑭固定資産税))×45.625日÷365日
⑩レートベース	878	1	106	18	4	750	⑥+⑦+⑧+⑨
⑪有利子負債以外の負債の額	135	0	16	3	1	116	⑩レートベース×他人資本比率×有利子負債以外の負債が負債の合計に占める割合
⑫減価償却費	173	0	10	2	0	160	
⑬通信設備使用料	0	0	0	0	0	0	(参考2)より
⑭固定資産税	11	0	1	0	0	10	

(2) 料金の設定

・専用回線管理運営費

区分	コスト等	備考
a. 原価(百万円)	4	(1)の専用回線管理運営費の⑤より
b. 回線数(契約)	797	X. 料金設定に使用した回線数より
c. コスト(円/回線・月)	447	a÷b÷12ヶ月

・MA内伝送路

区分	コスト等	備考
a. 原価(百万円)	24	(1)のMA内伝送路の⑤より
b. 回線数(回線)	55, 806	X. 料金設定に使用した回線数より
c. コスト(円/回線(64kb/s)・月)	36	a÷b÷12ヶ月

・MA間伝送路

(ア)回線比例分

区分	コスト等	備考
a. 原価(百万円)	5	(1)のMA間伝送路・回線比例の⑤より
b. 回線数(回線)	17, 826	X. 料金設定に使用した回線数より
c. コスト(円/回線(64kb/s)・月)	21	a÷b÷12ヶ月

(イ)回線距離比例分

区分	コスト等	備考
a. 原価(百万円)	1	(1)のMA間伝送路・回線距離比例の⑤より
b. 回線距離(km)	577, 719	X. 料金設定に使用した回線数より
c. コスト(円/km(64kb/s)・月)	0	a÷b÷12ヶ月

・接続装置

区分	コスト等	備考
a. 原価(百万円)	336	(1)の接続装置の⑤より
b. 回線数(回線)	81, 942	X. 料金設定に使用した回線数より
c. コスト(円/回線(64kb/s)・月)	341	a÷b÷12ヶ月

(3) 契約回線区分別の単位当たり料金

区分	①中継伝送専用機能 (MA内伝送路)	備考
a. 24回線単位のもの(円/月)	858	(2)のMA内伝送路のc× 24
b. 672回線単位のもの(円/月)	7, 935	(2)のMA内伝送路のc× 222
c. 2,016回線単位のもの(円/月)	23, 806	(2)のMA内伝送路のc× 666

区分	中継伝送専用機能(MA間伝送路)		備考
	②回線比例	③回線距離比例	
a. 24回線単位のもの(円/月)	513	2	(2)のMA間伝送路のc× 24
b. 672回線単位のもの(円/月)	4, 746	22	(2)のMA間伝送路のc× 222
c. 2,016回線単位のもの(円/月)	14, 238	65	(2)のMA間伝送路のc× 666

区分	④接続装置	備考
a. 24回線単位のもの(円/月)	8, 191	(2)の接続装置のc× 24
b. 672回線単位のもの(円/月)	75, 763	(2)の接続装置のc× 222
c. 2,016回線単位のもの(円/月)	227, 288	(2)の接続装置のc× 666

(4)料金の設定

・24回線単位のもの

①基本料

(7) 同一通信用建物内に終始する場合

a. 24回線まで		
区分	料金等	備考
24回線あたりコスト(円/月)	8,638	(3)のaの④+(2)の専用回線管理運営費のc
料金(円/月)	8,638	24回線あたりコスト×(1+Ⅺ.料金設定に使用した貸倒率)
b. 24回線を越える24回線ごと		
区分	料金等	備考
24回線あたりコスト(円/月)	8,191	(3)のaの④
料金(円/月)	8,191	24回線あたりコスト×(1+Ⅺ.料金設定に使用した貸倒率)

(イ) (7)以外の場合であって同一の単位料金区域に終始する場合

a. 24回線まで		
区分	料金等	備考
24回線あたりコスト(円/月)	9,496	(3)のaの①+(3)のaの④+(2)の専用回線管理運営費のc
料金(円/月)	9,496	24回線あたりコスト×(1+Ⅺ.料金設定に使用した貸倒率)
b. 24回線を越える24回線ごと		
区分	料金等	備考
24回線あたりコスト(円/月)	9,048	(3)のaの①+(3)のaの④
料金(円/月)	9,048	24回線あたりコスト×(1+Ⅺ.料金設定に使用した貸倒率)

(ウ) (7)(イ)以外の場合

a. 24回線まで(10kmまで)		
区分	料金等	備考
24回線あたりコスト(円/月)	10,020	(3)のaの①+(3)のaの②+(3)のaの③×5km+(3)のaの④+(2)の専用回線管理運営費のc
料金(円/月)	10,020	24回線あたりコスト×(1+Ⅺ.料金設定に使用した貸倒率)
b. 24回線を越える24回線ごと(10kmまで)		
区分	料金等	備考
24回線あたりコスト(円/月)	9,573	(3)のaの①+(3)のaの②+(3)のaの③×5km+(3)のaの④
料金(円/月)	9,573	24回線あたりコスト×(1+Ⅺ.料金設定に使用した貸倒率)

②加算料

(7) ①の(ウ)において、10kmを超える場合(10kmを超えるごと24回線ごと)

区分	料金等	備考
24回線あたりコスト(円/月)	23	(3)のaの③×10km
料金(円/月)	23	24回線あたりコスト×(1+Ⅺ.料金設定に使用した貸倒率)

(イ) 当社が別に定める通信用建物と異なる市外中継交換機に接続する場合等(24回線ごと)

区分	料金等	備考
24回線あたりコスト(円/月)	858	(3)のaの①
料金(円/月)	858	24回線あたりコスト×(1+Ⅺ.料金設定に使用した貸倒率)

・672回線単位のもの

①基本料

(7) 同一通信用建物内に終始する場合

a. 672回線ごと		
区分	料金等	備考
672回線あたりコスト(円/月)	76,210	(3)のbの④+(2)の専用回線管理運営費のc
料金(円/月)	76,210	672回線あたりコスト×(1+Ⅺ.料金設定に使用した貸倒率)
b. 672回線相当加算額		
区分	料金等	備考
672回線あたりコスト(円/月)	75,763	(3)のbの④
料金(円/月)	75,763	672回線あたりコスト×(1+Ⅺ.料金設定に使用した貸倒率)

(イ) (7)以外の場合であって同一の単位料金区域に終始する場合

a. 672回線ごと		
区分	料金等	備考
672回線あたりコスト(円/月)	84,145	(3)のbの①+(3)のbの④+(2)の専用回線管理運営費のc
料金(円/月)	84,145	672回線あたりコスト×(1+Ⅺ.料金設定に使用した貸倒率)
b. 672回線相当加算額		
区分	料金等	備考
672回線あたりコスト(円/月)	83,698	(3)のbの①+(3)のbの④
料金(円/月)	83,698	672回線あたりコスト×(1+Ⅺ.料金設定に使用した貸倒率)

(ウ) (7)(イ)以外の場合

a. 672回線ごと		
区分	料金等	備考
672回線あたりコスト(円/月)	88,999	(3)のbの①+(3)のbの②+(3)のbの③×5km+(3)のbの④+(2)の専用回線管理運営費のc
料金(円/月)	88,999	672回線あたりコスト×(1+Ⅺ.料金設定に使用した貸倒率)
b. 672回線相当加算額		
区分	料金等	備考
672回線あたりコスト(円/月)	88,552	(3)のbの①+(3)のbの②+(3)のbの③×5km+(3)のbの④
料金(円/月)	88,552	672回線あたりコスト×(1+Ⅺ.料金設定に使用した貸倒率)

②加算料

(7) ①の(ウ)において、10kmを超える場合(10kmを超えるごと672回線ごと)

区分	料金等	備考
672回線あたりコスト(円/月)	215	(3)のbの③×10km
料金(円/月)	215	672回線あたりコスト×(1+Ⅺ.料金設定に使用した貸倒率)

(イ) 当社が別に定める通信用建物と異なる市外中継交換機に接続する場合等(672回線ごと)

区分	料金等	備考
672回線あたりコスト(円/月)	7,935	(3)のbの①
料金(円/月)	7,935	672回線あたりコスト×(1+Ⅺ.料金設定に使用した貸倒率)

・2.016回線単位のもの

①基本料

(ア) 同一通信用建物内に終始する場合

a. 2.016回線ごと

区分	料金等	備考
2.016回線あたりコスト(円/月)	227,735	(3)のcの④+(2)の専用回線管理運営費のc
料金(円/月)	227,735	2.016回線あたりコスト×(1+ⅩI.料金設定に使用した貸倒率)

b. 2.016回線相当加算額

区分	料金等	備考
2.016回線あたりコスト(円/月)	227,288	(3)のcの④
料金(円/月)	227,288	2.016回線あたりコスト×(1+ⅩI.料金設定に使用した貸倒率)

(イ) (ア)以外の場合であって同一の単位料金区域に終始する場合

a. 2.016回線ごと

区分	料金等	備考
2.016回線あたりコスト(円/月)	251,542	(3)のcの①+(3)のcの④+(2)の専用回線管理運営費のc
料金(円/月)	251,542	2.016回線あたりコスト×(1+ⅩI.料金設定に使用した貸倒率)

b. 2.016回線相当加算額

区分	料金等	備考
2.016回線あたりコスト(円/月)	251,095	(3)のcの①+(3)のcの④
料金(円/月)	251,095	2.016回線あたりコスト×(1+ⅩI.料金設定に使用した貸倒率)

(ウ) (ア)(イ)以外の場合

a. 2.016回線ごと

区分	料金等	備考
2.016回線あたりコスト(円/月)	266,103	(3)のcの①+(3)のcの②+(3)のcの③×5km+(3)のcの④+(2)の専用回線管理運営費のc
料金(円/月)	266,103	2.016回線あたりコスト×(1+ⅩI.料金設定に使用した貸倒率)

b. 2.016回線相当加算額

区分	料金等	備考
2.016回線あたりコスト(円/月)	265,656	(3)のcの①+(3)のcの②+(3)のcの③×5km+(3)のcの④
料金(円/月)	265,656	2.016回線あたりコスト×(1+ⅩI.料金設定に使用した貸倒率)

②加算料

(ア) ①の(ウ)において、10kmを超える場合(10kmを超えるごと2.016回線ごと)

区分	料金等	備考
2.016回線あたりコスト(円/月)	646	(3)のcの③×10km
料金(円/月)	646	2.016回線あたりコスト×(1+ⅩI.料金設定に使用した貸倒率)

(イ) 当社が別に定める通信用建物と異なる市外中継交換機に接続する場合等(2.016回線ごと)

区分	料金等	備考
2.016回線あたりコスト(円/月)	23,806	(3)のcの①
料金(円/月)	23,806	2.016回線あたりコスト×(1+ⅩI.料金設定に使用した貸倒率)

・中継交換機接続用伝送装置利用機能

(1) 原価の算定

(単位:百万円)

	端末系交換設備～ 中継系交換設備伝送路 (中継交換機接続 伝送専用装置)	備考
①指定設備管理運営費	263	(参考2)より
②他人資本費用	1	⑩レートベース×他人資本比率×他人資本利率
③自己資本費用	26	⑩レートベース×自己資本比率×自己資本利益率
④利益対応税	11	(③自己資本費用+(⑪有利子負債以外の負債の額×利子相当率))×利益対応税率
⑤合計	300	①+②+③+④

⑥正味固定資産価額	725	(参考3)より
⑦投資等	1	⑥正味固定資産×投資等比率
⑧貯蔵品	5	⑥正味固定資産×貯蔵品比率
⑨運転資本	14	(①設備管理運営費-(⑫減価償却費+⑬通信設備使用料+⑭固定資産税))×45.625日÷365日
⑩レートベース	745	⑥+⑦+⑧+⑨
⑪有利子負債以外の負債の額	115	⑩レートベース×他人資本比率×有利子負債以外の負債が負債の合計に占める割合
⑫減価償却費	141	
⑬通信設備使用料	0	(参考2)より
⑭固定資産税	10	

(2) 料金の設定

区分	料金等	備考
a. 原価(百万円)	300	(1)の⑤より
b. 50M/パス数	1,483	X. 料金設定Iに使用した回線数より
c. 50M/パスあたりコスト(円/50M/パス(672回線)ごと・月)	16,885	a÷b÷12ヶ月
d. 料金(円/50M/パス(672回線)ごと・月)	16,885	c×(1+XI. 料金設定に使用した貸倒率)

5.信号伝送機能

(1)原価の算定

(単位:百万円)

	信号網設備	備考
①指定設備管理運営費	1,438	(参考2)より
②他人資本費用	0	⑩レートベース×他人資本比率×他人資本利率
③自己資本費用	15	⑩レートベース×自己資本比率×自己資本利益率
④利益対応税	6	(③自己資本費用+(⑪有利子負債以外の負債の額×利子相当率))×利益対応税率
⑤合計	1,461	①+②+③+④

⑥正味固定資産価額	415	(参考3)より
⑦投資等	1	⑥正味固定資産×投資等比率
⑧貯蔵品	3	⑥正味固定資産×貯蔵品比率
⑨運転資本	21	(①設備管理運営費-(⑫減価償却費+⑬通信設備使用料+⑭固定資産税))×45.625日÷365日
⑩レートベース	439	⑥+⑦+⑧+⑨
⑪有利子負債以外の負債の額	68	⑩レートベース×他人資本比率×有利子負債以外の負債が負債の合計に占める割合
⑫減価償却費	75	
⑬通信設備使用料	1,188	(参考2)より
⑭固定資産税	6	

(2)料金の設定

・共通線信号網利用機能

区分	料金等	備考
a. 原価(百万円)	1,461	(1)の⑤より
b. 総信号数(億信号/年)	1,116	IX.料金設定に使用したトラフィックより
c. 1信号あたりコスト(円/信号)	0.013087	a÷b
d. 料金(円/信号)	0.013087	c×(1+XI.料金設定に使用した貸倒率)

6.その他の機能

(1)市内通信機能

A.自ユニット内コスト

区分		料金	備考
加入者交換コスト	a. 回数比例料金(円/回)	0.53022	1の②のDの加入者交換機能の回数比例分のdより
	b. 時間比例料金(円/秒)	0.062093	1の②のDの加入者交換機能の時間比例分のGCのd+GC以下の伝送路のd×2より

B.自ビル内自ユニット外コスト

区分		料金	備考
加入者交換コスト	a. 回数比例料金(円/回)	0.53022	1の②のDの加入者交換機能の回数比例分のdより
	b. 時間比例料金(円/秒)	0.039247	1の②のDの加入者交換機能の時間比例分の合計のdより
自ビル内	c. 回数比例料金(円/回)	1.06044	a×2
自ユニット外コスト	d. 時間比例料金(円/秒)	0.076494	b×2

C.自ビル外コスト

区分		料金	備考
加入者交換コスト	a. 回数比例料金(円/回)	0.53022	1の②のDの加入者交換機能の回数比例分のdより
	b. 時間比例料金(円/秒)	0.039247	1の②のDの加入者交換機能の時間比例分の合計のdより
加入者交換機回線対応部共用機能コスト	c. 時間比例料金(円/秒)	0.0024629	1の②のDの加入者交換機回線対応部共用機能のdより
市内伝送コスト	d. 回数比例料金(円/回)	0.084110	2のDの回数比例分より
自ビル外コスト	e. 時間比例料金(円/秒)	0.0081444	2のDの時間比例分より
	f. 回数比例料金(円/回)	1.14455	a×2+d
	g. 時間比例料金(円/秒)	0.0915642	b×2+c×2+e

D.自ビル内外比率

区分		通信回数 (千回)	比率	備考
a. 自ユニット内		549.371	0.78469	D.料金設定に使用したfにcより
b. 自ビル内自ユニット外		49.264	0.070365	
c. 自ビル外		101.481	0.14495	
d. 計		700.115	1.00000	a+b+c

区分		通信時間 (千時間)	比率	備考
a. 自ユニット内		18.131	0.80089	D.料金設定に使用したfにcより
b. 自ビル内自ユニット外		1.595	0.070441	
c. 自ビル外		2.913	0.12866	
d. 計		22.639	1.00000	a+b+c

E.料金の設定

区分		料金	備考
・回数比例			
料金(円/回)	区分	0.65658	Aのa×DのAのaの比率+Bのc×DのAのbの比率+Cのf×DのAのcの比率
・時間比例			
料金(円/秒)	区分	0.067040	Aのb×Dのイのaの比率+Bのd×Dのイのbの比率+Cのg×Dのイのcの比率

(2)リルーティング通信機能

A.市内通信コスト

区分		料金	備考
市内通信コスト	a. 回数比例料金(円/回)	0.65658	(1)のEの回数比例分より
	b. 時間比例料金(円/秒)	0.067040	(1)のEの時間比例分より

B.ZA内市外通信コスト

区分		料金	備考
加入者交換コスト	a. 回数比例料金(円/回)	0.53022	1の②のDの加入者交換機能の回数比例分のdより
	b. 時間比例料金(円/秒)	0.039247	1の②のDの加入者交換機能の時間比例分の合計のdより
加入者交換機回線対応部共用機能コスト	c. 時間比例料金(円/秒)	0.0024629	1の②のDの加入者交換機回線対応部共用機能のdより
中継交換コスト	d. 回数比例料金(円/回)	0.084110	3の②のBの中継交換機能の回数比例分のdより
e. 時間比例料金(円/秒)		0.00061049	3の②のBの中継交換機能の時間比例分のdより
中継交換機回線対応部共用機能コスト	f. 時間比例料金(円/秒)	0.00014477	3の②のBの中継交換機回線対応部共用機能のdより
中継伝送コスト	g. 時間比例料金(円/秒)	0.0036222	4の中継伝送共用機能の(2)のdより
ZA内市外コスト	h. 回数比例料金(円/回)	1.14455	a×2+d
	i. 時間比例料金(円/秒)	0.09156423	b×2+c×2+e+f×2+g×2

C.市内・ZA内市外比率

区分		通信回数 (千回)	比率	備考
a. 市内		24.946	0.70501	2019年度実績
b. ZA内市外		10.438	0.29499	
c. 計		35.385	1.00000	

区分		通信時間 (千時間)	比率	備考
a. 市内		796	0.74945	2019年度実績
b. ZA内市外		263	0.25055	
c. 計		1.049	1.00000	

D.料金の設定

区分		料金	備考
・回数比例			
料金(円/回)	区分	0.80053	Aのa×CのAのaの比率+Bのh×CのAのbの比率
・時間比例			
料金(円/秒)	区分	0.073185	Aのb×Cのイのaの比率+Bのi×Cのイのbの比率

(3)リルーティング指示に係る網保留機能

A.1秒あたりのコスト

区分		料金	備考
a. 加入者交換コスト(時間比例料金(円/秒))		0.039247	1の②のDの加入者交換機能の時間比例分の合計のdより
	b. 加入者交換機回線対応部共用機能コスト(時間比例料金(円/秒))	0.0024629	1の②のDの加入者交換機回線対応部共用機能のdより
c. 中継伝送コスト(時間比例料金(円/秒))		0.0036222	4の中継伝送共用機能の(2)のdより
d. 中継交換コスト(時間比例料金(円/秒))		0.00061049	3の②のBの中継交換機能の時間比例分のdより
e. 中継交換機回線対応部共用機能コスト(時間比例料金(円/秒))		0.00014477	3の②のBの中継交換機回線対応部共用機能のdより
f. 合計		0.04608736	a+b+c+d+e

B.料金の設定

区分		料金等	備考
a. 1秒あたりのコスト(円/秒)		0.04608736	Aのfより
b. 1呼あたりの網保留時間(秒/呼)		0.45	—
c. 料金(円/呼)		0.020739	a×b

(4)音声ガイダンス送出自接続通信機能

A.加入者交換機能、中継系交換機能及び中継伝送共用機能を用いて、協定事業者の提供するサービス向けの音声ガイダンス送出自接続通信の交換及び伝送を行う機能

A.1秒あたりのコスト

区分		料金	備考
a. 加入者交換コスト(時間比例料金(円/秒))		0.039247	(3)のAのaより
b. 加入者交換機回線対応部共用機能コスト(時間比例料金(円/秒))		0.0024629	(3)のAのbより
c. 中継伝送コスト(時間比例料金(円/秒))		0.0036222	(3)のAのcより
d. 中継交換コスト(時間比例料金(円/秒))		0.00061049	(3)のAのdより
e. 中継交換機回線対応部共用機能コスト(時間比例料金(円/秒))		0.00014477	(3)のAのeより
f. 合計		0.04608736	a+b+c+d+e

B.単金

区分		単金	備考
a. GC接続による音声ガイダンス装置への接続(円/秒)		0.039247	Aのaより
b. IC接続による音声ガイダンス装置への接続(円/秒)		0.04608736	Aのfより

C.料金の設定

区分		料金等	備考
a. GC接続による音声ガイダンス装置への接続(円/秒)		0.007139	BのaにGC接続率を加味
b. IC接続による音声ガイダンス装置への接続(円/秒)		0.037704	BのbにIC接続率を加味
c. 合計(円/秒)		0.044843	a+b

イ加入者交換機能、中継系交換機能、中継伝送共用機能及び特定中継事業者の伝送路設備を用いて、協定事業者の提供するサービス向けの音声ガイダンス送出に係る通信の交換及び伝送を行う機能

A.1秒あたりのコスト

区分	料金	備考
a. 加入者交換コスト(時間比例料金(円/秒))	0.039247	(3)のAのaより
b. 加入者交換機回線対応部共用機能コスト(時間比例料金(円/秒))	0.0024629	(3)のAのbより
c. 中継伝送コスト(時間比例料金(円/秒))	0.0036222	(3)のAのcより
d. 中継交換コスト(時間比例料金(円/秒))	0.00061049	(3)のAのdより
e. 中継交換機回線対応部共用機能コスト(時間比例料金(円/秒))	0.00014477	(3)のAのeより
f. 合計	0.04608736	a+b+c+d+e

B. 単金

区分	単金	備考
a. ZA内設置の音声ガイダンス装置への接続(円/秒)	0.04608736	Aのfより
b. 他ZA設置の音声ガイダンス装置への接続(円/秒)	0.056090	Aのa、b、c、d、eにGC通信比率等を加味

C. 料金の設定

区分	料金等	備考
a. ZA内設置の音声ガイダンス装置への接続(円/秒)	0.032512	BのaにZA内接続率を加味
b. 他ZA設置の音声ガイダンス装置への接続(円/秒)	0.016522	Bのbに他ZA接続率を加味
c. 合計(円/秒)	0.049034	a+b

(5)リダイレクション網使用機能

ア 当社の中継交換機で接続する協定事業者の通信経路を設定するために当社の加入者交換機を利用してリダイレクションを行う機能

A.1秒あたりコスト

区分	料金	備考
a. 加入者交換コスト(時間比例料金(円/秒))	0.039247	(3)のAのaより
b. 加入者交換機回線対応部共用機能コスト(時間比例料金(円/秒))	0.0024629	(3)のAのbより
c. 中継伝送コスト(時間比例料金(円/秒))	0.0036222	(3)のAのcより
d. 中継交換コスト(時間比例料金(円/秒))	0.00061049	(3)のAのdより
e. 中継交換機回線対応部共用機能コスト(時間比例料金(円/秒))	0.00014477	(3)のAのeより
f. 合計	0.04608736	a+b+c+d+e

B. 料金の設定

区分	料金等	備考
a. 1秒あたりのコスト(円/秒)	0.04608736	Aのfより
b. 1呼あたりの網保留時間(秒/回)	1.144	接続処理時間
c. 料金(円/回)	0.052724	a×b

イ 特定中継事業者の中継交換機で接続する協定事業者の通信経路を設定するために当社の加入者交換機を利用してリダイレクションを行う機能

A.料金の設定

区分	料金等	備考
a. 1秒あたりのコスト(円/秒)	0.039247	アのAのaより
b. 1呼あたりの網保留時間(秒/回)	1.144	接続処理時間
c. 料金(円/回)	0.044899	a×b

Ⅲ. 投資等比率及び貯蔵品比率の算定

(1) 投資等比率の算定

(単位：百万円)

区分	2019年度首末平均残高
指定設備管理部門の電気通信事業固定資産	4,214,974 (A)
指定設備管理部門における投資等(収益の見込まれないもの) (※)	5,698 (B)
投資等比率 (B ÷ A)	0.0014 (C)

※ 投資等は、収益性が見込まれない出資金、保証金・負担金等である。

(2) 貯蔵品比率の算定

(単位：百万円)

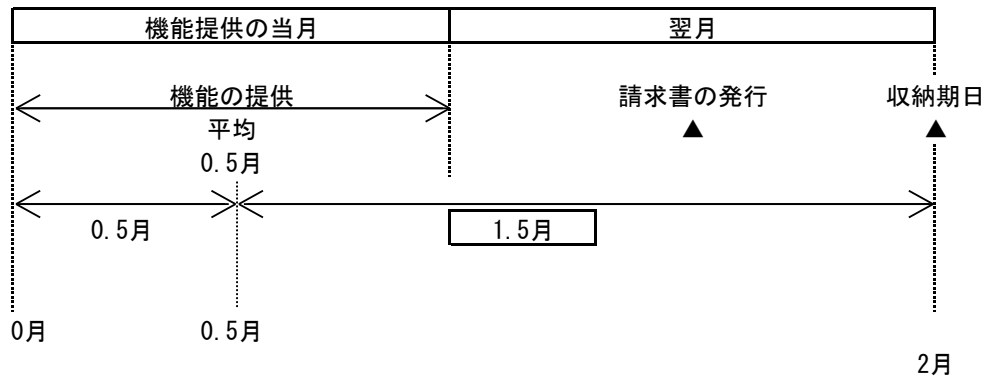
区分	2019年度首末平均残高
電気通信事業固定資産	4,993,635 (A)
貯蔵品 (※)	32,084 (B)
貯蔵品比率 (B ÷ A)	0.0064 (C)

※ 貯蔵品は、現用に供されるまでの間保管されている電気通信設備用品（新品）であり、金額は月末在庫額の年平均値である。

(注) なお繰延資産比率については、繰延資産が発生していないので無しとする。

IV. 接続料収納までの平均的な日数の算定

(1) 機能の提供と接続料の収納までの日程



(2) 機能の提供から当該機能に係る接続料の収納までの平均的な日数の算定

機能の提供から当該機能に係る接続料の収納までの平均的な日数

$$= \frac{1.5 \text{ ヲ月}}{12 \text{ ヲ月}} \times 365 \text{ 日} = \boxed{45.625 \text{ 日}}$$

(1) より

V. 資本構成比率の算定

(1) 資本の状況

(単位：百万円)

B/S (2019) 稼働ベース		レートベース		(資本構成)
電気通信事業 固定資産 4,993,635	有利子負債 945,994 (0.147)	④圧縮後の資本構成比 →	2019稼働 電気通信事業固定資産 4,993,635	有利子負債 945,994 (0.181)
	その他の負債 1,680,084 (0.262)			有利子負債以外の負債 805,162 (0.154)
流動資産等 (繰延税金資産除く) 1,104,817		②流動資産の 圧縮 ▲874,922	貯蔵品(月平均) 32,084	
繰延税金資産 319,215	自己資本 3,791,588 (0.591)	①流動資産の理論値と 実績の差 229,895-1,104,817=▲874,922	投資等 6,731	自己資本 3,472,374 (0.665)
		③自己資本の圧縮 ▲319,215	運転資本 191,081	
計	6,417,666		計	5,223,530

↑ 負債
×
↓ 資本

(2) 他人資本比率

$$\text{他人資本比率} = \frac{(945,994 + 805,162)}{\text{負債}} \div \frac{5,223,530}{\text{負債資本合計}} = \boxed{0.335}$$

(3) 有利子負債が負債の合計に占める比率

$$\text{有利子負債が負債の合計に占める比率} = \frac{945,994}{\text{有利子負債}} \div \frac{(945,994 + 805,162)}{\text{負債の合計}} = \boxed{0.540}$$

(4) 有利子負債以外の負債が負債の合計に占める割合

$$\text{有利子負債以外の負債が負債の合計に占める割合} = 1 - 0.540 = \boxed{0.460}$$

有利子負債が負債の合計に占める比率

(5) 自己資本比率

$$\text{自己資本比率} = 1 - 0.335 = \boxed{0.665}$$

他人資本比率

VI. 他人資本利利率の算定

(1) 有利子負債に対する利利率

有利子負債の額に対する他人資本費用の2019年度実績とした。

有利子負債に対する利利率 = 0.51%

(単位：%)

年度 区分	2019
他人資本利利率	0.51

(注) 借入金の平均利利率である。

(2) 有利子負債以外の負債の利利率相当率

国債利回りの過去5年平均とした。

有利子負債以外の負債の利利率相当率 = 0.09%

(単位：%)

年度 区分	2015	2016	2017	2018	2019	平均
他人資本利利率	0.32	0.00	0.06	0.06	0.00	0.09

(注) 国債(利付・10年物)の平均利回りである。

(3) 他人資本利利率

他人資本利利率 = $0.51\% \times 0.54 + 0.09\% \times 0.46 =$ 0.32%

(有利子負債に対する利利率×有利子負債比率+国債利回り×有利子負債以外の負債の比率)

Ⅶ. 自己資本利益率の算定

1. CAPM的手法による自己資本利益率

年度 区分		(単位：％)		
		2017	2018	2019
		平均（注4）		
		3年平均		
①主要企業の自己資本利益率（注1）		9.56	9.29	7.13
β 値の適用		○	○	○
②リスクフリーレート（注2）		0.06	0.06	0.00
①－②		9.50	9.23	7.13
選択される自己資本利益率	β = 0.6 (注3)	5.76	5.60	4.28
		5.21		

（注1）主要企業の自己資本利益率はNEEDS（日本経済新聞社デジタル事業 情報サービスユニットの総合経済データバンク）の財務データより。

抽出条件については、「日経経営指標」と同様に、全国4証券取引所（東京（マザーズを含まない）、名古屋、札幌、福岡）に今年度の10月5日現在で上場しており、7期連続で決算データの取得が可能な単体決算開示企業（金融業および外国企業を除く）の全業種平均値（単独指標）とした。

ただし、2019年度は速報値である。

（注2）リスクフリーレートについては、指定設備全体の平均的な耐用年数に着目し、耐用年数が10年超であることから国債10年ものの利回りを使用した。なお、2019年度については、年間の平均値がマイナスの値となるため、「0.00%」として見込んだ。

（注3）β 値については、昨年度と同とした。

（注4）算定期間については、3年間とした。

2. 主要企業の過去5年間の自己資本利益率

年度 区分		(単位：％)				
		2015	2016	2017	2018	2019
		平均				
主要企業の自己資本利益率		7.89	8.66	9.56	9.29	7.13
		8.51				

（注）主要企業の自己資本利益率はNEEDS（日本経済新聞社デジタル事業 情報サービスユニットの総合経済データバンク）の財務データより。

抽出条件については、「日経経営指標」と同様に、全国4証券取引所（東京（マザーズを含まない）、名古屋、札幌、福岡）に今年度の10月5日現在で上場しており、7期連続で決算データの取得が可能な単体決算開示企業（金融業および外国企業を除く）の全業種平均値（単独指標）とした。

ただし、2019年度は速報値である。

3. 料金算定に採用した自己資本利益率

上記1，2を勘案し、低い方の1のCAPM的手法による自己資本利益率を採用する。

自己資本利益率 =

5.21%

VIII. 利益対応税率の算定

利益対応税としては、事業税、地方法人特別税、法人税、道府県民税、市町村民税、地方法人税を見込んだ。

$$\text{利益対応税率} = \boxed{42.35\%}$$

(算定方法)

1. 税引前利益に対する率の算定

①税引前利益を y 、税額を x_n とする。

②事業税実効税率

事業税額を x_1 、地方法人特別税を x_2 とする。 ($x_2 = x_1 \times 2.600$)

$$\begin{aligned} x_1 &= (y - (x_1 + x_2)) \times 0.010 \\ &= (y - (x_1 + x_1 \times 2.600)) \times 0.010 \quad \Rightarrow \quad x_1 = \frac{0.010}{1+0.036} \times y \\ &= \underline{0.0097y} \end{aligned}$$

③地方法人特別税実効税率

地方法人特別税を x_2 とする。

$$\begin{aligned} x_2 &= x_1 \times 2.600 \\ &= 0.0097y \times 2.600 \\ &= \underline{0.0252y} \end{aligned}$$

④法人税実効税率

法人税額を x_3 とする。

$$\begin{aligned} x_3 &= \text{事業税及び地方法人特別税引後利益} \times 0.232 \\ &= (y - (0.0097y + 0.0252y)) \times 0.232 \\ &= \underline{0.2239y} \end{aligned}$$

⑤道府県民税実効税率

道府県民税額を x_4 とする。

$$\begin{aligned} x_4 &= \text{法人税額} \times 0.010 \\ &= 0.2239y \times 0.010 \\ &= \underline{0.0022y} \end{aligned}$$

⑥市町村民税実効税率

市町村民税額を x_5 とする。

$$\begin{aligned} x_5 &= \text{法人税額} \times 0.060 \\ &= 0.2239y \times 0.060 \\ &= \underline{0.0134y} \end{aligned}$$

⑦地方法人税実効税率

地方法人税額を x_6 とする。

$$\begin{aligned} x_6 &= \text{法人税額} \times 0.103 \\ &= 0.2239y \times 0.103 \\ &= \underline{0.0231y} \end{aligned}$$

⑧税引前利益に対する利益対応税率

利益対応税額を x とする。

$$\begin{aligned} x &= x_1 + x_2 + x_3 + x_4 + x_5 + x_6 \\ &= \underline{0.2975y} \end{aligned}$$

2. 税引後利益に対する率の算定

税引後利益を z 、税引前利益を y 、税額を x とする。

$$\text{利益対応税率} = \frac{x}{z} = \frac{0.2975y}{(1-0.2975)y} = \frac{0.2975y}{0.7025y} = 0.4235$$

税引前利益	y
利益対応税	$x = 0.2975y$
税引後利益	$z = (1-0.2975)y$

Ⅸ. 料金設定に使用したトラヒック

機能別トラヒックは、A. 2020年度下期+2021年度上期のサービス別予測トラヒックにB. 機能毎の経由回数を乗じて算定した。

機能別トラヒック

区分	通信回数 (千回)	通信時間 (千時間)
①端末系交換機能(GC)	15,335,795	489,245
②端末系交換機能(GC以下の伝送路)	-	507,376
③端末系交換機能(加入者交換回線収容共用部)	-	292,233
④中継系交換機能(IC)	25,348,331	934,609
⑤中継系交換機能(中継交換回線収容共用部)	-	292,233
⑥中継伝送機能	-	292,233

区分	総信号数 (億信号)	備考
⑦信号伝送機能	1,116	2020年度下期+2021年度上期予測

A.2020年度下期+2021年度上期のサービス別予測トラヒック

区分	通信回数 (千回)	通信時間 (千時間)
自ユニット内	549,371	18,131
自ビル内自ユニット外	49,264	1,595
MA内自ビル外	101,481	2,913
MA間ZA内	454,135	10,350
GC接続	5,818,529	175,691
IC接続	8,212,272	276,057
IC接続(GCを経由しないもの)	16,807,511	650,464

B.機能毎の経由回数

区分	① 端 末 系 交 換 機 能 (G C)	② 端 末 系 交 換 機 能 (G C 以 下 の 伝 送 路)	③ 端 末 系 交 換 機 能 (加 入 者 交 換 回 線 収 容 共 用 部)	④ 中 継 系 交 換 機 能 (I C)	⑤ 中 継 系 交 換 機 能 (中 継 交 換 回 線 収 容 共 用 部)	⑥ 中 継 伝 送 機 能
自ユニット内	1	2				
自ビル内自ユニット外	2	2				
MA内自ビル外	2	2	2	1	2	2
MA間ZA内	1	1	1	0.5	1	1
GC接続	1	1				
IC接続	1	1	1	1	1	1
IC接続(GCを経由しないもの)				1		

X. 料金設定に使用した回線数

- ・加入者交換機回線対応部専用機能算定に使用した予測パス数

区分	1.5Mパス数(※)
加入者交換機接続1.5Mパス数	4,380

※総務省モデルより

- ・中継交換機回線対応部専用機能算定に使用した予測パス数

区分	1.5Mパス数(※)
中継交換機接続1.5Mパス数	38,191

※総務省モデルより

- ・中継交換機接続用伝送装置利用機能算定に使用した予測パス数

区分	50Mパス数(※)
中継交換機接続用伝送装置収容50Mパス数	1,483

※総務省モデルより

- ・中継伝送専用機能算定に使用した機能別予測回線数

機能別回線数は、2020年度末の接続形態別予測契約回線数に機能ごとの速度換算係数を乗じて算定した。

区分	回線数 (回線)	回線距離 (km)
中継伝送専用機能(MA内伝送路)	55,806	---
中継伝送専用機能(MA間伝送路)	17,826	577,719
接続装置	81,942	---
専用回線管理運営費対応回線数(契約回線数)	797	---

XI. 料金設定に使用した貸倒率

	コスト等	備考
①接続料の貸倒額	0	2019年度実績
②接続料	231,703	2019年度実績 (接続会計報告書 様式第1 第一種指定設備管理部門の受取網使用料、接続装置使用料収入、網改造料収入の合計)
③貸倒率	0.00000%	①÷②

指定設備管理運営費明細表【東西合計】
(総務省通知モデルの出力結果をもとに作成)

(単位：百万円)

設備区分等	設備区分等																				中継系交換設備	I C	中継交換回線収容専用部	中継交換回線収容共用部	信号網設備	合計						
	端末系伝送路	加入者回線	加入者回線	主配線盤	総合デジタル通信局内回線終端装置	端末系交換設備	G C	右記以外のG C	右記以外	増回減線するもの増の減に応じて当該設備に係る費用が	加入者交換回線収容専用部	加入者交換回線収容共用部	緊急通報設備	G C以下の伝送路	右記以外	増回減線するもの増の減に応じて当該設備に係る費用が	端末系交換設備・中継系交換設備伝送路	共用型	中継交換機接続伝送専用装置	専用型							M A内伝送路	M A間伝送路・回線比例	M A間伝送路・回線距離比例	接続装置	回線管理運営費	中継系交換設備
固定資産の項目	-	-	-	-	-	3,883	-	-	-	-	-	-	-	3,883	-	3,883	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	3,883	
き線点通隔収容装置	-	-	-	-	-	1,073	-	-	-	-	-	-	-	1,073	-	1,073	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1,073	
局設置簡易通隔収容装置	-	-	-	-	-	6,292	-	-	-	-	-	-	-	6,292	6,292	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	6,292	
局設置通隔収容装置	-	-	-	-	-	33,432	33,432	33,432	33,432	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	33,432	
加入者交換機	-	-	-	-	-	3,642	3,642	3,642	3,642	495	-	-	-	3,174	-	3,174	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	7,311	
主配線盤	3,642	3,642	-	3,642	-	3,669	495	495	-	495	-	-	-	3,174	-	3,174	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
加入者系半固定・バス伝送装置	-	-	-	-	-	848	848	848	-	848	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	848	
光ケーブル成端架	-	-	-	-	-	534	58	58	13	43	-	2	-	476	230	247	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2	-	-	2	536	
消防警報トランク	-	-	-	-	-	247	247	-	-	-	-	-	247	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	247	
警察消防用回線集約装置	-	-	-	-	-	393	393	-	-	-	-	-	393	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	393	
中継交換機	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	3,017	3,017	-	-	-	3,017	
伝送装置	-	-	-	-	-	5,347	-	-	-	-	-	-	-	5,347	5,347	-	3,243	2,666	263	315	13	4	-	298	-	-	-	-	-	-	8,591	
中間中継伝送装置	-	-	-	-	-	2,495	-	-	-	-	-	-	-	2,495	555	1,940	2	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2,497	
海底・中間中継伝送装置	-	-	-	-	-	15	-	-	-	-	-	-	15	6	9	11	11	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	26	
無線伝送装置	-	-	-	-	-	258	-	-	-	-	-	-	258	151	107	3	3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	262	
無線アンテナ	-	-	-	-	-	35	-	-	-	-	-	-	35	21	15	2	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	37	
無線鉄塔	-	-	-	-	-	92	-	-	-	-	-	-	92	54	38	3	3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	95	
衛星通信設備	-	-	-	-	-	516	-	-	-	-	-	-	516	516	-	40	40	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	556	
クロック供給装置	-	-	-	-	-	58	1	1	1	-	-	-	57	57	0	1	1	-	0	0	0	0	-	-	-	0	0	-	-	-	58	
メタルケーブル	182,040	182,040	182,040	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	182,040	
加入系光ケーブル	6,951	6,951	6,951	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	6,951	
中継系光ケーブル	-	-	-	-	-	4,667	-	-	-	-	-	-	4,667	700	3,967	54	52	-	2	1	-	0	-	-	-	-	-	-	-	-	4,721	
海底光ケーブル	-	-	-	-	-	1,414	-	-	-	-	-	-	1,414	615	799	294	294	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1,708	
加入系電柱	51,323	51,323	51,323	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	51,323	
中継系電柱	-	-	-	-	-	909	-	-	-	-	-	-	909	120	788	10	10	-	0	0	-	0	-	-	-	-	-	-	-	-	919	
加入系管路	48,052	48,052	48,052	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	48,052	
中継系管路	-	-	-	-	-	12,162	-	-	-	-	-	-	12,162	1,800	10,362	151	148	-	4	3	-	0	-	-	-	-	-	-	-	-	12,314	
加入系中口径管路	571	571	571	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	571	
中継系中口径管路	-	-	-	-	-	25	-	-	-	-	-	-	25	11	14	1	1	-	0	0	-	0	-	-	-	-	-	-	-	-	26	
加入系共同溝	850	850	850	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	850	
中継系共同溝	-	-	-	-	-	18	-	-	-	-	-	-	18	10	8	0	0	-	0	0	-	0	-	-	-	-	-	-	-	-	18	
加入系とう道	4,212	4,212	4,212	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	4,212	
中継系とう道	-	-	-	-	-	91	-	-	-	-	-	-	91	51	41	6	6	-	0	0	-	0	-	-	-	-	-	-	-	-	97	
電線共同溝	529	529	529	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	529	
自治体管路	62	62	62	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	62	
情報ボックス	23	23	23	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	23	
総合デジタル通信局内回線終端装置	3,358	-	-	-	3,358	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	3,358	
アナログ局内回線収容装置	-	-	-	-	-	17,423	6,311	6,311	-	6,311	-	-	11,112	-	11,112	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	17,423	
アナログ・デジタル回線共通部	-	-	-	-	-	9,577	3,742	3,742	-	3,742	-	-	5,834	-	5,834	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	9,577	
加入者交換回線収容装置	-	-	-	-	-	3,317	3,317	3,317	-	894	2,424	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	3,317	
中継交換回線収容装置	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	581	-	443	138	-	581	
信号用中継交換機	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1,438	1,438	
専用回線管理運営費	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	4	-	4	-	-	-	-	4	-	-	-	-	-	-	4	
合計	301,613	298,255	294,613	3,642	3,358	108,789	48,844	48,205	33,447	11,439	894	2,425	639	59,945	16,535	43,410	3,826	3,238	263	325	19	4	0	298	4	3,601	3,018	443	140	1,438	419,268	

(参考2)

設備区分別の費用明細表【東西合計】
(総務省通知モデルの出力結果をもとに作成)

(単位：百万円)

設備区分等 費用の項目	端末系伝送路																			端末系交換設備 中継系交換設備伝送路	中継系交換設備										中継系交換設備	I C	中継交換回線収容専用部	中継交換回線収容共用部	信号網設備	合計
	端末系伝送路				端末系交換設備 総合デジタル通信局内回線終端装置	端末系交換設備	G C							緊急通報設備	G C 以下の伝送路	右記以外	回線数の増減に応じて当該設備に係る費用	中継系交換設備																		
	加入者回線	加入者回線	主配線盤				右記以外の G C	右記以外	回線数の増減に応じて当該設備に係る費用	加入者交換回線収容専用部	加入者交換回線収容共用部		M A 内伝送路					M A 間伝送路・回線比例	M A 間伝送路・回線距離比例		接続装置	回線管理運営費														
減 備 償 却 費	135,215	134,085	132,468	1,618	1,130	41,814	8,446	8,176	5,427	2,210	145	394	270	33,368	8,898	24,470	2,049	1,735	141	173	10	2	0	160	-	1,004	841	124	39	75	180,157					
通 信 設 備 使 用 料	-	-	-	-	-	403	-	-	-	-	-	-	-	403	218	185	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1,188	1,591					
固 定 資 産 税	17,962	17,849	17,509	340	112	4,683	980	956	630	263	17	46	25	3,703	860	2,843	152	131	10	11	1	0	0	10	-	93	78	11	4	6	22,896					
施 設 保 全 費	106,998	105,283	103,993	1,290	1,716	49,040	33,145	32,871	23,075	7,506	617	1,673	274	15,895	4,789	11,106	1,210	1,023	85	103	5	1	0	97	-	1,994	1,672	246	77	104	159,347					
道 路 占 用 料	8,373	8,373	8,373	-	0	514	-	-	-	-	-	-	-	514	71	443	7	6	-	0	0	-	0	-	-	-	-	-	-	-	8,893					
撤 去 費 用	10,826	10,724	10,588	136	102	3,428	1,027	1,006	680	259	18	49	21	2,401	643	1,758	149	127	10	12	1	0	0	11	-	172	144	21	7	8	14,584					
試 験 研 究 費	8,836	8,748	8,649	98	89	2,899	1,265	1,248	865	297	23	63	17	1,633	449	1,184	103	88	7	9	1	0	0	8	-	95	79	12	4	40	11,973					
接 続 関 連 事 務 費	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	4	-	-	4	-	-	-	-	4	-	-	-	-	-	4					
管 理 共 通 費	13,402	13,194	13,033	161	209	6,009	3,981	3,948	2,770	903	74	201	34	2,028	606	1,422	152	128	11	13	1	0	0	12	-	242	203	30	9	17	19,822					
合 計	301,613	298,255	294,613	3,642	3,358	108,789	48,844	48,205	33,447	11,439	894	2,425	639	59,945	16,535	43,410	3,826	3,238	263	325	19	4	0	298	4	3,601	3,018	443	140	1,438	419,268					

設備区分別固定資産明細表【東西合計】
(総務省通知モデルの出力結果をもとに作成)

(単位：百万円)

設備区分等	設備区分等														設備区分等														設備区分等					合計
	端末系伝送路	加入者回線	加入者回線	主配線盤	総合デジタル通信局内回線終端装置	端末系交換設備	G C	右記以外のG C	右記以外	増減線数の増減に応じて当該設備に係る費用が	加入者交換回線収容専用部	加入者交換回線収容共用部	緊急通報設備	G C以下の伝送路	右記以外	増減線数の増減に応じて当該設備に係る費用が	端末系交換設備より中継系交換設備伝送路	共用型	中継交換機接続伝送専用装置	専用型	M A内伝送路	M A間伝送路・回線比例	M A間伝送路・回線距離比例	接続装置	回線管理運営費	中継系交換設備	I C	中継交換回線収容専用部	中継交換回線収容共用部	信号網設備				
固定資産の項目																																		
き線点連絡収容装置	-	-	-	-	-	11,060	-	-	-	-	-	-	-	11,060	-	11,060	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	11,060		
局設置簡易連絡収容装置	-	-	-	-	-	2,141	-	-	-	-	-	-	-	2,141	-	2,141	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2,141		
局設置連絡収容装置	-	-	-	-	-	8,687	-	-	-	-	-	-	-	8,687	8,687	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	8,687		
加入者交換機	-	-	-	-	-	5,771	5,771	5,771	5,771	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	5,771		
主配線盤	2,737	2,737	-	2,737	-	2,737	469	469	-	469	-	-	-	2,268	-	2,268	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	5,473		
加入者系半固定バス伝送装置	-	-	-	-	-	1,023	1,023	1,023	-	1,023	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1,023		
光ケーブル成端架	-	-	-	-	-	283	24	24	6	17	-	1	-	259	126	134	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2	-	-	2	-	285		
消防警察トランク	-	-	-	-	-	221	221	-	-	-	-	-	221	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	221		
警察消防用回線集約装置	-	-	-	-	-	367	367	-	-	-	-	-	367	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	367		
中継交換機	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1,434	1,434	-	-	-	1,434		
伝送装置	-	-	-	-	-	5,518	-	-	-	-	-	-	-	5,518	5,518	-	4,704	3,850	391	463	15	4	-	443	-	-	-	-	-	-	-	10,222		
中間中継伝送装置	-	-	-	-	-	3,877	-	-	-	-	-	-	-	3,877	949	2,928	4	4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	3,881		
海底中間中継伝送装置	-	-	-	-	-	54	-	-	-	-	-	-	-	54	21	33	39	39	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	93		
無線伝送装置	-	-	-	-	-	644	-	-	-	-	-	-	-	644	376	268	9	9	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	652		
無線アンテナ	-	-	-	-	-	169	-	-	-	-	-	-	-	169	99	70	8	8	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	178		
無線鉄塔	-	-	-	-	-	331	-	-	-	-	-	-	-	331	204	126	13	13	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	344		
衛星通信設備	-	-	-	-	-	1,338	-	-	-	-	-	-	-	1,338	1,338	-	103	103	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1,441		
クロック供給装置	-	-	-	-	-	85	2	2	2	-	-	-	-	83	82	0	2	1	-	1	1	0	-	-	-	-	0	0	-	-	-	87		
メタルケーブル	330,679	330,679	330,679	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	330,679		
加入系光ケーブル	2,577	2,577	2,577	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2,577		
中継系光ケーブル	-	-	-	-	-	7,741	-	-	-	-	-	-	-	7,741	1,176	6,565	86	83	-	3	3	-	0	-	-	-	-	-	-	-	-	7,827		
海底光ケーブル	-	-	-	-	-	3,100	-	-	-	-	-	-	-	3,100	1,325	1,775	529	529	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	3,630		
加入系電柱	383,752	383,752	383,752	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	383,752		
中継系電柱	-	-	-	-	-	6,712	-	-	-	-	-	-	-	6,712	884	5,828	75	74	-	1	1	-	0	-	-	-	-	-	-	-	-	6,787		
加入系管路	366,062	366,062	366,062	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	366,062		
中継系管路	-	-	-	-	-	103,102	-	-	-	-	-	-	-	103,102	14,294	88,808	1,313	1,280	-	33	30	-	3	-	-	-	-	-	-	-	-	104,415		
加入系中口径管路	5,458	5,458	5,458	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	5,458		
中継系中口径管路	-	-	-	-	-	235	-	-	-	-	-	-	-	235	100	135	11	11	-	0	0	-	0	-	-	-	-	-	-	-	-	246		
加入系共同溝	10,353	10,353	10,353	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	10,353		
中継系共同溝	-	-	-	-	-	113	-	-	-	-	-	-	-	113	64	49	6	6	-	0	0	-	0	-	-	-	-	-	-	-	-	119		
加入系とう道	40,404	40,404	40,404	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	40,404		
中継系とう道	-	-	-	-	-	383	-	-	-	-	-	-	-	383	213	170	53	52	-	0	0	-	0	-	-	-	-	-	-	-	-	436		
電線共同溝	1,412	1,412	1,412	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1,412		
総合デジタル通信局内回線終端装置	2,937	-	-	-	2,937	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2,937		
アナログ局内回線収容装置	-	-	-	-	-	19,549	1,141	1,141	-	1,141	-	-	-	18,408	-	18,408	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	19,549		
アナログ・デジタル回線共通部	-	-	-	-	-	10,343	683	683	-	683	-	-	-	9,660	-	9,660	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	10,343		
加入者交換回線収容装置	-	-	-	-	-	573	573	573	-	-	154	418	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	573		
中継交換回線収容装置	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	276	-	211	65	-	276		
信号用中継交換機	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	153		
局舎・共通設備計	118,898	113,548	89,887	23,681	5,350	161,383	59,306	58,018	38,705	15,469	1,032	2,812	1,288	102,056	30,809	71,248	4,671	3,985	334	352	54	13	0	285	-	4,062	3,396	499	167	261	289,255			
合計	1,265,269	1,256,982	1,230,564	26,418	8,287	357,521	69,581	67,704	44,484	18,803	1,186	3,231	1,877	287,940	66,266	221,674	11,625	10,047	725	853	104	17	4	728	-	5,774	4,830	710	234	415	1,640,603			

(参考4)

特例算定方法の適用に係る検証

平成31年改正省令附則第4条第1項各号に掲げる場合に該当しないことを以下のとおり報告します。

1. LRIC検証の結果

該当なし

(単位:億円)

サービス	①利用者 料金収入	②接続料相当	③差分 (①－②)	④利用者料金収 入に占める差分の 比率(③÷①)	接続料相当の算定方法 (以下の接続料等に需要を乗じて算定)
加入電話・ISDN 通話料	148	100	48	32.4%	市内通信機能、加入者交換機能、中継交換機能、中継伝送共用機能、加入者交換機回線対応部共用機能、中継交換機回線対応部共用機能、中継区間伝送機能、NGN(IGS接続機能)

(注1)利用者料金収入は、2019年度の実績。

(注2)接続料相当は、サービスで使用する設備ごとの2019年度の実績需要に今回申請する接続料を乗じて算定。

2. 前算定期間における特例算定方法の適用

該当なし

3. 西日本電信電話株式会社における接続料の水準

該当なし

2021年度工事費算定根拠

・工事費

・加入者交換機等接続回線設置等工事費

ア イ以外の場合

A. 原価の算定

区分	コスト	備考
回線工事原価(百万円)	100	総務省モデルより

B. 工事費の設定

区分	金額等	備考
a. 原価(百万円)	100	Aより
b. 工事/バス数(50M/バス)	436	2019年度実績
c. 工事費(円/50M/バス(672回線)ごと)	228,577	$a \div b \times (1 + \text{「網使用料算定根拠」記載の2. XI. 料金設定に使用した貸倒率})$

イ 第23条(接続用設備の設置又は改修の申込み)第1項又は第4項に係る申込みにより工事を行う場合

A. 割増率の設定

区分	比率等	備考
a. 定期申込工事平均稼働(分)	1,883	
b. 随時申込工事平均稼働(分)	2,597	
c. 割増率	1.38	$b \div a$

B. 工事費の設定

区分	金額等	備考
a. 加入者交換機等接続回線設置等工事費(円/50M/バス(672回線)ごと)	228,577	AのBのa÷AのBのb
b. 割増率	1.38	Aのcより
c. 工事費(円/50M/バス(672回線)ごと)	315,437	$a \times b \times (1 + \text{「網使用料算定根拠」記載の2. XI. 料金設定に使用した貸倒率})$

別添

接続約款変更認可申請書（写）

（西日本電信電話株式会社）

接続約款変更認可申請書

西設相制第 000174 号

2021 年 2 月 8 日

総務大臣
武田 良太 殿

郵便番号 540-8511

おおさかふおおさかしちゅうおうくばんばちょう

住所 大阪府大阪市中央区馬場町 3 番 1 5 号

名称及び代表者の氏名

にしにつぽんでんしんでんわかぶしがいしゃ

西日本電信電話株式会社

こばやし みつよし

代表取締役社長 小林 充佳

登録の年月日及び番号

平成 16 年 4 月 1 日 第 234 号

電気通信事業法第 33 条第 2 項の規定により、別紙のとおり接続約款の変更の認可を受けたいので申請します。

実施期日	認可を受けた後、令和 3 年 4 月 1 日より実施します。
------	--------------------------------

電気通信事業法第33条第2項に基づく第1種指定電気通信設備との接続に関する契約約款の一部改正

旧

料金表
第1表 接続料金
第1 網使用料
1 適用

区 分	内 容
(1) ～(3) (略)	
(3) -2 事業法第33条第5項の機能に係る網使用料の適用年度	2 (料金額) 2-2第1欄、第7欄及び第8欄、2-3、2-4、2-5-1、2-5-2及び2-5-2の2、2-7並びに2-11第1欄から第4欄及び第6欄に規定する機能に係る料金額は、令和2年度に適用します。

2 料金額
2-1～2-1の4 (略)

2-2 端末系交換機能

区分	単位	料金額	備考
(1) 加入者交換機能	1通信ごとに	0.49208円	――
	1秒ごとに	0.038756円	――
(2)～(6) (略)			――
(7) 加入者交換機回線対応部専用機能	24回線(1.5Mbit/s相当)ごとに月額	16.223円	――
(8) 加入者交換機回線対応部共用機能	1秒ごとに	0.0023070円	――

2-3 市内伝送機能

区分	単位	料金額	備考
市内伝送機能	1通信ごとに	0.077803円	――
	1秒ごとに	0.0076644円	

2-4 中継系交換機能

区分	単位	料金額	備考
(1) 中継交換機能	1通信ごとに	0.077803円	――
	1秒ごとに	0.00068649円	
(2) 中継交換機回線対応部専用機能	24回線(1.5Mbit/s相当)ごとに月額	1.124円	――
(3) 中継交換機回線対応部共用機能	1秒ごとに	0.00016156円	――

2-4の2 (略)

2-5 中継伝送機能

2-5-1 中継伝送共用機能

区分	単位	料金額	備考
中継伝送共用機能	1秒ごとに	0.0033274円	――

2-5-2 中継伝送専用機能の基本額

2-5-2-1 基本料

区分	単位	料金額	備考
中継伝送専用機能	加入者交換機と市外中継交換機との間の伝送路設備を専ら協定事業者が利用して通信を伝送する機能	ア 同一通信用建物内に終始する場合 (7) 24回線単位のもの(1.5Mbit/s相当) 24回線まで月額 8.802円 24回線を超える24回線ごとに月額 8.340円 (4) 672回線単位のもの(50Mbit/s相当) 672回線ごとに月額 79.694円 672回線相当月額 79.232円 (7) 2,016回線単位のもの(150Mbit/s相当) 2,016回線ごとに月額 238.159円 2,016回線相当月額 237.696円 イ ア以外の場合であって同一の単位料金区域に終始する場合 (7) 24回線単位のもの(1.5Mbit/s相当) 24回線まで月額 9.608円 24回線を超える24回線ごとに月額 9.146円	――

新

料金表
第1表 接続料金
第1 網使用料
1 適用

区 分	内 容
(1) ～(3) (略)	
(3) -2 事業法第33条第5項の機能に係る網使用料の適用年度	2 (料金額) 2-2第1欄、第7欄及び第8欄、2-3、2-4、2-5-1、2-5-2及び2-5-2の2、2-7並びに2-11第1欄から第4欄及び第6欄に規定する機能に係る料金額は、令和3年度に適用します。

2 料金額
2-1～2-1の4 (略)

2-2 端末系交換機能

区分	単位	料金額	備考
(1) 加入者交換機能	1通信ごとに	0.53022円	――
	1秒ごとに	0.039247円	――
(2)～(6) (略)			――
(7) 加入者交換機回線対応部専用機能	24回線(1.5Mbit/s相当)ごとに月額	18.166円	――
(8) 加入者交換機回線対応部共用機能	1秒ごとに	0.0024629円	――

2-3 市内伝送機能

区分	単位	料金額	備考
市内伝送機能	1通信ごとに	0.084110円	――
	1秒ごとに	0.0081444円	

2-4 中継系交換機能

区分	単位	料金額	備考
(1) 中継交換機能	1通信ごとに	0.084110円	――
	1秒ごとに	0.00061049円	
(2) 中継交換機回線対応部専用機能	24回線(1.5Mbit/s相当)ごとに月額	1.050円	――
(3) 中継交換機回線対応部共用機能	1秒ごとに	0.00014477円	――

2-4の2 (略)

2-5 中継伝送機能

2-5-1 中継伝送共用機能

区分	単位	料金額	備考
中継伝送共用機能	1秒ごとに	0.0036222円	――

2-5-2 中継伝送専用機能の基本額

2-5-2-1 基本料

区分	単位	料金額	備考
中継伝送専用機能	加入者交換機と市外中継交換機との間の伝送路設備を専ら協定事業者が利用して通信を伝送する機能	ア 同一通信用建物内に終始する場合 (7) 24回線単位のもの(1.5Mbit/s相当) 24回線まで月額 8.638円 24回線を超える24回線ごとに月額 8.191円 (4) 672回線単位のもの(50Mbit/s相当) 672回線ごとに月額 76.210円 672回線相当月額 75.763円 (7) 2,016回線単位のもの(150Mbit/s相当) 2,016回線ごとに月額 227.735円 2,016回線相当月額 227.288円 イ ア以外の場合であって同一の単位料金区域に終始する場合 (7) 24回線単位のもの(1.5Mbit/s相当) 24回線まで月額 9.496円 24回線を超える24回線ごとに月額 9.048円	――

			(イ) 672回線単位のもの (50Mbit/s相当)	672回線 ごとに月 額	87,347円	
				672回線 相当月額	86,885円	――
			(ウ) 2,016回線単位のもの (150Mbit/s相当)	2,016回 線ごとに 月額	261,116円	
				2,016回 線相当月 額	260,654円	
		ウ アイ以 外の場合	(7) 24回線単位のもの (1.5Mbit/s相当)	24回線ま で月額	10,093円	
				24回線を超 える24回 線ごとに 月額	9,631円	
			(イ) 672回線単位のもの (50Mbit/s相当)	672回線 ごとに月 額	91,954円	
				672回線 相当月額	91,492円	――
			(ウ) 2,016回線単位のもの (150Mbit/s相当)	2,016回 線ごとに 月額	274,937円	
				2,016回 線相当月 額	274,475円	

2-5-2-2 加算料

区分		単位	料金額	備考
(1) 2-5-2-1ウ欄に規定する中継伝送専用機能を利用する区間の距離が10kmを超える場合の加算料	(7) 24回線単位のもの (1.5Mbit/s相当)	10kmを超えること 24回線ごとに月額	25円	
	(イ) 672回線単位のもの (50Mbit/s相当)	10kmを超えること 672回線ごとに月額	234円	――
	(ウ) 2,016回線単位のもの (150Mbit/s相当)	10kmを超えること 2,016回線ごとに月額	703円	
(2) 中継伝送専用機能を利用して当社が別に定める通信用建物と異なる市外中継交換機に接続する場合等の加算料	(7) 24回線単位のもの (1.5Mbit/s相当)	24回線ごとに月額	806円	
	(イ) 672回線単位のもの (50Mbit/s相当)	672回線ごとに月額	7,652円	――
	(ウ) 2,016回線単位のもの (150Mbit/s相当)	2,016回線ごとに月額	22,957円	

2-5-2の2 中継交換機接続用伝送装置利用機能

区分		単位	料金額	備考
中継交換機接続用伝送装置利用機能	第5条第1項の表中第4欄で接続する場合において、通信用建物に設置された中継交換機との接続に限り協定事業者が設置する1の接続用伝送路設備（50Mbit/s又は150Mbit/sの符号伝送が可能なものに限ります。）とその中継交換機との間に設置する伝送装置により伝送速度の変換及び信号の多重を行う機能	672回線 (50Mbit/s相当) ごとに月額	19,578円	――

2-5-3~2-6の3 (略)

2-7 信号伝送機能

区分		単位	料金額	備考
共通線信号網利用機能	ア (略)	1信号ごとに	0.011636円	国際系事業者、中継事業者又は特定端末系事業者に適用します。
	イ 共通線信号網を利用して、ユーザ間情報通知を行う機能			――
	ウ 共通線信号網を利用して、協定事業者のサービスを実現するための信号を送受する機能			

2-7の2~2-10 (略)

			(イ) 672回線単位のもの (50Mbit/s相当)	672回線 ごとに月 額	84,145円	
				672回線 相当月額	83,698円	――
			(ウ) 2,016回線単位のもの (150Mbit/s相当)	2,016回 線ごとに 月額	251,542円	
				2,016回 線相当月 額	251,095円	
		ウ アイ以 外の場合	(7) 24回線単位のもの (1.5Mbit/s相当)	24回線ま で月額	10,020円	
				24回線を超 える24回 線ごとに 月額	9,573円	
			(イ) 672回線単位のもの (50Mbit/s相当)	672回線 ごとに月 額	88,999円	
				672回線 相当月額	88,552円	――
			(ウ) 2,016回線単位のもの (150Mbit/s相当)	2,016回 線ごとに 月額	266,103円	
				2,016回 線相当月 額	265,656円	

2-5-2-2 加算料

区分		単位	料金額	備考
(1) 2-5-2-1ウ欄に規定する中継伝送専用機能を利用する区間の距離が10kmを超える場合の加算料	(7) 24回線単位のもの (1.5Mbit/s相当)	10kmを超えること 24回線ごとに月額	23円	
	(イ) 672回線単位のもの (50Mbit/s相当)	10kmを超えること 672回線ごとに月額	215円	――
	(ウ) 2,016回線単位のもの (150Mbit/s相当)	10kmを超えること 2,016回線ごとに月額	646円	
(2) 中継伝送専用機能を利用して当社が別に定める通信用建物と異なる市外中継交換機に接続する場合等の加算料	(7) 24回線単位のもの (1.5Mbit/s相当)	24回線ごとに月額	858円	
	(イ) 672回線単位のもの (50Mbit/s相当)	672回線ごとに月額	7,935円	――
	(ウ) 2,016回線単位のもの (150Mbit/s相当)	2,016回線ごとに月額	23,806円	

2-5-2の2 中継交換機接続用伝送装置利用機能

区分		単位	料金額	備考
中継交換機接続用伝送装置利用機能	第5条第1項の表中第4欄で接続する場合において、通信用建物に設置された中継交換機との接続に限り協定事業者が設置する1の接続用伝送路設備（50Mbit/s又は150Mbit/sの符号伝送が可能なものに限ります。）とその中継交換機との間に設置する伝送装置により伝送速度の変換及び信号の多重を行う機能	672回線 (50Mbit/s相当) ごとに月額	16,885円	――

2-5-3~2-6の3 (略)

2-7 信号伝送機能

区分		単位	料金額	備考
共通線信号網利用機能	ア (略)	1信号ごとに	0.013087円	国際系事業者、中継事業者又は特定端末系事業者に適用します。
	イ 共通線信号網を利用して、ユーザ間情報通知を行う機能			――
	ウ 共通線信号網を利用して、協定事業者のサービスを実現するための信号を送受する機能			

2-7の2~2-10 (略)

2-1-1 その他の機能

区分		単位	料金額	備考
(1) 市内通信機能	加入者交換機能と市内伝送機能を併用して、相互接続通信において同一単位料金区域内に終始する通信の交換及び伝送を行う機能	1 通信ごとに	0.61319円	中継事業者に適用します。
		1 秒ごとに	0.066312円	
(2) リルーティング通信機能	加入者交換機能、市内伝送機能、中継系交換機能及び中継伝送共用機能を用いて、中継事業者が提供する仮想私設網サービス（以下「VPNサービス」といいます。）に係るリルーティング通話等の交換及び伝送を行う機能	1 通信ごとに	0.74826円	中継事業者に適用します。
		1 秒ごとに	0.072422円	
(3) リルーティング指示に係る網保留機能	中継事業者が提供するVPNサービスに係るリルーティング通話を行うにあたって、リルーティング指示信号を受信してリルーティングを行うまでの間、加入者交換機、市外中継交換機及び加入者交換機と市外中継交換機との間の伝送路設備を保留する機能	1 通信ごとに	0.020357円	中継事業者（特定中継事業者を除きます。）に適用します。
(4) 音声ガイダンス送出用接続通信機能	ア 加入者交換機能、中継系交換機能及び中継伝送共用機能を用いて、協定事業者の提供するサービス向けの音声ガイダンス送出に係る通信の交換及び伝送を行う機能	1 秒ごとに	0.043723円	――
	イ 加入者交換機能、中継系交換機能、中継伝送共用機能及び特定中継事業者の伝送路設備を用いて、協定事業者の提供するサービス向けの音声ガイダンス送出に係る通信の交換及び伝送を行う機能	1 秒ごとに	0.048061円	――
(5) (略)				
(6) リダイレクション網使用機能	ア 当社の中継交換機で接続する協定事業者の通信経路を設定するために当社の加入者交換機を利用してリダイレクションを行う機能	1 通信ごとに	0.051753円	携帯・自動車電話事業者、国際系事業者、中継事業者、PHS事業者又は端末系事業者に適用します。
	イ 特定中継事業者の中継交換機で接続する協定事業者の通信経路を設定するために当社の加入者交換機を利用してリダイレクションを行う機能	1 通信ごとに	0.044337円	

2-1-2～2-1-4 (略)

第2表 工事費及び手続費

2 工事費の額
2-1 工事費

区分		単位	料金額	備考
(1)～(32) (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
(33) 加入者交換機等接続回線設置等工事費	ア イ以外の場合	672回線 (50Mbit/s相当) ごとに	161.101円	
	イ 第23条（接続用設備の設置又は改修の申込み）第1項又は第4項に係る申込みにより工事を行う場合	672回線 (50Mbit/s相当) ごとに	211.042円	

2-1-1 その他の機能

区分		単位	料金額	備考
(1) 市内通信機能	加入者交換機能と市内伝送機能を併用して、相互接続通信において同一単位料金区域内に終始する通信の交換及び伝送を行う機能	1 通信ごとに	0.65658円	中継事業者に適用します。
		1 秒ごとに	0.067040円	
(2) リルーティング通信機能	加入者交換機能、市内伝送機能、中継系交換機能及び中継伝送共用機能を用いて、中継事業者が提供する仮想私設網サービス（以下「VPNサービス」といいます。）に係るリルーティング通話等の交換及び伝送を行う機能	1 通信ごとに	0.80053円	中継事業者に適用します。
		1 秒ごとに	0.073185円	
(3) リルーティング指示に係る網保留機能	中継事業者が提供するVPNサービスに係るリルーティング通話を行うにあたって、リルーティング指示信号を受信してリルーティングを行うまでの間、加入者交換機、市外中継交換機及び加入者交換機と市外中継交換機との間の伝送路設備を保留する機能	1 通信ごとに	0.020739円	中継事業者（特定中継事業者を除きます。）に適用します。
(4) 音声ガイダンス送出用接続通信機能	ア 加入者交換機能、中継系交換機能及び中継伝送共用機能を用いて、協定事業者の提供するサービス向けの音声ガイダンス送出に係る通信の交換及び伝送を行う機能	1 秒ごとに	0.044843円	――
	イ 加入者交換機能、中継系交換機能、中継伝送共用機能及び特定中継事業者の伝送路設備を用いて、協定事業者の提供するサービス向けの音声ガイダンス送出に係る通信の交換及び伝送を行う機能	1 秒ごとに	0.049034円	――
(5) (略)				
(6) リダイレクション網使用機能	ア 当社の中継交換機で接続する協定事業者の通信経路を設定するために当社の加入者交換機を利用してリダイレクションを行う機能	1 通信ごとに	0.052724円	携帯・自動車電話事業者、国際系事業者、中継事業者、PHS事業者又は端末系事業者に適用します。
	イ 特定中継事業者の中継交換機で接続する協定事業者の通信経路を設定するために当社の加入者交換機を利用してリダイレクションを行う機能	1 通信ごとに	0.044899円	

2-1-2～2-1-4 (略)

第2表 工事費及び手続費

2 工事費の額
2-1 工事費

区分		単位	料金額	備考
(1)～(32) (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
(33) 加入者交換機等接続回線設置等工事費	ア イ以外の場合	672回線 (50Mbit/s相当) ごとに	228.577円	
	イ 第23条（接続用設備の設置又は改修の申込み）第1項又は第4項に係る申込みにより工事を行う場合	672回線 (50Mbit/s相当) ごとに	315.437円	

附 則

この改正規定は、認可を受けた後、令和3年4月1日から実施します。

2021年度網使用料算定根拠

目 次

1. 接続料の変更に際し用いる通信量等の予測について	1
2. 2021年度網使用料の算定について【東西合算】	4
I. 算定手順	5
II. 原価の算定及び料金の設定	6
1. 端末系交換機能	6
2. 市内伝送機能	7
3. 中継系交換機能	8
4. 中継伝送機能	9
5. 信号伝送機能	14
6. その他の機能	15
III. 投資等比率及び貯蔵品比率の算定	17
IV. 接続料収納までの平均的な日数の算定	18
V. 資本構成比率の算定	19
VI. 他人資本利子率の算定	20
VII. 自己資本利益率の算定	21
VIII. 利益対応税率の算定	22
IX. 料金設定に使用したトラヒック	23
X. 料金設定に使用した回線数	24
XI. 料金設定に使用した貸倒率	25
(参考)	
1. 指定設備管理運営費明細表	26
2. 設備区分別の費用明細表	27
3. 設備区分別固定資産明細表	28
4. 特例算定方法の適用に係る検証	29

1. 接続料の変更に際し用いる通信量等の予測について

接続料規則の一部を改正する省令（平成17年2月14日総務省令第十四号）附則第13項の規定に基づき、電気通信事業法第33条第5項の機能に係る接続料の変更に際し、同項の機能に係る通信量等について、以下の予測値を用いることとします。

	項目	データ時期	構成比	備考
通信量	(ア) 単位料金区域別通信量（通信回数・通信時間）	2020下+2021上予測	2020年度上期実績	(1)を参照。
	(イ) 都道府県別通信量（通信回数・通信時間）	2020下+2021上予測	—	単位料金区域別通信量を積み上げて算定。
	(ウ) MA内呼比率、MA間Z A内呼比率、GC接続呼比率	2020下+2021上予測	—	単位料金区域別通信量を用いて算定。
	(エ) CR（アナログ、ISDN）	2020下+2021上予測	—	2019実績CRに、2018実績→2019実績トレンドを加味して算定。
	(オ) 平均保留時間（アナログ、ISDN）	2020下+2021上予測	—	2019実績平均保留時間に、(ア)で算定した予測総通信量と2019実績通信量の変動率を乗じて算定。
回線数	単位料金区域別回線数 (カ) $\left[\begin{array}{l} \text{INSネット64（事務用・住宅用）} \\ \text{INSネット1500} \\ \text{公衆電話（アナログ・デジタル）} \\ \text{一般専用（2線式・4線式）} \\ \text{高速デジタル（メタル・光）} \end{array} \right]$	2020年度末予測	2019年度末実績	(2)を参照。
	都道府県別回線数 (キ) $\left[\begin{array}{l} \text{一般専用（2線式・4線式）} \\ \text{高速デジタル（メタル・光）} \\ \text{ATM専用（1心式・2心式）} \\ \text{ATMデータ伝送} \end{array} \right]$	2020年度末予測	2019年度末実績	(2)を参照。
	収容局別回線数 (ク) $\left[\begin{array}{l} \text{加入電話（事務用・住宅用）} \\ \text{フレッツ・ADSL} \\ \text{フレッツ光※} \\ \text{占有タイプ※1、ファミリータイプ※2、} \\ \text{マンションタイプ※3} \end{array} \right]$	2020年度末予測	2019年度末実績	(2)を参照。
その他	(ケ) 中継伝送共用機能回線数	2020年度末予測	—	2021.3末の利用見込回線数。
	(コ) 中継伝送専用機能回線数	2020年度末予測	—	2021.3末の利用見込回線数。
	(サ) 総信号数	2020下+2021上予測	—	$1\text{呼あたり信号数} \times (2020\text{下}+2021\text{上予測GC経由回数}+10\text{経由回数}) \div 2$

※：「フレッツ光」は光コラボレーションモデルにて提供される光アクセスサービスを含む（以下同）。

※1：ネクストビジネス及びNTT東日本のビジネス、ベーシック、プライオ10。

※2：ネクストファミリー、ライトファミリー、Wi-Fiアクセス、クロスファミリー及びNTT東日本のニューファミリー、ライトプラス、プライオ1、ギガファミリー・スマート、ファミリー・ギガライン。

※3：ネクストマンション、ライトマンション及びNTT東日本のギガマンション・スマート、マンション・ギガライン。

(1) 通信量の予測

東日本・西日本別、通信回数・通信時間別、通話形態別に、予測通信量を次のとおり算定します。

$$2020\text{年度下期}+2021\text{年度上期予測通信量} = (2019\text{年度下期}+2020\text{年度上期実績通信量}) \times (1 + \text{対前年同期予測増減率})$$

※ 対前年同期予測増減率は、①2020年10～12月までの主要な通信量の対前年同期増減率及び②2021年1～9月の対前年同期予測増減率を、2019年度下期+2020年度上期の構成比を用いて加重平均して算定。

(単位：千回・千時間)

単位：千回・千時間

			主要な通信量による算定					総通信量による算定	
			2020.10～12月 の対前年同期増減率	2021.1～9月 の対前年同期予測 増減率（※1）	2019年度下期＋2020年度上期 の構成比		対前年同期 予測増減率	2019年度下期＋ 2020年度上期 実績通信量	2020年度下期＋ 2021年度上期 予測通信量
					2019.10～12月	2020.1～9月			
					①	②			
東日本	通信回数	MA内	▲18.9%	▲20.5%	28.3%	71.7%	▲20.0%	459,369	367,323
		MA間・Z A内	▲15.9%	▲17.6%	27.6%	72.4%	▲17.1%	247,386	205,093
		G C接続	17.9%	11.6%	24.1%	75.9%	13.1%	2,638,378	2,985,125
		I C接続	▲27.9%	▲28.0%	30.1%	69.9%	▲28.0%	5,370,597	3,866,959
		I C接続 （G Cを経由しないもの）	▲5.2%	▲7.6%	26.8%	73.2%	▲7.0%	9,372,697	8,720,416
	通信時間	MA内	▲15.4%	▲14.2%	26.9%	73.1%	▲14.5%	14,143	12,087
		MA間・Z A内	▲16.4%	▲15.6%	27.2%	72.8%	▲15.8%	5,889	4,957
		G C接続	22.7%	19.5%	22.9%	77.1%	20.2%	79,135	95,152
		I C接続	▲22.0%	▲20.1%	28.4%	71.6%	▲20.6%	173,956	138,094
		I C接続 （G Cを経由しないもの）	3.9%	5.6%	24.9%	75.1%	5.1%	377,729	397,164
西日本	通信回数	MA内	▲17.4%	▲19.4%	27.8%	72.2%	▲18.8%	409,983	332,792
		MA間・Z A内	▲14.0%	▲15.2%	27.1%	72.9%	▲14.9%	292,531	249,042
		G C接続	23.7%	11.3%	24.5%	75.5%	14.3%	2,477,911	2,833,404
		I C接続	▲26.0%	▲24.5%	28.8%	71.2%	▲24.9%	5,785,288	4,345,313
		I C接続 （G Cを経由しないもの）	▲3.0%	▲6.7%	26.7%	73.3%	▲5.7%	8,577,335	8,087,095
	通信時間	MA内	▲13.8%	▲13.0%	26.2%	73.8%	▲13.2%	12,160	10,552
		MA間・Z A内	▲12.7%	▲12.6%	26.4%	73.6%	▲12.6%	6,173	5,393
		G C接続	23.4%	14.6%	23.6%	76.4%	16.6%	69,051	80,539
		I C接続	▲19.9%	▲17.2%	27.3%	72.7%	▲17.9%	168,083	137,963
		I C接続 （G Cを経由しないもの）	0.3%	▲0.2%	25.4%	74.6%	▲0.1%	253,571	253,299

※1：2020.4～12月の対前年同期増減率。

(2) 回線数の予測

2020年度末の予測回線数を次の通り算定します。

2020年度末予測回線数 = 2019年度末実績回線数 + 2020年度予測純増数

※ 2020年度予測純増数は、2020年4～12月までの実績純増数に、2021年1～3月の予測純増数を加えて算定。
※※ 2021年1～3月の予測純増数は、①2020年1～3月の実績純増数に、②2020年4～12月の純増数の対前年同期増減数の単月平均の3ヶ月分を加えて算定。

(単位：千回線)

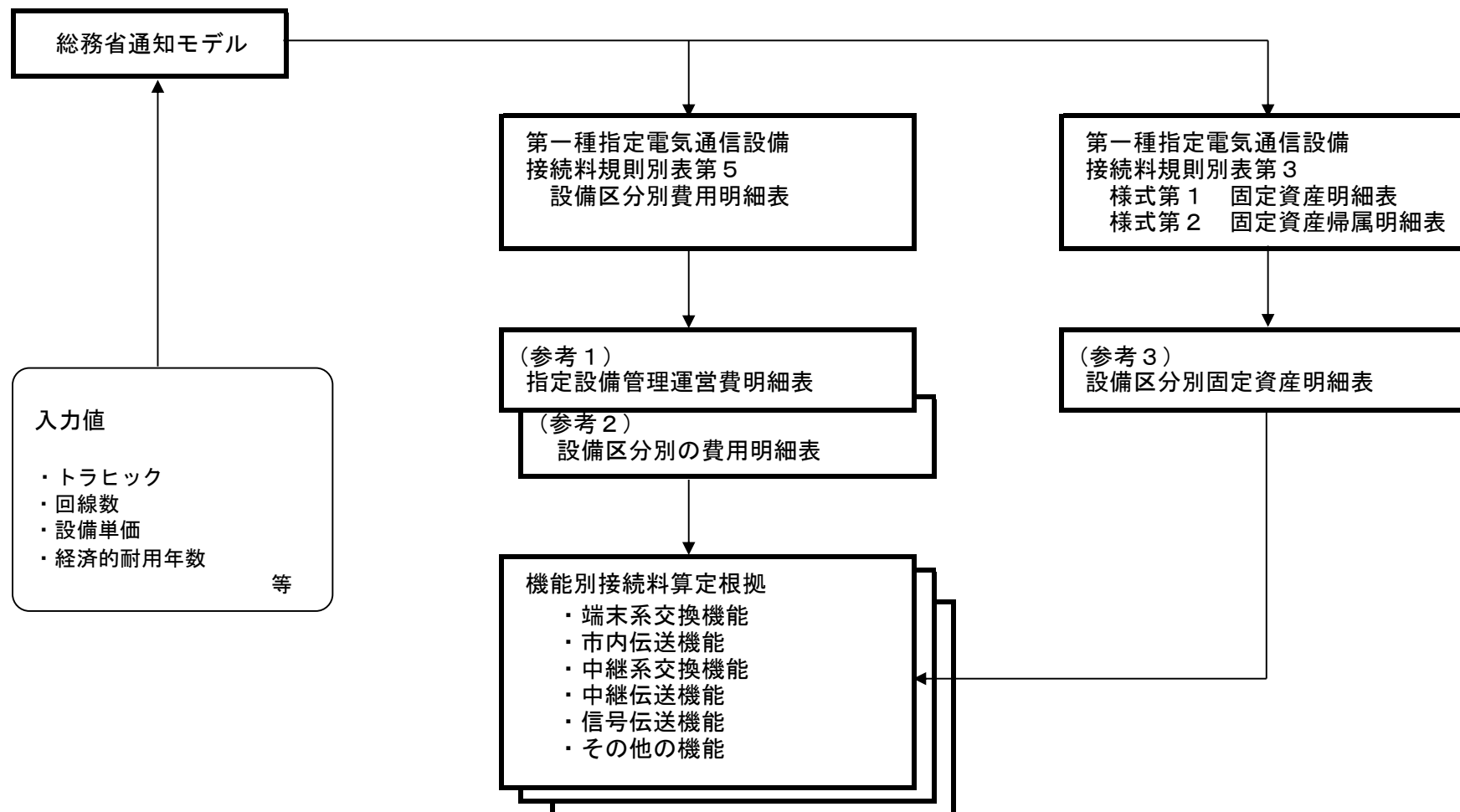
			純増数の算定							回線数の算定	
			2019. 4～12月 実績	2020. 1～3月 実績	2020. 4～12月 実績	2020. 4～12月 の対前年同期増減 数の単月平均	2021. 1～3月の 対前年同期増減数 の単月平均	2021. 1～3月 予測純増数	2020年度 予測純増数	2019年度末 実績回線数	2020年度末 予測回線数
			①	②	③	④＝（③－①） / 9	⑤＝④	⑥＝②＋⑤×3	⑦＝③＋⑥	⑧	⑨＝⑧＋⑦
東日本	加入電話	事務用	▲91	▲29	▲76	2	2	▲24	▲100	1, 638	1, 538
		住宅用	▲352	▲118	▲279	8	8	▲93	▲373	5, 852	5, 479
	I N S ネット 6 4	事務用	▲63	▲23	▲54	1	1	▲20	▲74	802	728
		住宅用	▲7	▲2	▲6	0	0	▲2	▲7	71	64
	I N S ネット 1 5 0 0		▲1	▲0	▲1	▲0	▲0	▲0	▲1	11	10
	公衆電話	アナログ	4	1	3	▲0	▲0	0	4	93	96
		デジタル	▲4	▲0	▲3	0	0	▲0	▲3	26	23
	一般専用	2線式	▲2	▲1	▲3	▲0	▲0	▲1	▲4	72	68
		4線式	▲2	▲1	▲3	▲0	▲0	▲1	▲4	123	119
	高速デジタル	メタル	▲16	▲2	▲3	1	1	3	▲0	24	24
		光	▲0	▲0	▲0	▲0	▲0	▲0	▲0	1	1
	A T M専用		▲0	▲0	－	－	－	－	－	－	－
	A T Mデータ伝送		－	－	－	－	－	－	－	－	－
	フレッツ・A D S L		▲44	▲13	▲31	2	2	▲9	▲39	201	161
	フレッツ光	占有タイプ※1	▲6	▲3	▲9	▲0	▲0	▲4	▲13	22	9
		ファミリータイプ※3	222	60	239	2	2	65	304	7, 962	8, 266
		マンションタイプ※5	88	▲1	152	7	7	20	172	4, 237	4, 409
西日本	加入電話	事務用	▲99	▲31	▲91	1	1	▲28	▲119	1, 696	1, 578
		住宅用	▲371	▲127	▲331	4	4	▲114	▲445	5, 919	5, 473
	I N S ネット 6 4	事務用	▲58	▲21	▲53	1	1	▲19	▲72	830	757
		住宅用	▲6	▲2	▲6	0	0	▲2	▲7	69	62
	I N S ネット 1 5 0 0		▲0	▲0	▲0	▲0	▲0	▲0	▲1	6	5
	公衆電話	アナログ	1	0	▲1	▲0	▲0	▲1	▲2	87	85
		デジタル	▲1	▲0	▲2	▲0	▲0	▲0	▲2	28	26
	一般専用	2線式	▲2	▲1	▲2	▲0	▲0	▲1	▲3	76	73
		4線式	▲2	▲1	▲2	▲0	▲0	▲2	▲4	131	127
	高速デジタル	メタル	▲14	▲1	▲2	1	1	3	0	20	21
		光	▲0	▲0	▲0	0	0	▲0	▲0	1	0
	A T M専用		－	－	－	－	－	－	－	－	－
	A T Mデータ伝送		－	－	－	－	－	－	－	－	－
	フレッツ・A D S L		▲47	▲15	▲48	▲0	▲0	▲16	▲64	282	218
	フレッツ光	占有タイプ※2	0	0	0	0	0	0	0	4	4
		ファミリータイプ※4	120	39	151	3	3	49	200	6, 619	6, 819
		マンションタイプ※6	61	2	113	6	6	20	133	2, 795	2, 928
P H S 基地局回線		－	－	－	－	－	－	－	－	－	

※1：ビジネス、ベーシック、ネクストビジネス及びブライオ10。 ※2：ネクストビジネス。
※3：ニューファミリー、ネクストファミリー、ライトファミリー、ライトプラス、W i F i アクセス、ブライオ1、ギガファミリー・スマート、ファミリー・ギガライン及びクロスファミリー。
※4：ネクストファミリー、ライトファミリー、W i F i アクセス及びクロスファミリー。 ※5：ネクストマンション、ライトマンション、ギガマンション・スマート及びマンション・ギガライン。
※6：ネクストマンション及びライトマンション。

2. 2021年度網使用料の算定について

(東西合算した原価及び通信量等に基づく接続料)

I. 算定手順



Ⅱ. 原価の算定及び料金の設定

1. 端末系交換機

(1) 原価の算定

	端末系交換設備	(単位：百万円)										備考	
		GC											
		右記以外のGC						緊急通報		GC以下の伝送路			
		右記以外	回線数の増減に 応じて当該設備に 係る費用が増減 するもの	加入者交換回線 収容専用部	加入者交換回線 収容共用部			右記以外	回線数の増減に 応じて当該設備に 係る費用が増減 するもの				
①指定設備管理運営費	108,789	48,844	48,205	33,447	11,439	894	2,425	639	59,945	16,535	43,410	(参考)より	
②他人資本費用	395	80	78	52	22	1	4	2	314	72	242	③レート×①×他人資本比率×他人資本利率	
③自己資本費用	12,751	2,600	2,533	1,672	695	45	121	67	10,151	2,342	7,809	③レート×①×自己資本比率×自己資本利率	
④利息控除税	5,422	1,106	1,077	711	296	19	52	29	4,316	896	3,420	③自己資本費用÷(③有利子負債以外の負債の額×利率相違率)×利率控除税率	
⑤合計	127,357	52,621	51,894	35,981	12,452	959	2,602	737	74,726	19,945	54,781	③×②÷③×④	
⑥正味固定資産価額	357,521	69,581	67,704	44,484	18,803	1,185	3,231	1,877	287,940	66,266	221,674	(参考)より	
⑦投資等	501	97	95	62	26	2	5	3	403	93	310	⑥正味固定資産÷投資費比率	
⑧貯蔵品	2,288	445	433	285	120	8	21	12	1,843	424	1,419	⑥正味固定資産÷貯蔵品比率	
⑨運転資本	7,736	4,927	4,884	3,424	1,121	92	245	43	2,809	820	1,989	①設備管理運営費÷(①設備償却費÷①設備設備使用料÷①固定資産原価)×43,625日÷365日	
⑩レートベース	368,046	75,051	73,115	48,254	20,071	1,287	3,505	1,935	292,995	67,002	225,992	⑥×⑦×⑧×⑨	
⑪有利子負債以外の負債の額	56,716	11,565	11,267	7,438	3,083	198	540	298	45,150	10,418	34,732	③レート×①×他人資本比率×有利子負債以外の負債の額の合計に占める割合	
⑫設備償却費	41,814	8,446	8,176	5,427	2,210	145	394	270	33,388	8,898	24,470		
⑬通信設備使用料	403	0	0	0	0	0	0	0	403	218	185	(参考)より	
⑭固定資産税	4,683	880	856	630	263	17	46	25	3,703	860	2,843		

(2) 料金の設定

A. 信号網コストの算定

区分	コスト	備考
信号網単位コスト(円/回)	0.013087	5の(2)のbより

区分	信号数	備考
1呼あたり信号数(信号)	5.485	2019年度実績

区分	通信回数(千回)	備考
a. 端末系交換機能	15,335,795	①料金設定に使用したリテラより
b. 中継系交換機能	25,348,353	①料金設定に使用したリテラより
c. 計	40,684,126	a+b

区分	コスト	備考
a. 端末系交換機能	350	①×a×bのa×2
b. 中継系交換機能	910	①×a×bのb×2
c. 計	1,460	a+b

B. 右記以外のGCコストの算定

	右記以外のGC						備考
	右記以外	回線数の増減に応じて当該設備に係る費用が増減するもの	加入者交換回線収容専用部	加入者交換回線収容共用部	加入者交換回線収容専用部	加入者交換回線収容共用部	
A. 原価(百万円)	51,676	35,721	12,399	955	2,591	1,000	①イーユーエ
イ. コスト	51,894	35,881	12,452	959	2,602	1,000	(1)の①の右記以外のGC
ウ. 付加機能控除税	165	114	39	3	8	4	①×付加機能控除率(0.00317)
エ. 回線工事費補正額	53	36	13	1	3	1	①設備者モデルによる算定値

C. 回線比率コスト・時間比率コストの算定

	端末系交換設備	(単位：百万円)													信号網	合計	備考
		GC															
		右記以外のGC						緊急通報		GC以下の伝送路							
		右記以外	回線数の増減に 対して当該設備に 係る費用が増減 するもの	加入者交換回線 収容専用部	加入者交換回線 収容共用部			右記以外	回線数の増減に 対して当該設備に 係る費用が増減 するもの	右記以外	回線数の増減に 対して当該設備に 係る費用が増減 するもの	右記以外	回線数の増減に 対して当該設備に 係る費用が増減 するもの				
a. 回線比率コスト	7,581	7,581	7,581	7,581	0	0	0	0	0	0	0	0	0	550	8,131	a×回線数の(a)	
b. 時間比率コスト	119,559	44,832	44,095	28,150	12,399	955	2,591	737	74,726	19,945	54,781	32,998	21,784	0	119,559	b×回線数の(b)	
c. 合計	127,140	52,413	51,676	35,731	12,399	955	2,591	737	74,726	19,945	54,781	32,998	21,784	550	127,690	(1)のa、Aのaのa、Bのa、及び総務省モデルによる算定値	

別表	回線比率コスト・時間比率コストの比率							
	右記以外のGC	回線数の増減に応じて当該設備に係る費用が増減するもの	加入者交換回線収容専用部	加入者交換回線収容共用部	緊急通報	GC以下の伝送路	回線数の増減に応じて当該設備に係る費用が増減するもの	信号網
(a)	0.1467	0.0000	0.0000	0.0000	0.0000	0.0000	0.0000	1.0000
(b)	0.8533	1.0000	1.0000	1.0000	1.0000	1.0000	1.0000	0.0000
(c)	1.0000	1.0000	1.0000	1.0000	1.0000	1.0000	1.0000	1.0000

D. 料金の設定

区分	料金等	備考
a. 原価(百万円)	8,131	Cのaの右記以外のGC÷Cのaの信号網より
b. 通信時間(千回)	15,335,795	①料金設定に使用したリテラより
c. 1回線あたりコスト(円/回)	0.53022	a+b
d. 料金(円/回)	0.53022	c×(1+X.料金設定に使用した賃率率)

区分	GC	右記以外のGC	緊急通報	GC以下の伝送路	右記以外	回線数の増減に応じて当該設備に係る費用が増減するもの	右記以外	回線数の増減に応じて当該設備に係る費用が増減するもの	合計	備考
a. 原価(百万円)	28,807	28,150	28,150	0	737	41,729	19,945	21,784	0	21,784
イ. コスト	41,286	40,550	28,150	12,399	737	74,726	19,945	54,781	32,998	21,784
ウ. 回線数の増減に応じて当該設備に係る費用が増減するもの	12,399	12,399	0	12,399	0	54,781	32,998	21,784	67,181	
エ. 回線数の増減に応じて当該設備に係る費用が増減するもの	0	0	0	0	0	21,784	0	21,784	0	21,784
b. 通信時間(千回)	-	489,245	489,245	489,245	507,376	507,376	507,376	507,376	507,376	-
c. 1秒あたりコスト(円/秒)	0.016401	0.015983	0.015983	0.000000	0.00041838	0.022846	0.0109200	0.0119260	0.0000000	0.039247
d. 料金(円/秒)	0.016401	0.015983	0.015983	0.0000000	0.00041838	0.022846	0.0109200	0.0119260	0.0000000	0.039247

区分	料金等	備考
a. 原価(百万円)	955	Cのaの加入者交換回線収容専用部より
b. 15M/バス数	4,380	X.料金設定に使用した回線数より
c. 15M/バスあたりコスト(円/15M/バス(24回線)ごと1月)	18,166	a+b÷12ヶ月
d. 料金(円/15M/バス(24回線)ごと1月)	18,166	c×(1+X.料金設定に使用した賃率率)

区分	料金等	備考
a. 原価(百万円)	2,591	Cのaの加入者交換回線収容共用部より
b. 通信時間(千回)	292,233	①料金設定に使用したリテラより
c. 1秒あたりコスト(円/秒)	0.0024629	a+b
d. 料金(円/秒)	0.0024629	c×(1+X.料金設定に使用した賃率率)

2.市内伝送機能

A. 中継伝送コスト

	料金	備考
a. 時間比例料金 (円/秒)	0.0036222	4の中継伝送共用機能の(2)のdより

B. 中継交換コスト

	料金	備考
a. 回数比例料金 (円/回)	0.084110	3の(2)のBの中継交換機能の回数比例分のdより
b. 時間比例料金 (円/秒)	0.00061049	3の(2)のBの中継交換機能の時間比例分のdより

C. 中継交換機回線対応部共用機能コスト

	料金	備考
a. 時間比例料金 (円/秒)	0.00014477	3の(2)のBの中継交換機回線対応部共用機能のdより

D. 料金の設定

・回数比例分

	料金	備考
料金 (円/回)	0.084110	Bのa

・時間比例分

	料金	備考
料金 (円/秒)	0.0081444	Aのa×2+Bのb+Cのa×2

3. 中継系交換機能

(1)原価の算定

(単位:百万円)					
	中継系交換設備				備考
		IC	中継交換回線 収容専用部	中継交換回線 収容共用部	
①指定設備管理運営費	3,601	3,018	443	140	(参考2)より
②他人資本費用	7	5	1	0	⑩レートベース×他人資本比率×他人資本利率
③自己資本費用	212	178	26	9	⑩レートベース×自己資本比率×自己資本利益率
④利益対応税	90	76	11	4	(③自己資本費用+(⑪有利子負債以外の負債の額×利子相当率))×利益対応税率
⑤合計	3,910	3,276	481	152	①+②+③+④
⑥	正味固定資産価額	5,774	4,830	710	234 (参考3)より
	⑦投資等	8	7	1	0 ⑥正味固定資産×投資等比率
	⑧貯蔵品	37	31	5	1 ⑥正味固定資産×貯蔵品比率
	⑨運転資本	313	262	39	12 ((①設備管理運営費-(⑫減価償却費+⑬通信設備使用料+⑭固定資産税))×45.625日÷365日
	⑩レートベース	6,132	5,130	754	248 ⑥+⑦+⑧+⑨
⑪有利子負債以外の負債の額	945	791	116	38	⑩レートベース×他人資本比率×有利子負債以外の負債が負債の合計に占める割合
⑫減価償却費	1,004	841	124	39	
⑬通信設備使用料	0	0	0	0	(参考2)より
⑭固定資産税	93	78	11	4	

(2)料金の設定

A. 回数比例コスト・時間比例コストの算定

(単位:百万円)							
	中継系交換設備				信号網	合計	備考
		IC	中継交換回線 収容専用部	中継交換回線 収容共用部			
a. 回数比例コスト	1,222	1,222	0	0	910	2,132	c × 別表の(a)
b. 時間比例コスト	2,688	2,054	481	152	0	2,688	c × 別表の(b)
c. 合計	3,910	3,276	481	152	910	4,820	(1)の⑤、及び1の(2)のAのエのbより

別表

区分	回数比例コスト・時間比例コストの比率			
	中継系交換設備			信号網
		中継交換回線 収容専用部	中継交換回線 収容共用部	
(a)	0.3126	0.0000	0.0000	1.0000
(b)	0.6874	1.0000	1.0000	0.0000
(c)	1.0000	1.0000	1.0000	1.0000

B. 料金の設定

・中継交換機能

・回数比例分

区分	料金等	備考
a. 原価(百万円)	2,132	Aのaの合計より
b. 通信回数(千回)	25,348,331	IX.料金設定に使用したトラヒックより
c. 1回あたりコスト(円/回)	0.084110	a÷b
d. 料金(円/回)	0.084110	c×(1+XI.料金設定に使用した貸倒率)

・時間比例分

区分	料金等	備考
a. 原価(百万円)	2,054	AのbのICより
b. 通信時間(千時間)	934,609	IX.料金設定に使用したトラヒックより
c. 1秒あたりコスト(円/秒)	0.00061049	a÷b
d. 料金(円/秒)	0.00061049	c×(1+XI.料金設定に使用した貸倒率)

・中継交換機回線対応部専用機能

区分	料金等	備考
a. 原価(百万円)	481	Aのcの中継交換回線収容専用部より
b. 1.5Mバス数	38,191	X.料金設定に使用した回線数より
c. 1.5Mバスあたりコスト(円/1.5Mバス(24回線)ごと・月)	1,050	a÷b÷12ヶ月
d. 料金(円/1.5Mバス(24回線)ごと・月)	1,050	c×(1+XI.料金設定に使用した貸倒率)

・中継交換機回線対応部共用機能

区分	料金等	備考
a. 原価(百万円)	152	Aのcの中継交換回線収容共用部より
b. 通信時間(千時間)	292,233	IX.料金設定に使用したトラヒックより
c. 1秒あたりコスト(円/秒)	0.00014477	a÷b
d. 料金(円/秒)	0.00014477	c×(1+XI.料金設定に使用した貸倒率)

4. 中継伝送機能

・中継伝送共用機能

(1)原価の算定

(単位:百万円)

	端末系交換設備～ 中継系交換設備伝送路 (共用型)	備考
①指定設備管理運営費	3,238	(参考2)より
②他人資本費用	11	⑩レートベース×他人資本比率×他人資本利子率
③自己資本費用	357	⑩レートベース×自己資本比率×自己資本利益率
④利益対応税	152	((③自己資本費用+(⑪有利子負債以外の負債の額×利子相当率))×利益対応税率
⑤合計	3,758	①+②+③+④

⑥正味固定資産価額	10,047	(参考3)より
⑦投資等	14	⑥正味固定資産×投資等比率
⑧貯蔵品	64	⑥正味固定資産×貯蔵品比率
⑨運転資本	172	(①設備管理運営費－(⑫減価償却費+⑬通信設備使用料+⑭固定資産税))×45.625日÷365日
⑩レートベース	10,297	⑥+⑦+⑧+⑨
⑪有利子負債以外の負債の額	1,587	⑩レートベース×他人資本比率×有利子負債以外の負債が負債の合計に占める割合
⑫減価償却費	1,735	
⑬通信設備使用料	0	(参考2)より
⑭固定資産税	131	

(2)料金の設定

区分	料金等	備考
a. 原価(百万円)	3,811	ア+イ
ア. コスト	3,758	(1)の⑤より
イ. 回線工事費補正額	53	総務省モデルによる算定値
b. 通信時間(千時間)	292,233	Ⅸ.料金設定に使用したトラヒックより
c. 1秒あたりコスト(円/秒)	0.0036222	a÷b
d. 料金(円/秒)	0.0036222	c×(1+Ⅺ.料金設定に使用した貸倒率)

・中継伝送専用機能

(1) 原価の算定

(単位: 百万円)

	端末系交換設備～ 中継系交換設備伝 送路(専用型)	専用回線 管理運営費	MA内伝送路	MA間伝送路		接続装置	備考
				回線比例	回線距離比例		
①指定設備管理運営費	325	4	19	4	0	298	(参考2)より
②他人資本費用	1	0	0	0	0	1	⑩レートベース×他人資本比率×他人資本利子率
③自己資本費用	30	0	4	1	0	26	⑩レートベース×自己資本比率×自己資本利益率
④利益対応税	13	0	2	0	0	11	(③自己資本費用+(①有利子負債以外の負債の額×利子相当率))×利益対応税率
⑤合計	369	4	24	5	1	336	①+②+③+④
⑥正味固定資産価額	853	0	104	17	4	728	(参考3)より
⑦投資等	1	0	0	0	0	1	⑥正味固定資産×投資等比率
⑧貯蔵品	5	0	1	0	0	5	⑥正味固定資産×貯蔵品比率
⑨運転資本	18	1	1	0	0	16	((①設備管理運営費-(⑦減価償却費+⑬通信設備使用料+⑭固定資産税))×45.625日÷365日
⑩レートベース	878	1	106	18	4	750	⑥+⑦+⑧+⑨
⑪有利子負債以外の負債の額	135	0	16	3	1	116	⑩レートベース×他人資本比率×有利子負債以外の負債が負債の合計に占める割合
⑫減価償却費	173	0	10	2	0	160	
⑬通信設備使用料	0	0	0	0	0	0	(参考2)より
⑭固定資産税	11	0	1	0	0	10	

(2) 料金の設定

・専用回線管理運営費

区分	コスト等	備考
a. 原価(百万円)	4	(1)の専用回線管理運営費の⑤より
b. 回線数(契約)	797	X. 料金設定に使用した回線数より
c. コスト(円/回線・月)	447	a÷b÷12ヶ月

・MA内伝送路

区分	コスト等	備考
a. 原価(百万円)	24	(1)のMA内伝送路の⑤より
b. 回線数(回線)	55, 806	X. 料金設定に使用した回線数より
c. コスト(円/回線(64kb/s)・月)	36	a÷b÷12ヶ月

・MA間伝送路

(ア)回線比例分

区分	コスト等	備考
a. 原価(百万円)	5	(1)のMA間伝送路・回線比例の⑤より
b. 回線数(回線)	17, 826	X. 料金設定に使用した回線数より
c. コスト(円/回線(64kb/s)・月)	21	a÷b÷12ヶ月

(イ)回線距離比例分

区分	コスト等	備考
a. 原価(百万円)	1	(1)のMA間伝送路・回線距離比例の⑤より
b. 回線距離(km)	577, 719	X. 料金設定に使用した回線数より
c. コスト(円/km(64kb/s)・月)	0	a÷b÷12ヶ月

・接続装置

区分	コスト等	備考
a. 原価(百万円)	336	(1)の接続装置の⑤より
b. 回線数(回線)	81, 942	X. 料金設定に使用した回線数より
c. コスト(円/回線(64kb/s)・月)	341	a÷b÷12ヶ月

(3) 契約回線区分別の単位当たり料金

区分	①中継伝送専用機能 (MA内伝送路)	備考
a. 24回線単位のもの(円/月)	858	(2)のMA内伝送路のc× 24
b. 672回線単位のもの(円/月)	7, 935	(2)のMA内伝送路のc× 222
c. 2,016回線単位のもの(円/月)	23, 806	(2)のMA内伝送路のc× 666

区分	中継伝送専用機能(MA間伝送路)		備考
	②回線比例	③回線距離比例	
a. 24回線単位のもの(円/月)	513	2	(2)のMA間伝送路のc× 24
b. 672回線単位のもの(円/月)	4, 746	22	(2)のMA間伝送路のc× 222
c. 2,016回線単位のもの(円/月)	14, 238	65	(2)のMA間伝送路のc× 666

区分	④接続装置	備考
a. 24回線単位のもの(円/月)	8, 191	(2)の接続装置のc× 24
b. 672回線単位のもの(円/月)	75, 763	(2)の接続装置のc× 222
c. 2,016回線単位のもの(円/月)	227, 288	(2)の接続装置のc× 666

(4)料金の設定

・24回線単位のもの

①基本料

(7) 同一通信用建物内に終始する場合

a. 24回線まで

区分	料金等	備考
24回線あたりコスト(円/月)	8,638	(3)のaの④+(2)の専用回線管理運営費のc
料金(円/月)	8,638	24回線あたりコスト×(1+Ⅺ.料金設定に使用した貸倒率)

b. 24回線を越える24回線ごと

区分	料金等	備考
24回線あたりコスト(円/月)	8,191	(3)のaの④
料金(円/月)	8,191	24回線あたりコスト×(1+Ⅺ.料金設定に使用した貸倒率)

(イ) (7)以外の場合であって同一の単位料金区域に終始する場合

a. 24回線まで

区分	料金等	備考
24回線あたりコスト(円/月)	9,496	(3)のaの①+(3)のaの④+(2)の専用回線管理運営費のc
料金(円/月)	9,496	24回線あたりコスト×(1+Ⅺ.料金設定に使用した貸倒率)

b. 24回線を越える24回線ごと

区分	料金等	備考
24回線あたりコスト(円/月)	9,048	(3)のaの①+(3)のaの④
料金(円/月)	9,048	24回線あたりコスト×(1+Ⅺ.料金設定に使用した貸倒率)

(ウ) (7)(イ)以外の場合

a. 24回線まで(10kmまで)

区分	料金等	備考
24回線あたりコスト(円/月)	10,020	(3)のaの①+(3)のaの②+(3)のaの③×5km+(3)のaの④+(2)の専用回線管理運営費のc
料金(円/月)	10,020	24回線あたりコスト×(1+Ⅺ.料金設定に使用した貸倒率)

b. 24回線を越える24回線ごと(10kmまで)

区分	料金等	備考
24回線あたりコスト(円/月)	9,573	(3)のaの①+(3)のaの②+(3)のaの③×5km+(3)のaの④
料金(円/月)	9,573	24回線あたりコスト×(1+Ⅺ.料金設定に使用した貸倒率)

②加算料

(7) ①の(ウ)において、10kmを超える場合(10kmを超えるごと24回線ごと)

区分	料金等	備考
24回線あたりコスト(円/月)	23	(3)のaの③×10km
料金(円/月)	23	24回線あたりコスト×(1+Ⅺ.料金設定に使用した貸倒率)

(イ) 当社が別に定める通信用建物と異なる市外中継交換機に接続する場合等(24回線ごと)

区分	料金等	備考
24回線あたりコスト(円/月)	858	(3)のaの①
料金(円/月)	858	24回線あたりコスト×(1+Ⅺ.料金設定に使用した貸倒率)

・672回線単位のもの

①基本料

(7) 同一通信用建物内に終始する場合

a. 672回線ごと

区分	料金等	備考
672回線あたりコスト(円/月)	76,210	(3)のbの④+(2)の専用回線管理運営費のc
料金(円/月)	76,210	672回線あたりコスト×(1+Ⅺ.料金設定に使用した貸倒率)

b. 672回線相当加算額

区分	料金等	備考
672回線あたりコスト(円/月)	75,763	(3)のbの④
料金(円/月)	75,763	672回線あたりコスト×(1+Ⅺ.料金設定に使用した貸倒率)

(イ) (7)以外の場合であって同一の単位料金区域に終始する場合

a. 672回線ごと

区分	料金等	備考
672回線あたりコスト(円/月)	84,145	(3)のbの①+(3)のbの④+(2)の専用回線管理運営費のc
料金(円/月)	84,145	672回線あたりコスト×(1+Ⅺ.料金設定に使用した貸倒率)

b. 672回線相当加算額

区分	料金等	備考
672回線あたりコスト(円/月)	83,698	(3)のbの①+(3)のbの④
料金(円/月)	83,698	672回線あたりコスト×(1+Ⅺ.料金設定に使用した貸倒率)

(ウ) (7)(イ)以外の場合

a. 672回線ごと

区分	料金等	備考
672回線あたりコスト(円/月)	88,999	(3)のbの①+(3)のbの②+(3)のbの③×5km+(3)のbの④+(2)の専用回線管理運営費のc
料金(円/月)	88,999	672回線あたりコスト×(1+Ⅺ.料金設定に使用した貸倒率)

b. 672回線相当加算額

区分	料金等	備考
672回線あたりコスト(円/月)	88,552	(3)のbの①+(3)のbの②+(3)のbの③×5km+(3)のbの④
料金(円/月)	88,552	672回線あたりコスト×(1+Ⅺ.料金設定に使用した貸倒率)

②加算料

(7) ①の(ウ)において、10kmを超える場合(10kmを超えるごと672回線ごと)

区分	料金等	備考
672回線あたりコスト(円/月)	215	(3)のbの③×10km
料金(円/月)	215	672回線あたりコスト×(1+Ⅺ.料金設定に使用した貸倒率)

(イ) 当社が別に定める通信用建物と異なる市外中継交換機に接続する場合等(672回線ごと)

区分	料金等	備考
672回線あたりコスト(円/月)	7,935	(3)のbの①
料金(円/月)	7,935	672回線あたりコスト×(1+Ⅺ.料金設定に使用した貸倒率)

・2.016回線単位のもの

①基本料

(ア) 同一通信用建物内に終始する場合

a. 2.016回線ごと

区分	料金等	備考
2.016回線あたりコスト(円/月)	227,735	(3)のcの④+(2)の専用回線管理運営費のc
料金(円/月)	227,735	2.016回線あたりコスト×(1+ⅩI.料金設定に使用した貸倒率)

b. 2.016回線相当加算額

区分	料金等	備考
2.016回線あたりコスト(円/月)	227,288	(3)のcの④
料金(円/月)	227,288	2.016回線あたりコスト×(1+ⅩI.料金設定に使用した貸倒率)

(イ) (ア)以外の場合であって同一の単位料金区域に終始する場合

a. 2.016回線ごと

区分	料金等	備考
2.016回線あたりコスト(円/月)	251,542	(3)のcの①+(3)のcの④+(2)の専用回線管理運営費のc
料金(円/月)	251,542	2.016回線あたりコスト×(1+ⅩI.料金設定に使用した貸倒率)

b. 2.016回線相当加算額

区分	料金等	備考
2.016回線あたりコスト(円/月)	251,095	(3)のcの①+(3)のcの④
料金(円/月)	251,095	2.016回線あたりコスト×(1+ⅩI.料金設定に使用した貸倒率)

(ウ) (ア)(イ)以外の場合

a. 2.016回線ごと

区分	料金等	備考
2.016回線あたりコスト(円/月)	266,103	(3)のcの①+(3)のcの②+(3)のcの③×5km+(3)のcの④+(2)の専用回線管理運営費のc
料金(円/月)	266,103	2.016回線あたりコスト×(1+ⅩI.料金設定に使用した貸倒率)

b. 2.016回線相当加算額

区分	料金等	備考
2.016回線あたりコスト(円/月)	265,656	(3)のcの①+(3)のcの②+(3)のcの③×5km+(3)のcの④
料金(円/月)	265,656	2.016回線あたりコスト×(1+ⅩI.料金設定に使用した貸倒率)

②加算料

(ア) ①の(ウ)において、10kmを超える場合(10kmを超えるごと2.016回線ごと)

区分	料金等	備考
2.016回線あたりコスト(円/月)	646	(3)のcの③×10km
料金(円/月)	646	2.016回線あたりコスト×(1+ⅩI.料金設定に使用した貸倒率)

(イ) 当社が別に定める通信用建物と異なる市外中継交換機に接続する場合等(2.016回線ごと)

区分	料金等	備考
2.016回線あたりコスト(円/月)	23,806	(3)のcの①
料金(円/月)	23,806	2.016回線あたりコスト×(1+ⅩI.料金設定に使用した貸倒率)

・中継交換機接続用伝送装置利用機能

(1) 原価の算定

(単位:百万円)

	端末系交換設備～ 中継系交換設備伝送路 (中継交換機接続 伝送専用装置)	備考
①指定設備管理運営費	263	(参考2)より
②他人資本費用	1	⑩レートベース×他人資本比率×他人資本利率
③自己資本費用	26	⑩レートベース×自己資本比率×自己資本利益率
④利益対応税	11	(③自己資本費用+(⑪有利子負債以外の負債の額×利子相当率))×利益対応税率
⑤合計	300	①+②+③+④

⑥正味固定資産価額	725	(参考3)より
⑦投資等	1	⑥正味固定資産×投資等比率
⑧貯蔵品	5	⑥正味固定資産×貯蔵品比率
⑨運転資本	14	(①設備管理運営費-(⑫減価償却費+⑬通信設備使用料+⑭固定資産税))×45.625日÷365日
⑩レートベース	745	⑥+⑦+⑧+⑨
⑪有利子負債以外の負債の額	115	⑩レートベース×他人資本比率×有利子負債以外の負債が負債の合計に占める割合
⑫減価償却費	141	
⑬通信設備使用料	0	(参考2)より
⑭固定資産税	10	

(2) 料金の設定

区分	料金等	備考
a. 原価(百万円)	300	(1)の⑤より
b. 50Mバス数	1,483	X. 料金設定Iに使用した回線数より
c. 50Mバスあたりコスト(円/50Mバス(672回線)ごと・月)	16,885	a÷b÷12ヶ月
d. 料金(円/50Mバス(672回線)ごと・月)	16,885	c×(1+XI. 料金設定に使用した貸倒率)

5.信号伝送機能

(1)原価の算定

(単位:百万円)

	信号網設備	備考
①指定設備管理運営費	1,438	(参考2)より
②他人資本費用	0	⑩レートベース×他人資本比率×他人資本利率
③自己資本費用	15	⑩レートベース×自己資本比率×自己資本利益率
④利益対応税	6	(③自己資本費用+(⑪有利子負債以外の負債の額×利子相当率))×利益対応税率
⑤合計	1,461	①+②+③+④

⑥正味固定資産価額	415	(参考3)より
⑦投資等	1	⑥正味固定資産×投資等比率
⑧貯蔵品	3	⑥正味固定資産×貯蔵品比率
⑨運転資本	21	(①設備管理運営費-(⑫減価償却費+⑬通信設備使用料+⑭固定資産税))×45.625日÷365日
⑩レートベース	439	⑥+⑦+⑧+⑨
⑪有利子負債以外の負債の額	68	⑩レートベース×他人資本比率×有利子負債以外の負債が負債の合計に占める割合
⑫減価償却費	75	
⑬通信設備使用料	1,188	(参考2)より
⑭固定資産税	6	

(2)料金の設定

・共通線信号網利用機能

区分	料金等	備考
a. 原価(百万円)	1,461	(1)の⑤より
b. 総信号数(億信号/年)	1,116	IX.料金設定に使用したトラフィックより
c. 1信号あたりコスト(円/信号)	0.013087	a÷b
d. 料金(円/信号)	0.013087	c×(1+XI.料金設定に使用した貸倒率)

6.その他の機能

(1)市内通信機能

A.自ユニット内コスト

区分		料金	備考
加入者交換コスト	a. 回数比例料金(円/回)	0.53022	1の②のDの加入者交換機能の回数比例分のdより
	b. 時間比例料金(円/秒)	0.062093	1の②のDの加入者交換機能の時間比例分のGCのd+GC以下の伝送路のd×2より

B.自ビル内自ユニット外コスト

区分		料金	備考
加入者交換コスト	a. 回数比例料金(円/回)	0.53022	1の②のDの加入者交換機能の回数比例分のdより
	b. 時間比例料金(円/秒)	0.039247	1の②のDの加入者交換機能の時間比例分の合計のdより
自ビル内	c. 回数比例料金(円/回)	1.06044	a×2
自ユニット外コスト	d. 時間比例料金(円/秒)	0.076494	b×2

C.自ビル外コスト

区分		料金	備考
加入者交換コスト	a. 回数比例料金(円/回)	0.53022	1の②のDの加入者交換機能の回数比例分のdより
	b. 時間比例料金(円/秒)	0.039247	1の②のDの加入者交換機能の時間比例分の合計のdより
加入者交換機回線対応部共用機能コスト	c. 時間比例料金(円/秒)	0.0024629	1の②のDの加入者交換機回線対応部共用機能のdより
市内伝送コスト	d. 回数比例料金(円/回)	0.084110	2のDの回数比例分より
自ビル外コスト	e. 時間比例料金(円/秒)	0.0081444	2のDの時間比例分より
	f. 回数比例料金(円/回)	1.14455	a×2+d
	g. 時間比例料金(円/秒)	0.0915642	b×2+c×2+e

D.自ビル内外比率

区分		通信回数 (千回)	比率	備考
a. 自ユニット内		549.371	0.78469	D.料金設定に使用したfにcより
b. 自ビル内自ユニット外		49.264	0.070365	
c. 自ビル外		101.481	0.14495	
d. 計		700.115	1.00000	a+b+c

区分		通信時間 (千時間)	比率	備考
a. 自ユニット内		18.131	0.80089	D.料金設定に使用したfにcより
b. 自ビル内自ユニット外		1.595	0.070441	
c. 自ビル外		2.913	0.12866	
d. 計		22.639	1.00000	a+b+c

E.料金の設定

区分		料金	備考
・回数比例			
料金(円/回)	区分	0.65658	Aのa×DのAのaの比率+Bのc×DのAのbの比率+Cのf×DのAのcの比率
・時間比例			
料金(円/秒)	区分	0.067040	Aのb×Dのイのaの比率+Bのd×Dのイのbの比率+Cのg×Dのイのcの比率

(2)リルーティング通信機能

A.市内通信コスト

区分		料金	備考
市内通信コスト	a. 回数比例料金(円/回)	0.65658	(1)のEの回数比例分より
	b. 時間比例料金(円/秒)	0.067040	(1)のEの時間比例分より

B.ZA内市外通信コスト

区分		料金	備考
加入者交換コスト	a. 回数比例料金(円/回)	0.53022	1の②のDの加入者交換機能の回数比例分のdより
	b. 時間比例料金(円/秒)	0.039247	1の②のDの加入者交換機能の時間比例分の合計のdより
加入者交換機回線対応部共用機能コスト	c. 時間比例料金(円/秒)	0.0024629	1の②のDの加入者交換機回線対応部共用機能のdより
中継交換コスト	d. 回数比例料金(円/回)	0.084110	3の②のBの中継交換機能の回数比例分のdより
e. 時間比例料金(円/秒)		0.00061049	3の②のBの中継交換機能の時間比例分のdより
中継交換機回線対応部共用機能コスト	f. 時間比例料金(円/秒)	0.00014477	3の②のBの中継交換機回線対応部共用機能のdより
中継伝送コスト	g. 時間比例料金(円/秒)	0.0036222	4の中継伝送共用機能の(2)のdより
ZA内市外コスト	h. 回数比例料金(円/回)	1.14455	a×2+d
	i. 時間比例料金(円/秒)	0.09156423	b×2+c×2+e+f×2+g×2

C.市内・ZA内市外比率

区分		通信回数 (千回)	比率	備考
a. 市内		24.946	0.70501	2019年度実績
b. ZA内市外		10.438	0.29499	
c. 計		35.385	1.00000	

区分		通信時間 (千時間)	比率	備考
a. 市内		796	0.74945	2019年度実績
b. ZA内市外		263	0.25055	
c. 計		1.049	1.00000	

D.料金の設定

区分		料金	備考
・回数比例			
料金(円/回)	区分	0.80053	Aのa×CのAのaの比率+Bのh×CのAのbの比率
・時間比例			
料金(円/秒)	区分	0.073185	Aのb×Cのイのaの比率+Bのi×Cのイのbの比率

(3)リルーティング指示に係る網保留機能

A.1秒あたりのコスト

区分		料金	備考
a. 加入者交換コスト(時間比例料金(円/秒))		0.039247	1の②のDの加入者交換機能の時間比例分の合計のdより
	b. 加入者交換機回線対応部共用機能コスト(時間比例料金(円/秒))	0.0024629	1の②のDの加入者交換機回線対応部共用機能のdより
c. 中継伝送コスト(時間比例料金(円/秒))		0.0036222	4の中継伝送共用機能の(2)のdより
d. 中継交換コスト(時間比例料金(円/秒))		0.00061049	3の②のBの中継交換機能の時間比例分のdより
e. 中継交換機回線対応部共用機能コスト(時間比例料金(円/秒))		0.00014477	3の②のBの中継交換機回線対応部共用機能のdより
f. 合計		0.04608736	a+b+c+d+e

B.料金の設定

区分		料金等	備考
a. 1秒あたりのコスト(円/秒)		0.04608736	Aのfより
b. 1呼あたりの網保留時間(秒/呼)		0.45	—
c. 料金(円/呼)		0.020739	a×b

(4)音声ガイダンス送出力接続通信機能

A.加入者交換機能、中継系交換機能及び中継伝送共用機能を用いて、協定事業者の提供するサービス向けの音声ガイダンス送出力に係る通信の交換及び伝送を行う機能

A.1秒あたりのコスト

区分		料金	備考
a. 加入者交換コスト(時間比例料金(円/秒))		0.039247	(3)のAのaより
b. 加入者交換機回線対応部共用機能コスト(時間比例料金(円/秒))		0.0024629	(3)のAのbより
c. 中継伝送コスト(時間比例料金(円/秒))		0.0036222	(3)のAのcより
d. 中継交換コスト(時間比例料金(円/秒))		0.00061049	(3)のAのdより
e. 中継交換機回線対応部共用機能コスト(時間比例料金(円/秒))		0.00014477	(3)のAのeより
f. 合計		0.04608736	a+b+c+d+e

B.単金

区分		単金	備考
a. GC接続による音声ガイダンス装置への接続(円/秒)		0.039247	Aのaより
b. IC接続による音声ガイダンス装置への接続(円/秒)		0.04608736	Aのfより

C.料金の設定

区分		料金等	備考
a. GC接続による音声ガイダンス装置への接続(円/秒)		0.007139	BのaにGC接続率を加味
b. IC接続による音声ガイダンス装置への接続(円/秒)		0.037704	BのbにIC接続率を加味
c. 合計(円/秒)		0.044843	a+b

イ加入者交換機能、中継系交換機能、中継伝送共用機能及び特定中継事業者の伝送路設備を用いて、協定事業者の提供するサービス向けの音声ガイダンス送出に係る通信の交換及び伝送を行う機能

A.1秒あたりのコスト

区分	料金	備考
a. 加入者交換コスト(時間比例料金(円/秒))	0.039247	(3)のAのaより
b. 加入者交換機回線対応部共用機能コスト(時間比例料金(円/秒))	0.0024629	(3)のAのbより
c. 中継伝送コスト(時間比例料金(円/秒))	0.0036222	(3)のAのcより
d. 中継交換コスト(時間比例料金(円/秒))	0.00061049	(3)のAのdより
e. 中継交換機回線対応部共用機能コスト(時間比例料金(円/秒))	0.00014477	(3)のAのeより
f. 合計	0.04608736	a+b+c+d+e

B. 単金

区分	単金	備考
a. ZA内設置の音声ガイダンス装置への接続(円/秒)	0.04608736	Aのfより
b. 他ZA設置の音声ガイダンス装置への接続(円/秒)	0.056090	Aのa、b、c、d、eにQC通信比率等を加味

C. 料金の設定

区分	料金等	備考
a. ZA内設置の音声ガイダンス装置への接続(円/秒)	0.032512	BのaにZA内接続率を加味
b. 他ZA設置の音声ガイダンス装置への接続(円/秒)	0.016522	Bのbに他ZA接続率を加味
c. 合計(円/秒)	0.049034	a+b

(5)リダイレクション網使用機能

ア 当社の中継交換機で接続する協定事業者の通信経路を設定するために当社の加入者交換機を利用してリダイレクションを行う機能

A.1秒あたりコスト

区分	料金	備考
a. 加入者交換コスト(時間比例料金(円/秒))	0.039247	(3)のAのaより
b. 加入者交換機回線対応部共用機能コスト(時間比例料金(円/秒))	0.0024629	(3)のAのbより
c. 中継伝送コスト(時間比例料金(円/秒))	0.0036222	(3)のAのcより
d. 中継交換コスト(時間比例料金(円/秒))	0.00061049	(3)のAのdより
e. 中継交換機回線対応部共用機能コスト(時間比例料金(円/秒))	0.00014477	(3)のAのeより
f. 合計	0.04608736	a+b+c+d+e

B. 料金の設定

区分	料金等	備考
a. 1秒あたりのコスト(円/秒)	0.04608736	Aのfより
b. 1呼あたりの網保留時間(秒/回)	1.144	接続処理時間
c. 料金(円/回)	0.052724	a×b

イ 特定中継事業者の中継交換機で接続する協定事業者の通信経路を設定するために当社の加入者交換機を利用してリダイレクションを行う機能

A.料金の設定

区分	料金等	備考
a. 1秒あたりのコスト(円/秒)	0.039247	アのAのaより
b. 1呼あたりの網保留時間(秒/回)	1.144	接続処理時間
c. 料金(円/回)	0.044899	a×b

Ⅲ. 投資等比率及び貯蔵品比率の算定

(1) 投資等比率の算定

(単位：百万円)

区分	2019年度首末平均残高
指定設備管理部門の電気通信事業固定資産	4,214,974 (A)
指定設備管理部門における投資等(収益の見込まれないもの) (※)	5,698 (B)
投資等比率 (B ÷ A)	0.0014 (C)

※ 投資等は、収益性が見込まれない出資金、保証金・負担金等である。

(2) 貯蔵品比率の算定

(単位：百万円)

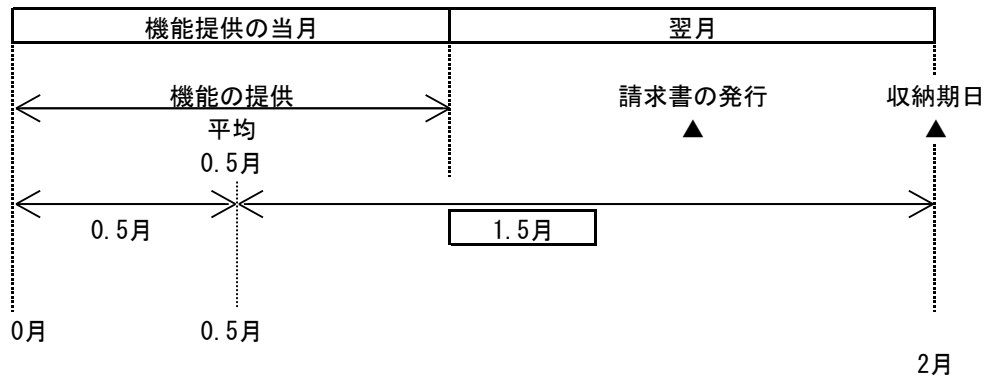
区分	2019年度首末平均残高
電気通信事業固定資産	4,993,635 (A)
貯蔵品 (※)	32,084 (B)
貯蔵品比率 (B ÷ A)	0.0064 (C)

※ 貯蔵品は、現用に供されるまでの間保管されている電気通信設備用品（新品）であり、金額は月末在庫額の年平均値である。

(注) なお繰延資産比率については、繰延資産が発生していないので無しとする。

IV. 接続料収納までの平均的な日数の算定

(1) 機能の提供と接続料の収納までの日程



(2) 機能の提供から当該機能に係る接続料の収納までの平均的な日数の算定

機能の提供から当該機能に係る接続料の収納までの平均的な日数

$$= \frac{1.5 \text{ ヲ月}}{12 \text{ ヲ月}} \times 365 \text{ 日} = \boxed{45.625 \text{ 日}}$$

(1) より

V. 資本構成比率の算定

(1) 資本の状況

(単位：百万円)

B/S (2019) 稼働ベース		レートベース		(資本構成)	
電気通信事業 固定資産 4,993,635	有利子負債 945,994 (0.147)	④圧縮後の資本構成比	→	有利子負債 945,994 (0.181)	↑ 負債
	その他の負債 1,680,084 (0.262)			有利子負債以外の負債 805,162 (0.154)	
流動資産等 (繰延税金資産除く) 1,104,817		②流動資産の 圧縮 ▲874,922			X 資本
繰延税金資産 319,215	自己資本 3,791,588 (0.591)	①流動資産の理論値と 実績の差 229,895-1,104,817=▲874,922		自己資本 3,472,374 (0.665)	
計	6,417,666	③自己資本の圧縮 ▲319,215		計	
				5,223,530	

(2) 他人資本比率

$$\text{他人資本比率} = \frac{(945,994 + 805,162)}{\text{負債}} \div \frac{5,223,530}{\text{負債資本合計}} = \boxed{0.335}$$

(3) 有利子負債が負債の合計に占める比率

$$\text{有利子負債が負債の合計に占める比率} = \frac{945,994}{\text{有利子負債}} \div \frac{(945,994 + 805,162)}{\text{負債の合計}} = \boxed{0.540}$$

(4) 有利子負債以外の負債が負債の合計に占める割合

$$\text{有利子負債以外の負債が負債の合計に占める割合} = 1 - 0.540 = \boxed{0.460}$$

有利子負債が負債の合計に占める比率

(5) 自己資本比率

$$\text{自己資本比率} = 1 - 0.335 = \boxed{0.665}$$

他人資本比率

VI. 他人資本利利率の算定

(1) 有利子負債に対する利利率

有利子負債の額に対する他人資本費用の2019年度実績とした。

有利子負債に対する利利率 = 0.51%

(単位：%)

年度 区分	2019
他人資本利利率	0.51

(注) 借入金の平均利利率である。

(2) 有利子負債以外の負債の利利率相当率

国債利回りの過去5年平均とした。

有利子負債以外の負債の利利率相当率 = 0.09%

(単位：%)

年度 区分	2015	2016	2017	2018	2019	平均
他人資本利利率	0.32	0.00	0.06	0.06	0.00	0.09

(注) 国債(利付・10年物)の平均利回りである。

(3) 他人資本利利率

他人資本利利率 = $0.51\% \times 0.54 + 0.09\% \times 0.46 =$ 0.32%

(有利子負債に対する利利率×有利子負債比率+国債利回り×有利子負債以外の負債の比率)

Ⅶ. 自己資本利益率の算定

1. CAPM的手法による自己資本利益率

年度 区分		(単位：％)		
		2017	2018	2019
		平均（注4）		
		3年平均		
①主要企業の自己資本利益率（注1）		9.56	9.29	7.13
β 値の適用		○	○	○
②リスクフリーレート（注2）		0.06	0.06	0.00
①－②		9.50	9.23	7.13
選択される自己資本利益率	$\beta = 0.6$ (注3)	5.76	5.60	4.28
		5.21		

（注1）主要企業の自己資本利益率はNEEDS（日本経済新聞社デジタル事業 情報サービスユニットの総合経済データバンク）の財務データより。

抽出条件については、「日経経営指標」と同様に、全国4証券取引所（東京（マザーズを含まない）、名古屋、札幌、福岡）に今年度の10月5日現在で上場しており、7期連続で決算データの取得が可能な単体決算開示企業（金融業および外国企業を除く）の全業種平均値（単独指標）とした。

ただし、2019年度は速報値である。

（注2）リスクフリーレートについては、指定設備全体の平均的な耐用年数に着目し、耐用年数が10年超であることから国債10年ものの利回りを使用した。なお、2019年度については、年間の平均値がマイナスの値となるため、「0.00%」として見込んだ。

（注3） β 値については、昨年度と同とした。

（注4）算定期間については、3年間とした。

2. 主要企業の過去5年間の自己資本利益率

年度 区分		(単位：％)				
		2015	2016	2017	2018	2019
		平均				
主要企業の自己資本利益率		7.89	8.66	9.56	9.29	7.13
		8.51				

（注）主要企業の自己資本利益率はNEEDS（日本経済新聞社デジタル事業 情報サービスユニットの総合経済データバンク）の財務データより。

抽出条件については、「日経経営指標」と同様に、全国4証券取引所（東京（マザーズを含まない）、名古屋、札幌、福岡）に今年度の10月5日現在で上場しており、7期連続で決算データの取得が可能な単体決算開示企業（金融業および外国企業を除く）の全業種平均値（単独指標）とした。

ただし、2019年度は速報値である。

3. 料金算定に採用した自己資本利益率

上記1，2を勘案し、低い方の1のCAPM的手法による自己資本利益率を採用する。

自己資本利益率 =

5.21%

VIII. 利益対応税率の算定

利益対応税としては、事業税、地方法人特別税、法人税、道府県民税、市町村民税、地方法人税を見込んだ。

$$\text{利益対応税率} = \boxed{42.35\%}$$

(算定方法)

1. 税引前利益に対する率の算定

①税引前利益を y 、税額を x_n とする。

②事業税実効税率

事業税額を x_1 、地方法人特別税を x_2 とする。 ($x_2 = x_1 \times 2.600$)

$$\begin{aligned} x_1 &= (y - (x_1 + x_2)) \times 0.010 \\ &= (y - (x_1 + x_1 \times 2.600)) \times 0.010 \quad \Rightarrow \quad x_1 = \frac{0.010}{1+0.036} \times y \\ &= \underline{0.0097y} \end{aligned}$$

③地方法人特別税実効税率

地方法人特別税を x_2 とする。

$$\begin{aligned} x_2 &= x_1 \times 2.600 \\ &= 0.0097y \times 2.600 \\ &= \underline{0.0252y} \end{aligned}$$

④法人税実効税率

法人税額を x_3 とする。

$$\begin{aligned} x_3 &= \text{事業税及び地方法人特別税引後利益} \times 0.232 \\ &= (y - (0.0097y + 0.0252y)) \times 0.232 \\ &= \underline{0.2239y} \end{aligned}$$

⑤道府県民税実効税率

道府県民税額を x_4 とする。

$$\begin{aligned} x_4 &= \text{法人税額} \times 0.010 \\ &= 0.2239y \times 0.010 \\ &= \underline{0.0022y} \end{aligned}$$

⑥市町村民税実効税率

市町村民税額を x_5 とする。

$$\begin{aligned} x_5 &= \text{法人税額} \times 0.060 \\ &= 0.2239y \times 0.060 \\ &= \underline{0.0134y} \end{aligned}$$

⑦地方法人税実効税率

地方法人税額を x_6 とする。

$$\begin{aligned} x_6 &= \text{法人税額} \times 0.103 \\ &= 0.2239y \times 0.103 \\ &= \underline{0.0231y} \end{aligned}$$

⑧税引前利益に対する利益対応税率

利益対応税額を x とする。

$$\begin{aligned} x &= x_1 + x_2 + x_3 + x_4 + x_5 + x_6 \\ &= \underline{0.2975y} \end{aligned}$$

2. 税引後利益に対する率の算定

税引後利益を z 、税引前利益を y 、税額を x とする。

$$\text{利益対応税率} = \frac{x}{z} = \frac{0.2975y}{(1-0.2975)y} = \frac{0.2975y}{0.7025y} = 0.4235$$

税引前利益	y
利益対応税	$x = 0.2975y$
税引後利益	$z = (1-0.2975)y$

Ⅸ. 料金設定に使用したトラヒック

機能別トラヒックは、A. 2020年度下期+2021年度上期のサービス別予測トラヒックにB. 機能毎の経由回数を乗じて算定した。

機能別トラヒック

区分	通信回数 (千回)	通信時間 (千時間)
①端末系交換機能(GC)	15,335,795	489,245
②端末系交換機能(GC以下の伝送路)	-	507,376
③端末系交換機能(加入者交換回線収容共用部)	-	292,233
④中継系交換機能(IC)	25,348,331	934,609
⑤中継系交換機能(中継交換回線収容共用部)	-	292,233
⑥中継伝送機能	-	292,233

区分	総信号数 (億信号)	備考
⑦信号伝送機能	1,116	2020年度下期+2021年度上期予測

A.2020年度下期+2021年度上期のサービス別予測トラヒック

区分	通信回数 (千回)	通信時間 (千時間)
自ユニット内	549,371	18,131
自ビル内自ユニット外	49,264	1,595
MA内自ビル外	101,481	2,913
MA間ZA内	454,135	10,350
GC接続	5,818,529	175,691
IC接続	8,212,272	276,057
IC接続(GCを経由しないもの)	16,807,511	650,464

B.機能毎の経由回数

区分	① 端 末 系 交 換 機 能 (G C)	② 端 末 系 交 換 機 能 (G C 以 下 の 伝 送 路)	③ 端 末 系 交 換 機 能 (加 入 者 交 換 回 線 収 容 共 用 部)	④ 中 継 系 交 換 機 能 (I C)	⑤ 中 継 系 交 換 機 能 (中 継 交 換 回 線 収 容 共 用 部)	⑥ 中 継 伝 送 機 能
自ユニット内	1	2				
自ビル内自ユニット外	2	2				
MA内自ビル外	2	2	2	1	2	2
MA間ZA内	1	1	1	0.5	1	1
GC接続	1	1				
IC接続	1	1	1	1	1	1
IC接続(GCを経由しないもの)				1		

X. 料金設定に使用した回線数

- ・加入者交換機回線対応部専用機能算定に使用した予測パス数

区分	1.5Mパス数(※)
加入者交換機接続1.5Mパス数	4,380

※総務省モデルより

- ・中継交換機回線対応部専用機能算定に使用した予測パス数

区分	1.5Mパス数(※)
中継交換機接続1.5Mパス数	38,191

※総務省モデルより

- ・中継交換機接続用伝送装置利用機能算定に使用した予測パス数

区分	50Mパス数(※)
中継交換機接続用伝送装置収容50Mパス数	1,483

※総務省モデルより

- ・中継伝送専用機能算定に使用した機能別予測回線数

機能別回線数は、2020年度末の接続形態別予測契約回線数に機能ごとの速度換算係数を乗じて算定した。

区分	回線数 (回線)	回線距離 (km)
中継伝送専用機能(MA内伝送路)	55,806	---
中継伝送専用機能(MA間伝送路)	17,826	577,719
接続装置	81,942	---
専用回線管理運営費対応回線数(契約回線数)	797	---

XI. 料金設定に使用した貸倒率

	コスト等	備考
①接続料の貸倒額	0	2019年度実績
②接続料	231,703	2019年度実績 (接続会計報告書 様式第1 第一種指定設備管理部門の受取網使用料、接続装置使用料収入、網改造料収入の合計)
③貸倒率	0.00000%	①÷②

指定設備管理運営費明細表【東西合計】
(総務省通知モデルの出力結果をもとに作成)

(単位：百万円)

設備区分等	設備区分等																								中継系交換設備	I C	中継交換回線収容専用部	中継交換回線収容共用部	信号網設備	合計	
	端末系伝送路	加入者回線	加入者回線	主配線盤	総合デジタル通信局内回線終端装置	端末系交換設備	G C	右記以外のG C	右記以外	増回減線するもの増の減に応じて当該設備に係る費用が	加入者交換回線収容専用部	加入者交換回線収容共用部	緊急通報設備	G C以下の伝送路	右記以外	増回減線するもの増の減に応じて当該設備に係る費用が	端末系交換設備・中継系交換設備伝送路	共用型	中継交換機接続伝送専用装置	専用型	M A内伝送路	M A間伝送路・回線比例	M A間伝送路・回線距離比例	接続装置							回線管理運営費
固定資産の項目	-	-	-	-	-	3,883	-	-	-	-	-	-	-	3,883	-	3,883	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	3,883
き線点通隔収容装置	-	-	-	-	-	1,073	-	-	-	-	-	-	-	1,073	-	1,073	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1,073
局設置簡易通隔収容装置	-	-	-	-	-	6,292	-	-	-	-	-	-	-	6,292	6,292	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	6,292
局設置通隔収容装置	-	-	-	-	-	33,432	33,432	33,432	33,432	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	33,432
加入者交換機	3,642	3,642	-	3,642	-	3,669	495	495	-	495	-	-	-	3,174	-	3,174	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	7,311
加入者系半固定・バス伝送装置	-	-	-	-	-	848	848	848	-	848	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	848
光ケーブル成端架	-	-	-	-	-	534	58	58	13	43	-	2	-	476	230	247	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2	-	-	2	536
消防警報トランク	-	-	-	-	-	247	247	-	-	-	-	-	247	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	247
警察消防用回線集約装置	-	-	-	-	-	393	393	-	-	-	-	-	393	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	393
中継交換機	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	3,017	3,017	-	-	-	3,017
伝送装置	-	-	-	-	-	5,347	-	-	-	-	-	-	-	5,347	5,347	-	3,243	2,666	263	315	13	4	-	298	-	-	-	-	-	-	8,591
中間中継伝送装置	-	-	-	-	-	2,495	-	-	-	-	-	-	-	2,495	555	1,940	2	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2,497
海底中間中継伝送装置	-	-	-	-	-	15	-	-	-	-	-	-	-	15	6	9	11	11	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	26
無線伝送装置	-	-	-	-	-	258	-	-	-	-	-	-	-	258	151	107	3	3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	262
無線アンテナ	-	-	-	-	-	35	-	-	-	-	-	-	-	35	21	15	2	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	37
無線鉄塔	-	-	-	-	-	92	-	-	-	-	-	-	-	92	54	38	3	3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	95
衛星通信設備	-	-	-	-	-	516	-	-	-	-	-	-	-	516	516	-	40	40	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	556
クロック供給装置	-	-	-	-	-	58	1	1	1	-	-	-	-	57	57	0	1	1	-	0	0	0	-	-	-	-	0	0	-	-	59
メタルケーブル	182,040	182,040	182,040	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	182,040
加入系光ケーブル	6,951	6,951	6,951	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	6,951
中継系光ケーブル	-	-	-	-	-	4,667	-	-	-	-	-	-	-	4,667	700	3,967	54	52	-	2	1	-	0	-	-	-	-	-	-	-	4,721
海底光ケーブル	-	-	-	-	-	1,414	-	-	-	-	-	-	-	1,414	615	799	294	294	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1,708
加入系電柱	51,323	51,323	51,323	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	51,323
中継系電柱	-	-	-	-	-	909	-	-	-	-	-	-	-	909	120	788	10	10	-	0	0	-	0	-	-	-	-	-	-	-	919
加入系管路	48,052	48,052	48,052	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	48,052
中継系管路	-	-	-	-	-	12,162	-	-	-	-	-	-	-	12,162	1,800	10,362	151	148	-	4	3	-	0	-	-	-	-	-	-	-	12,314
加入系中口径管路	571	571	571	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	571
中継系中口径管路	-	-	-	-	-	25	-	-	-	-	-	-	-	25	11	14	1	1	-	0	0	-	0	-	-	-	-	-	-	-	26
加入系共同溝	850	850	850	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	850
中継系共同溝	-	-	-	-	-	18	-	-	-	-	-	-	-	18	10	8	0	0	-	0	0	-	0	-	-	-	-	-	-	-	18
加入系とう道	4,212	4,212	4,212	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	4,212
中継系とう道	-	-	-	-	-	91	-	-	-	-	-	-	-	91	51	41	6	6	-	0	0	-	0	-	-	-	-	-	-	-	97
電線共同溝	529	529	529	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	529
自治体管路	62	62	62	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	62
情報ボックス	23	23	23	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	23
総合デジタル通信局内回線終端装置	3,358	-	-	-	3,358	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	3,358
アナログ局内回線収容装置	-	-	-	-	-	17,423	6,311	6,311	-	6,311	-	-	-	11,112	-	11,112	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	17,423
アナログ・デジタル回線共通部	-	-	-	-	-	9,577	3,742	3,742	-	3,742	-	-	-	5,834	-	5,834	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	9,577
加入者交換回線収容装置	-	-	-	-	-	3,317	3,317	3,317	-	-	894	2,424	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	3,317
中継交換回線収容装置	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	581	-	443	138	-	581
信号用中継交換機	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1,438	1,438
専用回線管理運営費	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	4	-	-	4	-	-	-	-	4	-	-	-	-	-	4
合計	301.613	298.255	294.613	3,642	3,358	108,789	48,844	48,205	33,447	11,439	894	2,425	639	59,945	16,535	43,410	3,826	3,238	263	325	19	4	0	298	4	3,601	3,018	443	140	1,438	419,268

(参考2)

設備区分別の費用明細表【東西合計】
(総務省通知モデルの出力結果をもとに作成)

(単位：百万円)

設備区分等 費用の項目	端末系伝送路														中継系交換設備														中継系交換設備伝送路														中継系交換設備					信号網設備		合計
	端末系伝送路				総合デジタル通信局内回線終端装置	端末系交換設備	G C	右記以外の G C	右記以外	回線数の増減に応じて当該設備に係る費用	加入者交換回線収容専用部	加入者交換回線収容共用部	緊急通報設備	G C 以下の伝送路	右記以外	回線数の増減に応じて当該設備に係る費用	端末系交換設備と中継系交換設備伝送路	共用型	中継交換機接続伝送専用装置	専用型	M A 内伝送路	M A 間伝送路・回線比例	M A 間伝送路・回線距離比例	接続装置	回線管理運営費	中継系交換設備	I C	中継交換回線収容専用部	中継交換回線収容共用部	信号網設備	合計																			
減 備 償 却 費	135,215	134,085	132,468	1,618	1,130	41,814	8,446	8,176	5,427	2,210	145	394	270	33,368	8,898	24,470	2,049	1,735	141	173	10	2	0	160	-	1,004	841	124	39	75	180,157																			
通 信 設 備 使 用 料	-	-	-	-	-	403	-	-	-	-	-	-	-	403	218	185	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1,188	1,591																			
固 定 資 産 税	17,962	17,849	17,509	340	112	4,683	980	956	630	263	17	46	25	3,703	860	2,843	152	131	10	11	1	0	0	10	-	93	78	11	4	6	22,896																			
施 設 保 全 費	106,998	105,283	103,993	1,290	1,716	49,040	33,145	32,871	23,075	7,506	617	1,673	274	15,895	4,789	11,106	1,210	1,023	85	103	5	1	0	97	-	1,994	1,672	246	77	104	159,347																			
道 路 占 用 料	8,373	8,373	8,373	-	0	514	-	-	-	-	-	-	-	514	71	443	7	6	-	0	0	-	0	-	-	-	-	-	-	-	8,893																			
撤 去 費 用	10,826	10,724	10,588	136	102	3,428	1,027	1,006	680	259	18	49	21	2,401	643	1,758	149	127	10	12	1	0	0	11	-	172	144	21	7	8	14,584																			
試 験 研 究 費	8,836	8,748	8,649	98	89	2,899	1,265	1,248	865	297	23	63	17	1,633	449	1,184	103	88	7	9	1	0	0	8	-	95	79	12	4	40	11,973																			
接 続 関 連 事 務 費	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	4	-	-	4	-	-	-	-	4	-	-	-	-	-	4																			
管 理 共 通 費	13,402	13,194	13,033	161	209	6,009	3,981	3,948	2,770	903	74	201	34	2,028	606	1,422	152	128	11	13	1	0	0	12	-	242	203	30	9	17	19,822																			
合 計	301,613	298,255	294,613	3,642	3,358	108,789	48,844	48,205	33,447	11,439	894	2,425	639	59,945	16,535	43,410	3,826	3,238	263	325	19	4	0	298	4	3,601	3,018	443	140	1,438	419,268																			

設備区分別固定資産明細表【東西合計】
(総務省通知モデルの出力結果をもとに作成)

(単位：百万円)

設備区分等	設備区分等														設備区分等														信号網設備	合計	
	端末系伝送路	加入者回線	加入者回線	主配線盤	総合デジタル通信局内回線終端装置	端末系交換設備	G C	右記以外のG C	右記以外	増減線数の増減に応じて当該設備に係る費用が	加入者交換回線収容専用部	加入者交換回線収容共用部	緊急通報設備	G C以下の伝送路	右記以外	増減線数の増減に応じて当該設備に係る費用が	端末系交換設備と中継系交換設備伝送路	共用型	中継交換機接続伝送専用装置	専用型	M A内伝送路	M A間伝送路・回線比例	M A間伝送路・回線距離比例	接続装置	回線管理運営費	中継系交換設備	I C	中継交換回線収容専用部			中継交換回線収容共用部
固定資産の項目																															
き線点遠隔収容装置	-	-	-	-	-	11,060	-	-	-	-	-	-	-	11,060	-	11,060	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	11,060
局設置簡易遠隔収容装置	-	-	-	-	-	2,141	-	-	-	-	-	-	-	2,141	-	2,141	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2,141
局設置遠隔収容装置	-	-	-	-	-	8,687	-	-	-	-	-	-	-	8,687	8,687	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	8,687
加入者交換機	-	-	-	-	-	5,771	5,771	5,771	5,771	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	5,771
主配線盤	2,737	2,737	-	2,737	-	2,737	469	469	-	469	-	-	-	2,268	-	2,268	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	5,473
加入者系半固定バス伝送装置	-	-	-	-	-	1,023	1,023	1,023	-	1,023	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1,023
光ケーブル成端架	-	-	-	-	-	283	24	24	6	17	-	1	-	259	126	134	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2	-	-	2	285
消防警察トランク	-	-	-	-	-	221	221	-	-	-	-	-	221	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	221
警察消防用回線集約装置	-	-	-	-	-	367	367	-	-	-	-	-	367	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	367
中継交換機	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1,434	1,434	-	-	1,434
伝送装置	-	-	-	-	-	5,518	-	-	-	-	-	-	-	5,518	5,518	-	4,704	3,850	391	463	15	4	-	443	-	-	-	-	-	-	10,222
中間中継伝送装置	-	-	-	-	-	3,877	-	-	-	-	-	-	-	3,877	949	2,928	4	4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	3,881
海底中間中継伝送装置	-	-	-	-	-	54	-	-	-	-	-	-	-	54	21	33	39	39	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	93
無線伝送装置	-	-	-	-	-	644	-	-	-	-	-	-	-	644	376	268	9	9	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	652
無線アンテナ	-	-	-	-	-	169	-	-	-	-	-	-	-	169	99	70	8	8	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	176
無線鉄塔	-	-	-	-	-	331	-	-	-	-	-	-	-	331	204	126	13	13	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	344
衛星通信設備	-	-	-	-	-	1,338	-	-	-	-	-	-	-	1,338	1,338	-	103	103	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1,441
クロック供給装置	-	-	-	-	-	85	2	2	2	-	-	-	-	83	82	0	2	1	-	1	1	0	-	-	-	-	0	0	-	-	87
メタルケーブル	330,679	330,679	330,679	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	330,679
加入系光ケーブル	2,577	2,577	2,577	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2,577
中継系光ケーブル	-	-	-	-	-	7,741	-	-	-	-	-	-	-	7,741	1,176	6,565	86	83	-	3	3	-	0	-	-	-	-	-	-	-	7,827
海底光ケーブル	-	-	-	-	-	3,100	-	-	-	-	-	-	-	3,100	1,325	1,775	529	529	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	3,630
加入系電柱	383,752	383,752	383,752	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	383,752
中継系電柱	-	-	-	-	-	6,712	-	-	-	-	-	-	-	6,712	884	5,828	75	74	-	1	1	-	0	-	-	-	-	-	-	-	6,787
加入系管路	366,062	366,062	366,062	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	366,062
中継系管路	-	-	-	-	-	103,102	-	-	-	-	-	-	-	103,102	14,294	86,808	1,313	1,280	-	33	30	-	3	-	-	-	-	-	-	-	104,415
加入系中口径管路	5,458	5,458	5,458	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	5,458
中継系中口径管路	-	-	-	-	-	235	-	-	-	-	-	-	-	235	100	135	11	11	-	0	0	-	0	-	-	-	-	-	-	-	246
加入系共同溝	10,353	10,353	10,353	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	10,353
中継系共同溝	-	-	-	-	-	113	-	-	-	-	-	-	-	113	64	49	6	6	-	0	0	-	0	-	-	-	-	-	-	-	119
加入系とう道	40,404	40,404	40,404	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	40,404
中継系とう道	-	-	-	-	-	383	-	-	-	-	-	-	-	383	213	170	53	52	-	0	0	-	0	-	-	-	-	-	-	-	436
電線共同溝	1,412	1,412	1,412	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1,412
総合デジタル通信局内回線終端装置	2,937	-	-	-	2,937	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2,937
アナログ局内回線収容装置	-	-	-	-	-	19,549	1,141	1,141	-	1,141	-	-	-	18,408	-	18,408	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	19,549
アナログ・デジタル回線共通部	-	-	-	-	-	10,343	683	683	-	683	-	-	-	9,660	-	9,660	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	10,343
加入者交換回線収容装置	-	-	-	-	-	573	573	573	-	-	154	418	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	573
中継交換回線収容装置	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	276	-	211	65	276
信号用中継交換機	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	153
局舎・共通設備計	118,898	113,548	89,887	23,681	5,350	161,363	59,306	58,018	38,705	15,469	1,032	2,812	1,288	102,056	30,809	71,248	4,671	3,985	334	352	54	13	0	285	-	4,062	3,396	499	167	261	289,255
合計	1,265,269	1,256,982	1,230,564	26,418	8,287	357,521	69,581	67,704	44,484	18,803	1,186	3,231	1,877	287,940	66,266	221,674	11,625	10,047	725	853	104	17	4	728	-	5,774	4,830	710	234	415	1,640,603

(参考4)

特例算定方法の適用に係る検証

平成31年改正省令附則第4条第1項各号に掲げる場合に該当しないことを以下のとおり報告します。

1. LRIC検証の結果

該当なし

(単位:億円)

サービス	①利用者 料金収入	②接続料相当	③差分 (①－②)	④利用者料金収 入に占める差分の 比率(③÷①)	接続料相当の算定方法 (以下の接続料等に需要を乗じて算定)
加入電話・ISDN 通話料	137	89	48	35.0%	市内通信機能、加入者交換機能、中継交換機能、中継伝送共用機能、加入者交換機回線対応部共用機能、中継交換機回線対応部共用機能、中継区間伝送機能、NGN(IGS接続機能)

(注1)利用者料金収入は、2019年度の実績。

(注2)接続料相当は、サービスで使用する設備ごとの2019年度の実績需要に今回申請する接続料を乗じて算定。

2. 前算定期間における特例算定方法の適用

該当なし

3. 東日本電信電話株式会社における接続料の水準

該当なし

2021年度工事費算定根拠

・工事費

・加入者交換機等接続回線設置等工事費

ア イ以外の場合

A. 原価の算定

区分	コスト	備考
回線工事原価(百万円)	100	総務省モデルより

B. 工事費の設定

区分	金額等	備考
a. 原価(百万円)	100	Aより
b. 工事/バス数(50M/バス)	436	2019年度実績
c. 工事費(円/50M/バス(672回線)ごと)	228,577	$a \div b \times (1 + \text{「網使用料算定根拠」記載の2. XI. 料金設定に使用した貸倒率})$

イ 第23条(接続用設備の設置又は改修の申込み)第1項又は第4項に係る申込みにより工事を行う場合

A. 割増率の設定

区分	比率等	備考
a. 定期申込工事平均稼働(分)	1,883	
b. 随時申込工事平均稼働(分)	2,597	
c. 割増率	1.38	$b \div a$

B. 工事費の設定

区分	金額等	備考
a. 加入者交換機等接続回線設置等工事費(円/50M/バス(672回線)ごと)	228,577	AのBのa÷AのBのb
b. 割増率	1.38	Aのcより
c. 工事費(円/50M/バス(672回線)ごと)	315,437	$a \times b \times (1 + \text{「網使用料算定根拠」記載の2. XI. 料金設定に使用した貸倒率})$